

令和6年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書

(令和5年度対象)

～評価と課題及び今後の対応について～

令和6年8月

四街道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
	1. 教育長及び教育委員一覧	1
	2. 組織図	2
	3. 教育委員会会議の開催状況	2
	4. 教育委員が出席した主な行事及び活動	4
III	令和5年度教育行政方針	5
IV	令和5年度推進事業の点検評価	6
	1. 基本方針1の点検評価	7
	2. 基本方針2の点検評価	23
	3. 基本方針3の点検評価	39
	4. 基本方針4の点検評価	51
	5. 基本方針5の点検評価	66
	6. 基本方針6の点検評価	74
V	学識経験者による意見	82
VI	おわりに	144
	資料 四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況	145

I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表すること、また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

本市教育委員会は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする市教育振興基本計画（平成25年3月策定）の下、教育の振興に取り組んでおり、この計画に基づき実施した「令和5年度教育施策」について、点検評価を行いました。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村に置かれる合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・専門性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置される行政委員会の一つです。

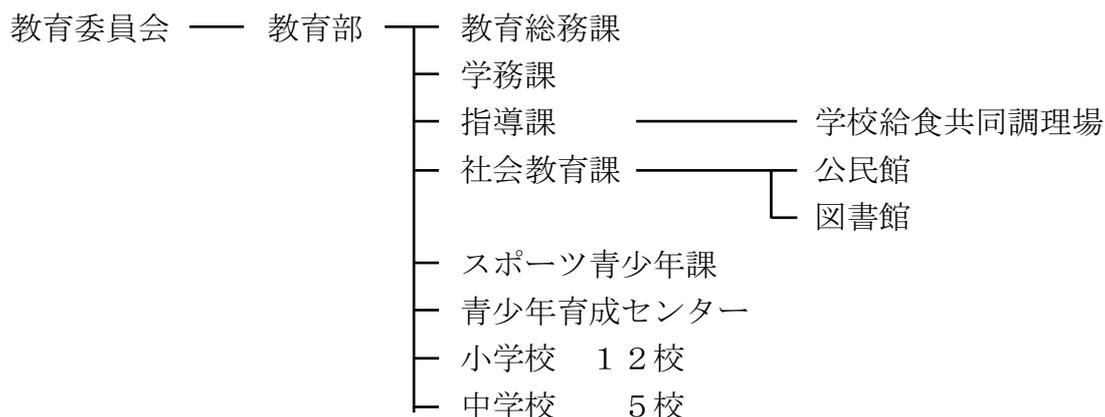
本市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成29年度から教育長と4人の委員で組織を構成し、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議・決定しています。

1. 教育長及び教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
教育長	府川 雅司	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで	
委員	小舘 修	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで	教育長職務代理者
委員	池田 肇	令和2年10月1日から 令和6年9月30日まで	
委員	豊田 恵子	令和5年10月1日から 令和9年9月30日まで	
委員	秋山 伸子	令和4年10月1日から 令和8年9月30日まで	

*教育委員は、平成14年10月より公募制によって、選任されています。

2. 組織図



3. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 3回
- ・委員協議会 7回

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(1) 審議内容一覧

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針(学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。)を定めること	2
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	8
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	11
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する こと	1
部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長を任免する こと	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	12
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
文化財を指定し、又は解除すること	1
法第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に係る点検及び評価に関すること	1
計	39

(2) 議決事項一覧

月	議案名
4	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・附属機関委員の委嘱について
5	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度四街道市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)について ・工事請負契約の締結について ・附属機関委員の委嘱について
6	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の委嘱について
7	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度使用教科用図書の採択について
8	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度四街道市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について ・附属機関委員の委嘱について ・令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書(令和4年度対象)について
1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について ・四街道市立公民館の指定管理者の指定について ・四街道市都市公園(教育委員会所管分)の指定管理者の指定について ・四街道市温水プールの指定管理者の指定について ・附属機関委員の委嘱について
1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について ・四街道市教育委員会事務決裁規程及び四街道市教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令の制定について
1	<ul style="list-style-type: none"> ・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・附属機関委員の委嘱について ・令和5年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について
2	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約の変更契約の締結について ・令和6年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・令和5年度四街道市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会所管分)について
3	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について ・四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について ・四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・四街道市指定文化財の指定について
3 臨	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約の締結について ・部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について ・第2期四街道市教育振興基本計画の策定について ・令和6年度教育施策について
	計 39件

4. 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行 事 等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校入学式 ・印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター会議 ・中学校体育祭（千代田中学校、四街道北中学校） ・総合教育会議
6	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会（四街道小学校、南小学校、八木原小学校、和良比小学校） ・中学校体育祭（旭中学校、四街道中学校）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会 ・総合教育会議
9	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会（旭小学校）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会（中央小学校、大日小学校、四和小学校、栗山小学校、山梨小学校、みそら小学校、吉岡小学校） ・中学校体育祭（四街道西中学校）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察 ・四街道WALLABY RUN ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会 教育長・教育委員研修会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳のつどい ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会 教育長・教育委員研修会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会研究協議会 ・地域コーディネーター会議
3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・辞令交付式
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校訪問

Ⅲ 令和5年度教育行政方針

市教育委員会では、平成31年3月に策定した「四街道市教育振興基本計画後期計画」が最終年度を迎えることから、各施策において「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。これに続く6年度を開始年度とする「第2期四街道市教育振興基本計画」については、市長と教育委員による総合教育会議の場においても議論を行いながら、策定を進めてまいります。

小中一貫教育については、これまでの実践の中で培ってきた中学校区の連携、協働体制をより安定したものにして、教育活動の推進力となるよう定着を図ります。そして、中学校区ごとに小中学校の教職員が一体となって、児童生徒の実態に基づく指導の重点、教育課程の工夫に取り組み、児童生徒の9年間における、よりよい学びや育ちに向けた指導や支援の充実に努めてまいります。

外国語教育の推進については、引き続き全ての小学校を教育課程特例校として、外国語指導助手や英語専科教員等を配置し、市独自に作成した教材を活用することによって、小学校1年生から「聞く、読む、話す、書く」の能力を、発達段階に応じてバランスよく育成する、外国語教育の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策については、「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進してまいります。

また、不登校対策については、当該児童生徒数が増加している状況を踏まえ、人的配置、環境整備、教職員の資質向上、家庭との連携について、重点的に取り組んでまいります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を充実させ、学校と家庭が青少年育成センターや教育サポート室、関係機関と円滑に連携できるよう支援してまいります。

I C Tを活用した教育については、各小中学校に整備したI C T環境の円滑な運用に向けて、支援員の配置による効果的な指導・助言、授業改善に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの充実に支援してまいります。

地域人材の活用による学校支援については、コミュニティ・スクールのモデル校として指定している、中央小学校の実践が3年目となることから、これまでの運営や協議内容等について、委員の意見を参考にしながら見直しを図ってまいります。

多子世帯の経済的負担の軽減を図る施策については、千葉県と連携し、市内各小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費について、本年4月から全額補助の実施を進めてまいります。

子どもの体力向上の推進については、各小中学校が児童生徒の体力の状況を分析し、体力向上の効果的な取組を具体化できるよう指導・助言してまいります。また、各小中学校の部活動に専門知識や技能を有する外部指導者を派遣し、児童生徒の体力向上と教職員の指導力向上を図ってまいります。

部活動の地域移行については、移行に伴う課題や問題点の抽出を行い、対応策を研究していくとともに、学校部活動の地域移行について関係団体等の意見を伺う協議会を設置し、議論を深めてまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

IV 令和5年度推進事業の点検評価

令和5年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた項目ごとに行いました。「事業内容及び実績」のなかで、★は令和5年度教育施策に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。なお、PDCAサイクルにより改善を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策の作成に活かしていきます。

<表中の評価ランク>

◎	十分満足できる結果であった
○	満足できる結果であった
△	やや不満足な結果であった
×	不十分な結果であった

基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 豊かな感性を育む教育を推進します

《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

子どもの感性を磨き、豊かな心を育むために、様々なかかわりを通して学ぶ体験的な学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○体験的な学習の推進 ★体験的な学習に関する情報の共有化への支援 (※1) ☆中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議、 キャリア教育推進会議等における情報共有 ☆体験学習リストの作成、各校への配付 ★指導主事等による授業参観、助言 ☆指導主事による体験的な学習の参観、助言 ※1 共有化する情報 公園探検、昔遊び体験、歴史民俗資料室見学、米づくり、 交通安全教室等	◎	教職員研修事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業 (指導課)

体験的な学習については、小中一貫教育推進会議やキャリア教育推進会議等において、各中学校区で情報共有を行うとともに、体験学習リストを配付し、各校が他校の特色ある取組を参照し、自校の体験的な学習の充実を図ることができるよう支援した。また、市内小学校における外国語指導助手を活用した国際交流に関する体験学習や市内中学校におけるパラリンピックの元選手による講演等を指導主事が参観し、助言を行った。併せて、キャリア教育推進会議において担当教員へのアンケート調査を実施し、体験的な学習の推進による効果について実態の把握を行ったところ、多くの学校で学習意欲の向上が見られたとの回答が得られた。

《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

市子ども読書活動推進計画に基づき、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携し、学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な本の紹介を行うなど、本の魅力を伝える活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」の推進</p> <p>★全校で学校図書館図書標準達成（※2）</p> <p>☆市全体で105.3%</p> <p>・達成校 小学校12校、中学校3校 （前年度：小学校11校、中学校3校）</p> <p>★市図書館及び学校間のネットワークの活用</p> <p>☆全校実施</p> <p>★読書タイムの実施（全校）</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校図書館を活用した授業の推進</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校司書の配置（全校）</p> <p>☆全校配置</p> <p>★四街道市子どもブックリストの活用</p> <p>☆中学校版を作成</p> <p>☆小学校版は、校内掲示等で活用するとともに、改訂版を作成</p> <p>★各校の学校図書館の環境整備、読書活動推進状況への指導・助言</p> <p>☆全校実施</p> <p>★読書活動推進研修会（1回）</p> <p>☆1回（7月）</p> <p>★学校司書研修会（3回）</p> <p>☆3回（4月、6月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進会議（2回）</p> <p>☆2回（4月、3月）</p> <p>★子ども読書活動推進担当者会議（2回）</p> <p>☆2回（5月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進連絡会（1回）</p> <p>☆1回（8月）</p> <p>※2 学校図書館図書標準 文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したもの。</p>	○	読書活動活性化支援事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 読書活動活性化支援事業（指導課）

学校図書館を活用した授業の推進については、読書活動推進研修会や学校司書研修会等の研修機会を設けたことで、各校において司書教諭を中心とした教職員と学校司書が連携し、積極的に進めることができた。

学校司書研修会では、学校司書の役割や実践例について情報交換を行うことで、学校司書による授業支援の意識を高めることができた。蔵書管理については、学校図書館システムを適切に運用し、各校間での連携強化を図り、正確な蔵書管理を行うことができた。

学校図書館図書標準未達成校があることから、引き続き適正な蔵書管理を進め、全校での学校図書館図書標準の達成を図っていく。また、図書の廃棄については、市図書館からの助言を参考にしながら、計画的に実施した。

四街道市子どもブックリスト（中学校版）については、学校図書館主任、学校司書の協働、図書館・市関係各課の協力により、完成することができた。今後、学校への配付と併せて、学校ホームページへの掲載や市内の書店等を通して幅広く周知し、積極的に活用を図っていきたい。

2. 強い心と正義感を育成します

《施策の主題》 自尊感情の育成

子どもたち一人一人が、「人の役に立っている」「人から必要とされている」といった自己有用感、「できた」、「やり遂げた」といった自信などを、実感として味わえる教育活動の充実に努めます。

《施策の主題》 正義感・規範意識の育成

「市いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を可能にするため、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、「いじめを許さない学校づくり」を進めます。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、相談支援体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「命の教育」の推進</p> <p>★8つの方策の実施（※3）</p> <p>☆8つの方策を提示及び実践</p> <p>☆各校での自校の実態に応じた全体計画に基づいた実践</p> <p>☆中学校における「命の教育」講演会への支援</p> <p>★「思いやる心 強い心 自尊感情の育成」のための指導・助言</p> <p>☆指導主事の学校訪問の際に、人権意識の視点からの指導・助言</p> <p>★「考え、議論する」道徳授業に向けての指導・助言</p> <p>☆道徳の授業（テーマ：「いのち」のつながりと輝き）の実践及び指導主事による授業参観、指導・助言（各校1回）</p> <p>※3「命の教育」推進のための8つの方策</p> <p>①「命の教育」全体計画の作成と実施</p> <p>②確かな児童生徒理解と組織的な対応</p> <p>③道徳教育の充実</p> <p>④市いじめ防止基本方針に基づいた取組</p> <p>⑤自分の命も周囲の人の命も大切にする心の育成</p> <p>⑥生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開</p> <p>⑦教育サポート室と青少年育成センターの連携による相談支援体制の充実</p> <p>⑧相談機関の周知</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<p>○教職員研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ防止に関する研修会（１回） ☆１回（８月） ★命の教育研修会（１回） ☆１回（７月） ★特別支援教育研修会（２回） ☆２回（４月、８月（９月オンデマンド配信）） （※４） ★情報教育研修会（１回） ☆１回（８月） <p>※４ オンデマンド配信 研修会の様子を録画したものを後日配信</p>		
2	<p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ撲滅キャンペーン ☆１１月１１日～１２月１０日の期間で実施 ★いじめ問題に関する取組の重点等の配布 ☆児童生徒、保護者、教職員向けそれぞれ配付 ★いじめアンケートの実施 ☆全校実施 ★懸垂幕掲示 ☆１１月１１日～１２月１０日の期間で実施 <p>【参考資料】</p> <p>いじめの認知件数（令和５年度末調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 ９９件、うち解消した件数７０件 （前年度：１０３件、うち解消した件数７０件） ・中学校 ５０件、うち解消した件数３６件 （前年度：３１件、うち解消した件数２５件） <p>○スクールカウンセラーによる相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ★スクールカウンセラーの配置（全校） ☆全校配置１０人 ★児童生徒を対象にした相談活動 ☆１，０５５件（前年度：１，０５３件） ★保護者を対象にした相談活動 ☆４７１件（前年度：４５２件） ★教職員を対象にした相談活動 ☆１，２２９件（前年度：１，２０５件） 	◎	<p>教育相談体制 支援事業 （指導課）</p>

<p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ★長期欠席児童生徒指導員の配置（５人） ☆配置５人（週３日勤務） ★電話・来室による相談活動 ☆電話相談３５５件（前年度：３２２件） 面接相談３１７件（前年度：３６０件） （うち来室相談３０７件（前年度：３４８件）） ★通室児童生徒への適応指導 ☆通室児童生徒１７人（前年度：２８人） <p>【参考資料】</p> <p>不登校児童生徒数（令和５年度末調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童数９８人（前年度：８７人） ・不登校生徒数１５１人（前年度：１３７人） <p>学校教育相談室での状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通室児童数９人（前年度：１１人） ・通室生徒数７人（前年度：１７人） <p>★関係機関との連携</p> <p>☆千葉県不登校児童生徒支援チーム、北総教育事務所（訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカー、生徒指導専任指導主事、スクールカウンセラースーパーバイザー）、青少年育成センター、子育て支援課、障がい者支援課、四街道警察署、各医療機関、放課後等デイサービス、各フリースクール等</p> <p>○長期欠席児童生徒支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ★サポートネットワーク会議（３回） ☆３回（５月、１０月、１月） ★学校との連携と情報共有 ☆毎月１回実施 ★校内教育支援センター指導員の配置（全中学校） ☆配置５人（市費３人・週３日勤務、県費２人・週５日勤務） ★通室生徒への指導・支援 ☆通室生徒６９人 （前年度：校内教育支援センター未設置） ★オンラインによる授業配信の支援 ☆１６校実施 （対象児童生徒が在籍する学校のみ実施） 		
---	--	--

3	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <p>★スクールソーシャルワーカーの配置（1人）</p> <p>☆配置1人</p> <p>・相談件数268件（前年度：256件）</p> <p>★青少年育成指導教員の配置（5人）</p> <p>☆配置5人</p> <p>・相談件数167件（前年度：164件）</p> <p>★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携</p> <p>☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が相談活動を実施</p> <p>★学校訪問による情報交換（各学期1回）</p> <p>☆全小中学校で各学期1回実施（51回）（前年度：50回）</p>	◎	<p>青少年育成支援事業</p> <p>（青少年育成センター）</p>
---	---	---	-------------------------------------

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

「命の教育」の推進では、各校の全体計画に基づいて実践がなされた。学校の教育活動全体を通して、「命の教育」推進のための8つの方策を進め、児童生徒の自尊感情の醸成を図るよう、指導主事による指導・助言を行った。また、道徳の授業については、指導主事が各校の授業を参観した。「考え、議論する」道徳授業に向けた授業改善について、学校の実態に応じて具体的に指導・助言を行うとともに、他校の特色ある実践や指導の工夫を紹介した。

各中学校での外部人材を活用した「命の教育」講演会は、各校の実態に合わせて実施した。

教職員研修については「命の教育研修会」において、「命の教育」推進のための8つの方策や、人権意識を大切にされた道徳教育の推進について研修を深めることができた。

2. 教育相談体制支援事業（指導課）

いじめ防止対策では、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会の組織を活用し、市のいじめ防止対策に対していただいた意見を基に、さらなる改善に努めた。教育委員会から配付したチェックリストを基に、各校で「学校いじめ防止基本方針」を見直し、校内での共通理解を図ること、入学時や年度初め等さまざまな機会を活用し、児童生徒、家庭や地域への周知を行うこと等について指導するとともに、学校からの要請に応じて、いじめ事案への具体的な対応について助言を行った。

各校では、いじめ撲滅キャンペーンの実施や、道徳科の授業において計画的にいじめ防止に関係する内容を取り扱うことで、自己肯定感や寛容さを醸成することができた。

長期欠席児童生徒支援では、教育サポート室指導主事が青少年育成センター職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、相談者の心に寄り添

った対応を心がけ、教育相談の充実を図ることができた。また、県派遣によるスクールカウンセラーを全小中学校に、市雇用によるスクールカウンセラーを小学校2校へ配置した。配置時間の少ない学校については、教育サポート室で連絡調整を行い、学校の要請に基づき、市雇用のスクールカウンセラーを派遣し対応することができた。

長期欠席児童生徒については、各校から毎月聞き取りを実施し、状況把握を行った。その際、教育委員会から各校の取組を紹介することで、具体的な手立てを学校と共に考えることができた。また、児童生徒個々の状況に応じて、社会的自立に向けて、学校教育相談室「ルームよつば」の活用を推奨した。サポートネットワーク会議では、不登校に係る困難事例の検討を実施することで、不登校児童生徒についての理解と対応方法について学ぶ機会とした。

今年度、校内教育支援センターを各中学校に新たに設置し、市費指導員3人、県費指導員2人を配置し、登校はできるものの教室に入ることが難しい生徒への支援を行った。また、不登校の心配のある児童生徒の保護者を対象とした交流会を1月に実施し、保護者への支援に努めた。

今後も、教員研修、学校における実践的な指導、適時的なスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談活動、いじめの早期発見と解決に向けた適切な取組を引き続き実施していく。

3. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行う等、一定の成果を上げることができた。学校からの依頼で青少年育成センターにつながる家庭が増えることで、全体の相談件数が増加した。今後も、いじめの早期発見、早期対応や不登校児童生徒の丁寧な支援等について、学校とより一層連携しながら相談体制の充実を図っていききたい。

前年度は、スクールソーシャルワーカーが相談記録を作成する時間や関係機関への連絡・調整をする時間を確保するために一日の相談枠を調整したことにより相談件数は減少したが、今年度は相談依頼の増加や相談内容の複雑化に対応するため、若干相談枠を増やしたことから、スクールソーシャルワーカーの相談件数が増加している。今後も、相談者の主訴に合わせた相談業務が行えるようスクールソーシャルワーカーを中心とした適切な対応に努めていく。

学校訪問を学期ごと全小中学校で実施し、青少年育成センターでの相談内容や学校での児童生徒の様子等を情報交換することで、生徒指導上の指導・助言を行った。

児童生徒によるインターネット上のトラブル未然防止のために、小学校8校、中学校2校でインターネット安全教室を実施した。参加した児童生徒からは「気をつけて使用したい」「トラブルがあったら、すぐ大人に相談したい」などの感想があがったり、保護者から「使い方のルールを見直したい」といった感想が聞かれたりと、インターネット上のトラブル防止についての意識向上につなげることができた。

3. たくましい子どもを育成します

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図るとともに、心身共にたくましい子どもを育成するために、運動部活動が充実するよう支援を行います。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図ることで、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな運動習慣を身に付けた子どもの育成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○児童生徒の運動能力、体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ★新体力テストの集計及び分析 ☆新体力テストの集計結果を分析し、各校への指導・助言 ★ラジオ体操の推奨 ☆各校へラジオ体操の実施を推進 ラジオ体操実施校13校（前年度：17校） ★運動能力証の交付率の向上 ☆運動能力証の交付率 小学校男女19.8%（前年度：19.2%） 中学校男子13.6%（前年度：12.4%） 中学校女子26.8%（前年度：25.3%） <p>○教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言 ☆校内授業研究会及び研究協議に指導主事等を派遣、体育の授業の充実や安全面への配慮について、指導・助言 ・7回（前年度：5回） ★体育主任会での指導・助言 ☆新体力テストの結果分析に基づき、体力向上に向けた取組について指導・助言 ★小中学校へ専門性の高い指導者（員）を派遣・配置 ☆部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導者（員）を派遣 ・児童体力づくり指導者派遣3人（小学校3校、56回）、（派遣種目：陸上競技） ・部活動指導員派遣8人（中学校4校、467回）、（派遣種目：ソフトボール、卓球、バスケットボール（2人）、剣道、野球、サッカー、吹奏楽） 	◎	学校体育振興事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 学校体育振興事業（指導課）

小学校3校に体力づくり指導者、中学校4校に部活動指導員を派遣し、児童生徒の競技力の向上と教職員の指導力向上を図ることができた。

新体力テストにおける運動能力証の交付率は、前年度と比較すると小中学校ともに、やや上回った。

児童生徒の体力の向上に向けては、新体力テストの結果を基に、自校の児童生徒の運動能力の課題を明確にし、改善に向けた取組が学校全体で継続的に行えるよう、市教育委員会指導主事が先進的な事例を提示するとともに、県が発行している指導資料の活用について指導・助言を行った。

《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図るとともに、食や料理への関心、食材や調理する人への感謝の気持ちを育成します。また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○健康診断の実施 ★受診率100% (全児童生徒対象項目：内科・歯科・尿) ☆98.05% (内科) ☆96.60% (歯科) ☆98.00% (尿)	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○健康教育の実施 ★薬物乱用防止教室 (全小学校) ☆全小学校実施 ★非行防止教室 (全中学校) ☆全中学校実施	◎	学校保健安全事業 (学務課)
3	○養護教諭連絡会議の開催 ★養護教諭連絡会議 (3回) ☆3回 (7月、12月、3月)	◎	学校衛生管理事業 (学務課)
4	○食に関する指導の充実 ★「食に関する指導の指針」の見直し ☆改訂を実施し、全職員へ配付 ★食育研修会 (1回) ☆1回 (7月) ★栄養士会での指導・助言 ☆市担当者が、議題に応じて出席し、栄養管理状況について指導・助言 ○「四街道市 弁当の日」の実施 ★全校 ☆全校実施	◎	教職員研修事業 (指導課)
5	○食育の充実 ★学校給食運営委員会 (2回) ☆2回 (8月、2月) ★料理教室「よっっこキッチン」の開催 (1回) ☆1回 (12月)	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 健康診査事業（学務課）

未受診者には、他学年や他校での受診調整、受診の勧奨を行うことにより、受診可能な児童生徒は全て受診することができた。健康診断を通して児童生徒の健康維持、増進を図ることができた。

2. 学校保健安全事業（学務課）

児童生徒一人一人が薬物と健康との関わりについて早い時期から認識し、自らの健康を害する行為をしないという態度を身に付けることを目的として、小学校では薬物乱用防止教室、中学校では非行防止教室を、全校で実施することができた。実施にあたっては、千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、四街道警察署、北総地区少年センター、富里地区BBS会（薬物防止セミナー等主催団体）の方を外部人材として招へいし、薬物乱用防止教育や非行防止教育の推進を図ることができた。

3. 学校衛生管理事業（学務課）

学期毎に開催した養護教諭連絡会議において、各校の日々の保健室経営及び各種健康診断や就学時健康診断等の際に生じた課題等を持ち寄り、情報交換やその解決方法について協議した。提出書類の簡略化を図るなど、各校が円滑に保健衛生業務を進める一助となった。

4. 教職員研修事業（指導課）

「食に関する指導の指針」の見直しを行うとともに、7月に、教諭、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした食育研修会を実施し、ICT機器を活用した食育指導についての理解を深めることができた。

「四街道市 弁当の日」については、全校が実施し、発達段階に応じた取組が行われた。「四街道市 弁当の日」アンケートでは、「弁当の日」の取組を通して、児童生徒の食に対する興味関心の高まりや食に関わる方への感謝の気持ちをもつことに繋がった。令和6年度は、「四街道市 弁当の日」の趣旨を活かしながら、家庭とより連携しやすい取組として、長期休業中の家庭での食事作りへと変更する予定である。

5. 学校給食管理運営事業（指導課）

学校給食運営委員会での意見を反映するなど、児童生徒の心身の健全な発達に向けて、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある学校給食を提供した。

また、栄養教諭、学校栄養職員との連携により、児童生徒の食に関する状況を適切に把握するとともに、残菜量調査や地場産物の紹介、地場産物を使用した給食の提供等を通して、児童生徒の食に対する意識を高めることができた。

その他、子どもたちが食育に携わる機会の一つとして、千葉県発祥の牛乳をテーマに、知産知消の料理教室「よつっこキッチン」を実施し、食育を推進した。

4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

市内に保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★保幼小連携教育研修会（1回） ☆1回（7月（9月（オンデマンド配信））） ★特別支援教育研修会（1回） ☆1回（8月（9月（オンデマンド配信））） ★特別支援教育連絡会議（2回） ☆2回（8月、1月）	◎	教職員研修事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

保幼小連携教育研修会では、市内小学校、保育所（園）、幼稚園、認定こども園の学級担任等を対象に、千葉県教育庁北総教育事務所指導室主席指導主事による「保幼小の円滑な接続のためにできること」についての講話を行った。幼児教育と小学校教育それぞれの理解を深め、保幼小の円滑な連携・接続に向けた教育課程の編成について考える機会になった。管理職も視聴できるよう、研修会の様子は録画し、後日オンデマンド配信を行った。

特別支援教育研修会では、小中学校の教職員の他、保育所（園）、幼稚園、認定こども園や特別支援学校の職員等も含めた幅広い層を対象に開催した。大学教授を招き、「通常の学級における特別支援教育の推進について」の講話を行った。通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒への具体的な支援方法について学ぶことができ、教職員のスキルアップにつながった。多くの教職員に学んでほしい内容であったため、後日オンデマンド配信を行った。

特別支援教育連絡会議について、第1回は、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、高等学校、特別支援学校、放課後等デイサービス、市関係課等へ、市教育委員会が行う「令和5年度特別支援教育体制推進事業」等の取組の周知を図った。また、市関係課、県立特別支援学校等の取組の紹介を行い、異校種、関係機関が均等にグループに分かれ、情報交換を行った。第2回は、市教育委員会から今年度の取組や児童生徒の就学の流れについて説明を行うとともに、障害者高等技術専門校の方を招き、「障害者高等技術専門校の学校説明及び就職までに身につけたい力」についての講話を実施した。情報交換では、グループに分かれ「保護者との連携」について様々な立場から話をしたり聞いたりできるよう設定した。

《施策の主題》 一人一人が輝く特別支援教育の推進

生涯にわたる途切れのない支援を目指して、保幼・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。

また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進</p> <p>☆にじいろサポートの配付</p> <p>・就学相談を実施した就学前児、今年度入級児童生徒等</p> <p>☆市関係課と活用促進のための連携・協働</p> <p>☆各研修会等において、活用に関する指導・助言</p> <p>★個別の指導計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議における活用の指導・助言</p> <p>☆通常学級在籍児童生徒用の個別の指導計画の様式を作成</p> <p>★個別の教育支援計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議における活用の指導・助言</p> <p>★各校の特別支援学級を参観し、指導の在り方や環境整備についての指導・助言</p> <p>☆各校へ指導の在り方や環境整備についての指導・助言（全校）</p> <p>○特別支援教育に関する会議等の開催</p> <p>★特別支援連携協議会（2回）</p> <p>☆2回（7月、2月）</p> <p>★特別支援教育連絡会議（2回）</p> <p>☆2回（8月、1月）</p> <p>★特別支援教育専門家チーム会議（2回）</p> <p>☆2回（5月、2月）</p>	◎	特別支援教育推進事業 (指導課)

	○交流及び共同学習の推進 ★学校内外の交流及び共同学習の推進 ☆特別支援学級在籍児童生徒の通常学級における 交流及び共同学習の実施に向けての指導・助言 ★特別支援学校による居住地校交流の支援 ☆8校（小学校7校、中学校1校）		
2	○教育支援に関する事業の実施 ★教育支援委員会（4回） ☆4回（9月、10月、11月、1月） 審議件数165件（前年度：169件） ★教育支援、就学相談の実施 ☆133件（前年度：176件）	◎	教育支援事業 （指導課）
3	○特別支援教育関係行事への支援 ★特別支援合同学習会等バス借上げ ☆特別支援合同学習会バス借上げ等 ・第1回 中学校区での開催 （タクシー3台、公共バス利用） ・第2回 青い麦の子振興ふれあい運動会 （バス6台借上げ） ・第3回 中学校区での開催 （オンライン開催のため利用なし）	◎	地域学習支援 事業 （指導課）

【評価と課題】

1. 特別支援教育推進事業（指導課）

相談支援ファイル「にじいろサポート」については、市関係課と活用促進について共通理解を図り、保護者及び学校へ周知した。就学相談を行った就学前児、市内小中学校特別支援学級入級児童生徒を対象に配付し、小学校入学前の保護者と学校との情報共有や在籍学校での面談で活用することができた。

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用について各校に指導・助言を行った。各校で特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒全員について、保護者と連携しながら作成し、活用することができた。また、今年度、新たに、市内共通の通常学級在籍児童生徒用の個別の指導計画の様式を作成した。必要に応じて作成・活用できるよう、引き続き周知していく。

特別支援教育に関する会議については、特別支援連携協議会を7月と2月に開催し、各関係機関と、本市の特別支援教育に関する体制整備や児童生徒への支援の在り方等について共通理解を図った。

特別支援教育連絡会議は、市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、放課後等デイサービス、市関係課等を対象に、8月と1月に開催した。8月は、本市の特別支援教育に関する取組について共通理解を図るとともに、各校、各機関の課題を

もとに情報交換を行い、それぞれの学校等の特別支援教育推進の参考とした。1月は、障害者高等技術専門校の方を招き、「障害者高等技術専門校の学校説明及び就職までに身につけたい力」について講話を行った。また、情報交換では、他種他校の様子について理解を深めることで、関係教職員の切れ目ない支援を行うことについての意識が高まった。

交流及び共同学習の推進では、特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級における交流及び共同学習が、児童生徒それぞれの実態に応じて、ねらいを明確にした効果のあるものとなるよう、各校へ指導・助言を行った。また、特別支援学級の活動の様子や児童生徒の作品等を紹介する記事を市ホームページに掲載した。

2. 教育支援事業（指導課）

教育支援委員会を年4回実施し、一人一人の児童生徒の状況や保護者・本人の意向を基に慎重な審議を行い、適切な教育支援を行うことができた。

3. 地域学習支援事業（指導課）

特別支援合同学習会について、第1回は中学校区ごとの実施となったため、バスの借り上げは行わなかった。会場校まで距離がある吉岡小学校児童・引率者の移動について、タクシー及び公共バスの利用の支援を行った。第2回は、各校から市総合公園体育館への移動のためバス6台を利用し、市内小中学校特別支援学級在籍児童生徒が一堂に会して、青い麦の子振興ふれあい運動会を実施した。第3回は中学校区ごとに実施し、吉岡小学校の属する旭中学校区はオンライン開催であった。そのため、移動に係る費用の支援については必要がなかった。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 魅力ある授業を推進します

《施策の主題》少人数学級の推進

児童生徒一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○少人数指導の推進 ★少人数指導教員の配置 (全小学校) ☆全小学校に配置	◎	少人数教育推進事業 (学務課)

【評価と課題】

1. 少人数教育推進事業 (学務課)

全小学校に少人数指導教員を配置し、個に応じたきめ細かい指導を児童に行うことができた。

児童の理解度や進み具合に応じて、個別に助言したり、必要な支援を行ったりすることができた。また、行事や日常の生活などの様々な場面で子どもたちと一緒に過ごし、共に清掃活動をしたり、急な体調不良者に対応したりするなど、子どもたちが安全に安心して学べる学校生活を支える一員として機能した。

《施策の主題》教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、全ての教職員が公開授業の実施と他校の授業参観を行うことで、教職員の授業力を向上させる機会を充実させていきます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「授業力向上研究指定校」として全校指定</p> <p>★全教員による公開授業、授業研究等の実施</p> <p>☆自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合 93.8% (前年度 93.7%)</p> <p>★他校公開授業への参加 (オンライン公開含む)</p> <p>☆他校の研究授業を参観した教員の割合 99.5% (前年度 99.0%)</p> <p>○教職員の資質向上のための研修事業の実施</p> <p>★教職員研修会 (12講座 15回)</p> <p>☆12講座 15回 (参加者 343人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会 2回 (4月、8月 (9月オンデマンド配信)) ・小中一貫教育研修会 1回 (4月) ・養護教諭研修会 1回 (7月) ・情報教育研修会 1回 (8月) ・命の教育研修会 1回 (7月) ・外国語教育研修会 2回 (7月 2回) ・食育研修会 1回 (7月) ・いじめ防止に関する研修会 1回 (8月) ・教務主任研修会 2回 (6月、1月) (1月WEB開催) ・保幼小連携教育研修会 1回 (7月 (9月オンデマンド配信)) ・読書活動推進研修会 1回 (7月) ・地域に学ぶ研修会 1回 (8月) <p>☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施</p> <p>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <p>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</p> <p>○ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくり (※5)</p> <p>★授業研修会、授業参観等での指導・助言</p> <p>☆指導主事による指導・助言</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<p>※5 ユニバーサルデザイン</p> <p>学校における授業のユニバーサルデザインとは、環境を工夫する、学習のルールを明確化する、視覚的な支援を行う、発問や説明の工夫をする等の取組により、だれもがわかりやすく、安心して学習に参加できるようにすること。これらの取組は、障がいのある児童生徒には「ないと困る支援」であり、ほかの児童生徒にも「有効な支援」となる。</p>		
2	<p>○全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析</p> <p>★分析をもとにした、指導主事等による指導・助言</p> <p>☆分析結果を基にした授業改善のポイントを各校へ指導・助言</p> <p>★分析結果の市ホームページへの掲載</p> <p>☆分析結果及びそれを踏まえた改善策を市ホームページへ掲載</p>	◎	指導事務事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

授業力向上を図るため、各校において研究教科・領域及び研究テーマに基づいて研究授業等が行われた。研究授業の公開率、他校の授業参観実施率ともに、高い水準を維持することができた。

研究授業では、指導主事等や学校が招へいした講師により、学習指導要領の内容を踏まえた視点及び「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善の視点から、指導・助言が行われた。また、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末を活用した授業改善について、各校の研修において指導主事が指導・助言を行い、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた各校の取組を支援することができた。その他、ICT支援員の支援事例報告をもとに各校の優れた実践内容をまとめ、市情報教育ポータルサイト等に掲載するなど、効果的な活用事例の共有を図った。

教職員研修会については、「命の教育研修会」の中で多様な人権課題について学んだ。併せて、道德教育の充実についても研修することで、研修会の統合により本来必要な内容が失われないよう留意しつつ、効率的かつ効果的な研修を行えるよう配慮した。さらに、保幼少連携教育研修会や特別支援教育研修会の内容をオンデマンド配信することにより、集合研修に参加できなかった職員に対しても研修内容を共有することができた。各研修会終了後のアンケートでは、参加者の97.4%が「目的が適切だった」、参加者の97.7%が「ためになった」と回答し、好評であった。

千葉県・千葉市教員等育成指標との整合性を高めるとともに、県の研修履歴システムに市主催研修の受講履歴を記入するよう、管理職を通じて依頼した。

2. 指導事務事業（指導課）

全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析を基に、授業研究会等において、指導主事等による授業改善に向けての指導・助言を行った。また、分析結果及びそれを踏まえた改善策を市ホームページに掲載して周知を図るとともに、活用を促進することで、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善につながった。さらに、教務主任研修会において、学力向上をテーマとした。第1回は千葉県総合教育センター研究指導主事を招へいし、全国学力・学習状況調査の分析結果の活用方法について研修を行い、第2回では、各校の学力向上に向けた取組事例を共有するなどして、各校が、適切な実態把握に基づいた学力向上の取組を実施できるよう支援した。

《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について教職員の理解を深め、各学校において、児童生徒の実態を的確に把握し、単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善が図られるよう支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○授業改善に向けた支援 ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ☆指導主事等が講師として指導67回 (小学校43回、中学校23回) ★指導主事、教科協力員等の学校訪問 (各校5回以上) ☆学校訪問による授業研究会 各校平均6.0回 (指導主事等の訪問、県の指導主事等他の講師を招いた公開授業や研修を含む) ★授業改善に役立つ資料の提供 ☆各校に資料を提供 ★パスファインダーによる調べ学習の支援(※6) ☆学校司書研修会におけるパスファインダーの資料提供 ※6 パスファインダー 調べ方の手引き及び学習の内容に関連した図書リスト	◎	教職員研修事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業(指導課)

各校において外部講師による授業研修会を実施した。各校からの要請に応じて指導主事等を派遣し、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善に向けて、ICT機器の活用や指導と評価の一体化など具体的な指導・助言を行うことができた。

授業改善に役立つ資料の提供では、全国学力・学習状況調査の分析結果を基にした授業改善のポイントを示す資料の内容を見直し、千葉県「思考し、表現する力」を育む実践プログラムや学力向上通信等のリーフレットを各校に提供するとともに、本市において特に課題のあった調査問題についての詳細な分析を基に、授業における具体的な改善点を示し、各校の授業改善の取組を支援した。

2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

《施策の主題》小中一貫教育の推進

義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立を図れるよう、市内全小中学校での小中一貫教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○全校における小中一貫教育の体制整備 ★小中一貫教育コーディネーター会議（2回） ☆2回（4月、2月） ★小中一貫教育進捗状況調査 ☆小中一貫教育基本方針に示された具体的な取組についての進捗状況を調査	◎	小中一貫教育体制整備事業 （学務課）
2	○全校における小中一貫教育の推進 ★「小中一貫教育だより」の発行 ☆全小中学校保護者への配付、校内への掲示 ★学校だより等による小中一貫教育の取組の紹介 ☆学校だより等による各中学校区の小中一貫教育推進に向けた取組の紹介 ★各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言 ☆各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言（1回） ★「サンプル学習指導案」の改訂 ☆学習指導要領を踏まえた「サンプル学習指導案（算数・数学科、理科、外国語科）」の全面改訂 ★小中一貫教育研修会（1回） ☆1回（4月）	◎	小中一貫教育推進事業 （指導課）

【評価と課題】

1. 小中一貫教育体制整備事業（学務課）

小中一貫教育基本方針に基づき、学校間の連絡・調整を行い、教育活動を推進する小中一貫教育コーディネーターを、各校の校務分掌に位置付けている。

基本方針に掲げる目標達成に向けた具体的な取組を各校の実態に応じて中学校区ごとに設定し、評価した。各中学校区が、主体的に協議の場をもってコーディネーター間の連携を深め、コーディネーターの機能強化を図り、学校の特性に応じて取り組めるよう支援した。

2. 小中一貫教育推進事業（指導課）

各中学校区の小中一貫教育推進会議等に参加し、指導・助言を行った。各中学校区の実態に応じて、生徒指導等の部会会議や教科等別会議が設定され、主体的な取組が行われた。また、「小中一貫教育だより」の発行により、学校、保護者と情報を共有するとともに、連携が図られた。

学習マップ・サンプル学習指導案については、学習指導要領において示された各教科で育成を目指す資質・能力を身に付けることができる学習内容となるよう、算数・数学科、理科、外国語科の全面的な改訂を行った。今年度ですべての教科についての改訂が終了した。

《施策の主題》夢を育む教育の推進

キャリア教育を推進し、子どもが将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるような取組を支援するとともに、子どもたちに興味や関心を促す学習機会の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★校内推進体制整備、全体計画作成への支援 ☆キャリア教育推進会議で研修、支援 ★キャリア教育推進会議（1回） ☆1回（1月（WEB開催）） ★キャリアパスポートの活用 ☆テンプレートの提供、ファイルの配付 ○職業人と関わる活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ★小学校・中学校の職場見学等への支援 ☆職場見学を実施（小学校7校、中学校2校） ☆職業講話を実施（小学校7校、中学校4校） ☆職場体験を実施（小学校1校、中学校2校） ★職業人による講演活動等への支援 ☆「命の教育」講演会の実施 ○中学生の被爆地への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ★広島市へ生徒を派遣 ☆派遣生徒10人（8月） ★中学生広島派遣事業報告書の作成 ☆各校で報告会等の実施（5校） 	◎	小学校・中学校キャリア教育推進事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 小学校・中学校キャリア教育推進事業（指導課）

キャリアパスポートについては、学期や学校行事等の節目ごとに自らの取組の様子を振り返り、変容や成長を自己評価できるようテンプレートの提供を行い、各校のキャリアパスポートの活用を支援した。

1月に開催したキャリア教育推進会議については、教育課程上のキャリア教育の位置付けを説明し、共通理解を図った。また、中学校区ごとに情報交換を行うことにより、キャリア教育の在り方について活発な協議がなされた。

中学生の被爆地への派遣については、生徒10人を広島市へ派遣した。派遣後、各校での報告会等において作文発表やスピーチを行うとともに、中学生広島派遣事業報告書を市内各小中学校に配付し、体験したことや学んだことを各校の児童生徒と共有することができた。児童生徒が自分の生き方について考える良い取組となった。

《施策の主題》外国語教育の推進

小中一貫教育における英語教育として、義務教育9年間を見通した学習を推進し、小学校では体験型授業から、活動型授業、教科型授業へと移行し、中学校では英語による授業を行うなど実践的な英語力の育成を図り、社会のグローバル化に対応できる人間形成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○実践的な英語力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ★外国語指導助手の派遣（10人） ☆派遣10人（全校） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校978日、中学校1,038日 ★外国語教育研修会（小中学校別各1回） ☆小学校1回（7月）、中学校1回（7月） ★指導主事、外国語教育コーディネーターによる巡回指導 ☆小学校56回、中学校16回 ★長期休業中の児童生徒対象外国語学習会等の実施 ☆児童対象 イングリッシュキャンプ1回、英語イベント3回 ☆生徒対象 イングリッシュキャンプ1回、英語イベント1回 ★小学校教員対象の研修会の実施 ☆4回（7月（WEB開催4回）） ★外国語教育推進検討委員会（3回） ☆3回（5月、11月、2月） <p>○外国語指導助手への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ★指導主事等による授業参観 ☆33回（全小中学校） ☆月例のミーティングで指導・助言 ★外国語教育コーディネーターによる授業参観 ☆小学校277時間、中学校69時間 ★ALTミーティングの開催（11回） ☆11回 <p>○義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★四街道市小学校外国語科指導基準に基づいた義務教育9年間を見通した「外国語科」の実施 ☆四街道市外国語教育ポータルサイトにおける各種指導資料の提供 	○	外国語教育推進事業 (指導課)

<p>★全小学校（教育課程特例校に指定）における「外国語科」授業研究への支援</p> <p>☆指導主事が授業を参観、指導・助言（全小中学校）</p> <p>○中学校3年生への英語検定料助成</p> <p>★年1回に限り、市内在住中学校3年生の英語検定料を助成</p> <p>☆受験者588人（前年度：634人）</p> <p>☆英検の受験率70.2%（前年度：73.6%）</p> <p>☆3級以上の取得率34.3%（前年度：38.3%）</p> <p>☆CEFR A1レベル（英検3級程度）の英語力を持つ生徒の割合42.6%（前年度：61.5%）</p>		
--	--	--

【評価と課題】

1. 外国語教育推進事業（指導課）

JETプログラムによる外国語指導助手5人のうち、3人が契約を更新しなかったため、新しいALTを迎えることとなった。8月に来日したALT2人をそれぞれ千代田中学校、四街道北中学校へ配置し、10月に来日したALT1人を四街道中学校へ配置した。小学校にも人材派遣委託による外国語指導助手を、中学校区ごとに計5人配置することができた。

教職員に対する研修については、小学校教諭を対象に、夏季休業中に本市外国語教育の概要や授業展開の流れ、クラスルームイングリッシュ等の内容をWEBにて実施し、他市町から転入してきた教職員や若年層の教職員を中心に延べ37人が参加した。また、例年、小中学校ごとに各1回実施している外国語教育研修会においては、本市外国語教育推進の概要について、小学校中学年児童用ライティングワークシートの作成について研修を深め、さらに市教育研究会外国語研究部の授業研修会に係る指導案検討を行った。外国語指導助手へは、月例のミーティングの他に、指導主事や外国語教育コーディネーターが授業参観を通して指導・助言を行った。

外国語教育推進検討委員会では、作業部会で作成した中学年児童用ライティングワークシートに基づいた授業を参観するとともに、小学校外国語科における書く力の育成について協議を行った。

小学生向けの取組としては、夏季休業中に八木原小学校において、買い物や飛行機内での会話等の英語体験教室として、イングリッシュキャンプを開催し、11人の児童が参加した。また、四和小学校、和良比小学校、みそら小学校の3校において、外国語指導助手の出身国に関するクイズ等を行う英語イベントを開催した。それぞれ、5・6年生、5年生、全校の児童が参加した。

中学生向けとして、市文化センター会議室において、JETプログラム参加者向けの小額助成金制度を活用し、JETプログラムのALTによるクイズ大会「English Quiz Bowl」を行った。夏季休業中には、旭中学校を会場とし、オ

ールイングリッシュで行うイングリッシュキャンプを行い、6人の参加があった。

中学3年生の英語検定料助成については、3回実施したが、受験率の向上は見られなかった。来年度は積極的な受験を一層促す必要がある。3級以上の取得率及びCEFR A1レベル（英検3級程度）の英語力を持つ生徒の割合も、前年度の割合に届かなかった。中学校での外国語科授業の充実を図り、生徒の学習意欲を引き出せるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

《施策の主題》情報教育の推進

情報活用能力を育成するために、ICT（情報通信技術）機器を活用し、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報へのかかわり方を学ぶ情報モラル教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT機器を活用した授業づくりの支援 <ul style="list-style-type: none"> ★ 一人一台端末による学びの支援 ☆ 全校実施 ★ 情報教育研修会（1回） ☆ 1回（8月） ★ ICT支援員の派遣（全校） ☆ 全校派遣 ★ 非常時における学びの支援 ☆ 児童生徒へのオンライン授業の実施 ○ 情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★ 情報教育研修会（1回） ☆ 1回（8月） 	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

ICT機器を活用した授業づくりの支援については、ICT支援員の派遣を各校月4回実施し、授業や校務、教職員研修において支援を行うことで、各校の円滑なICT機器の活用を促進することができた。また、ICT支援員の報告に基づき、各校の好事例をまとめて周知し、効果的な活用方法の共有化を図ることで、各校で授業において日常的にICT機器が効果的に活用された。その他、端末数の調整やアカウントの付与を迅速に行うことで、円滑なタブレット端末の運用を支援することができた。

情報モラル教育の推進については、プログラミング教育と併せて、情報活用能力育成に係る教職員の指導力の向上を一体的に図るため、情報教育研修会を開催した。研修会では東京情報大学教授を講師に、授業におけるプログラミング教材の活用と情報モラル教育の在り方について研修を行い、教職員の実践力を高めた。

3. 学校教育を充実させるための支援を行います

《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

望ましい家庭学習の在り方について、小中一貫教育推進の観点から中学校区ごとに「手引き等」を作成し、学校や家庭を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページへの家庭学習に関する記事の掲載 ☆「四街道市の学校教育」を全保護者へ配付 ★学校だよりによる啓発 ☆学校だよりにより家庭学習の啓発記事を掲載 ★各中学校区の実態に応じた手引き等の活用 ☆家庭学習の手引き等を各中学校区にて作成、配付 ★学習支援ソフトの活用 ☆児童生徒へのIDの付与、活用事例の提供 	◎	指導事務事業 (指導課) 教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 指導事務事業（指導課）、教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」を全保護者に配付するとともに、市ホームページに掲載し、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行った。また、各中学校区において小中一貫教育の視点や児童生徒の実態を踏まえ、家庭学習への取り組み方に関する資料（手引き等）を作成し、活用することで家庭での学習を推進することができた。

学習支援ソフト等の活用については、教育ネットワーク連絡会議で指導・助言するとともに、家庭学習におけるタブレット端末の活用方法の保護者向け資料を作成、配付することで、家庭学習でICT機器を活用することができた。

《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。また、部活動での活躍を支援するために、人材の派遣や大会参加経費の助成を行います。さらに、外国籍児童生徒については、語学指導に必要な支援が迅速に行われるよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★特別支援教育支援員の配置 ☆配置23人 ★特別支援教育支援員研修会（2回） ☆2回（4月、7月） ○相談体制の整備 ★巡回相談員の派遣（72日） ☆59日（45件） ★発達検査の実施 ☆48日（49件） ★巡回相談の実施 ☆発達検査を伴わない相談0件（前年度5件）	◎	特別支援教育 推進事業 (指導課)
2	○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対して学用品費、給食費等の助成 ・要保護、準要保護支給児童 在校生310人、新入生17人 ・要保護、準要保護支給生徒 在校生175人、新入生41人 ○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対して学用品費、給食費等の助成 ・特別支援教育就学奨励費助成児童 在校生177人 ・特別支援教育就学奨励費助成生徒 在校生109人	◎	児童生徒就学 助成事業 (学務課)
3	○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成 ☆消耗品費や備品の購入及び大会参加等の部活動 にかかる経費を助成 中学校5校	◎	中学校部活動 補助事業 (学務課)

4	<p>○生徒の部活動大会参加経費の助成</p> <p>★関東大会以上に出場するための経費の助成</p> <p>☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東大会 5 件 ・全国大会 3 件 	◎	生徒派遣等助成事業 (学務課)
5	<p>○中学校部活動への支援</p> <p>★部活動指導員の配置</p> <p>☆派遣 8 人 (4 校、4 6 7 回)、(派遣種目: ソフトボール、卓球、バスケットボール (2 人)、剣道、野球、サッカー、吹奏楽)</p>	◎	学校体育振興事業 (指導課)
6	<p>○外国籍等の児童生徒への日本語指導</p> <p>★語学指導員の派遣</p> <p>☆派遣 6 人 (中国語 2 人、ペルシア語 4 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1 1 校 (1 校は派遣要望なし) ・中学校 5 校 <p>★関係団体との連携</p> <p>☆市国際交流協会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援ボランティア 2 5 人 	◎	学校支援職員派遣事業 (学務課)
7	<p>○外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援</p> <p>★学識経験者による日本語指導・異文化理解に係る研修会の開催 (2 回)</p> <p>☆2 回 (7 月、8 月)</p> <p>★外国にルーツをもつ児童生徒の就学及び学習支援に対する環境整備</p> <p>☆日本語指導担当者連絡協議会の開催</p> <p>☆指導主事による訪問の実施</p>	◎	外国人市民コミュニケーション支援事業 (学務課)
8	<p>○多子世帯の経済的負担の軽減</p> <p>★第 3 子以降の学校給食費の全額補助</p> <p>☆第 3 子以降学校給食費補助金交付決定 6 4 7 人</p>	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 特別支援教育推進事業 (指導課)

特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実のため、学校からの要請に応じて 2 3 人の特別支援教育支援員を配置した。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、7 月に印旛特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招き、「特別な支援を必要とする児童への支援方法と職員との連携について」をテーマに研修を行った。グループ討議では、日頃抱えている課題について互いに助言し合う場を設けることで、学級担任との連携の在り方や支援方法の改善を図った。

巡回相談員については、学校からの要請に応じて児童生徒の発達検査を実施した。検査結果をもとに、学校、保護者、巡回相談員の三者で情報を共有しながら、一人一人に適した支援の在り方について話し合うことができた。なお、今年度は、発達検査を伴わない相談については申し込みがなかった。

2. 児童生徒就学助成事業（学務課）

経済的理由による就学困難な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、保護者には案内文書を就学時健康診断時、入学説明会、その他年2回配付し、周知を図った。申請に基づき対象となった児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費等を助成した。

3. 中学校部活動補助事業（学務課）

中学校部活動の活性化と保護者の経済的負担の軽減を目的として、市内中学校の部活動を対象に消耗品や備品購入費、大会参加費等の補助を行った。

4. 生徒派遣等助成事業（学務課）

関東大会及び全国大会に出場した生徒へ、交通費や宿泊費の補助を行った。

5. 学校体育振興事業（指導課）

中学校からの要請に応じて、8人の部活動指導員を配置した。専門性の高い指導により、生徒が意欲的に活動に取り組み、技能の向上が図られた。

6. 学校支援職員派遣事業（学務課）

学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備するなど、必要な支援が適切に行うことができるよう努めた。特にペルシア語圏の日本語指導が必要な児童生徒への語学指導員の確保が困難な中、3人から1人増やし、4人とすることができた。引き続き関係機関と連携を図りながら人材確保に努めていく。

7. 外国人市民コミュニケーション事業（学務課）

国際理解に関して専門性の高い方を講師として招き、教職員を対象に外国籍児童生徒の文化の理解を深めるための研修会を市内小学校において実施した。文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣事業を活用し、外国にルーツを持つ児童生徒への段階的な日本語指導の進め方について研修を実施するとともに、モデル校にて日本語指導担当者連絡協議会を開催し、情報の共有・交換を行った。また、入学予定の外国籍児童保護者等に通訳者を派遣した。さらに、市内で共通する保護者宛ての文書を4つの言語(英語、ダリー語、中国語、タガログ語)に翻訳した。

8. 学校給食運営事業（指導課）

多子世帯に対する経済的負担の軽減のため、申請に基づき、公立学校を利用する第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化した。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 信頼される教職員の育成を図ります

《施策の主題》教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術などを確実に身に付けるとともに、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。また、既存の研究団体が実施する各種の研究会・研修会及び自主研修会の運営・参加についても支援することで、自らの力量を高める機会の充実に努めます。さらに、本市の教育振興や教育活動へ貢献したと認められる優れた教職員の顕彰を進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○教職員の資質向上のための研修事業の実施</p> <p>★教職員研修会（12講座15回）</p> <p>☆12講座15回（参加者343人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会2回（4月、8月（9月オンデマンド配信）） ・小中一貫教育研修会1回（4月） ・養護教諭研修会1回（7月） ・情報教育研修会1回（8月） ・命の教育研修会1回（7月） ・外国語教育研修会2回（7月2回） ・食育研修会1回（7月） ・いじめ防止に関する研修会1回（8月） ・教務主任研修会2回（6月、1月（WEB開催）） ・保幼小連携教育研修会1回（7月）（9月オンデマンド配信） ・読書活動推進研修会1回（7月） ・地域に学ぶ研修会1回（8月） <p>☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施</p> <p>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <p>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</p> <p>○各種研究団体への支援</p> <p>★補助金及び負担金の交付</p> <p>☆教育研究会補助金、教職員研修補助金、千葉県小中学校体育連盟印旛支部負担金等</p>	◎	<p>教職員研修事業</p> <p>(指導課)</p>

2	○優れた教職員の顕彰 ★学校への周知等による表彰候補者の把握 ☆教育委員会表彰（功績表彰） 1人	◎	教育委員会表彰事業 （教育総務課）
---	--	---	----------------------

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

前年度はコロナ禍で、人数を制限したりWEB形式で実施したりしていた教職員研修会を、今年度は基本的に対面形式で実施した。内容に応じてWEB形式やオンデマンド配信を取り入れる等、より参加しやすく、希望する多くの教職員が受講できる形を工夫した。予定していた12講座15回をすべて実施し、計画的に運営することができた。343人の教職員が参加し、各研修会終了後のアンケートでは、参加者の97.4%が「目的が適切だった」、参加者の97.7%が「ためになった」と回答し、好評であった。

各種研究団体への支援では、教職員の研究活動や各校の研修等の充実を図るために補助金及び負担金を交付した。

2. 教育委員会表彰事業（教育総務課）

千葉県教育委員会の「授業づくりコーディネーター」に継続的に認定され、特別支援教育に関する専門的な知識や経験を踏まえ、適切な助言や支援を行うなど、本市の特別支援教育の充実に貢献した教職員を表彰した。

《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために人的支援を行うとともに、ICT機器の効果的な活用、調査や報告事務の簡略化などの見直しを行い、学校事務の効率化を図ります。また、教職員の心の健康維持のため、メンタルヘルスケアの促進を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員のメンタルヘルスケアの促進 ★健康相談の実施 ☆保健管理医による健康相談の実施 ☆メンタルヘルス相談の周知 ☆各校でのモラールアップ委員会の開催 ★ストレスチェックの実施 ☆ストレスチェックの実施（10月） 	◎	健康診査事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○学級経営等に対する指導・助言 ★指導主事等による個別指導 ☆授業研究会や学校訪問における授業改善や生徒指導の視点から指導・助言 	◎	教職員研修事業 (指導課)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器の適切な運用・管理 ★校務用パソコン等の機器の整備 ☆ICT機器の年次更新に係るマニュアルを作成 ★校務のデジタル化の推進 ☆調査への回答や機器の障害報告、アカウントの申請のデジタル化を実施 ★ICT支援員の派遣（全校） ☆全校派遣 ○校務支援システムの効果的な運用 ★年次更新作業の支援 ☆マニュアルの作成、全校配付 ○学習支援ソフトの有効活用 ★効果的な活用方法の情報提供 ☆学習支援ソフト等の効果的な活用事例の共有化 	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 健康診査事業（学務課）

ストレスチェックを全職員に実施し、各自にその結果を知らせることで、自身の状況について把握させることができた。職員に対し、心身の自己管理や適切なセルフケアを啓発するとともに、管理職が自校職員の心身の状況を把握し、職場環境や業務の改善を図ることに資することができた。全国平均と比べストレス度が低い傾向にあることから、今後も継続して職場環境や業務の改善を図っていく。

2. 教職員研修事業（指導課）

指導主事等が授業研究会や学校訪問の際に、教職員に向けて、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言を行った。特に、初任者研修を修了した2年目の教員にサポートが必要であると思われるため、次年度に向け、支援内容を検討した。

3. 教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

I C T機器の適切な運用・管理については、機器の年次更新に係る煩雑な作業を整理したマニュアルを作成し、切れ目なくI C Tが活用されるよう支援した。また、各種調査に加え、これまで電話やファクシミリにて実施してきた市教育委員会宛ての機器の障害報告や各種申請についてデジタル化することで、校務の効率化を進め、教職員の負担軽減を図った。

I C T支援員の派遣を各校月4回行い、各校のI C T機器の円滑な運用・管理を支援した。I C T支援員が、授業に入っての学級担任・教科担任や児童生徒への支援、授業におけるタブレット端末の効果的な活用方法についての教職員研修の支援、校務の効率化についての教職員からの相談への対応等を行ったことで、教職員のI C T機器に関する知識や技能も向上し、指導力の向上や業務の効率化につながっている。

校務支援システムの運用については、各校のシステムについて年次更新作業に係るマニュアルを各校に配付するほか、教育ネットワーク連絡会議において、各校管理職に周知することで、効果的な運用を支援した。また、要請に応じて訪問及び遠隔操作による支援を行うことで教職員の負担軽減を図った。

2. 地域と共にある学校づくりを推進します

《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

保護者・地域と教職員が教育についての問題意識を共有することで、開かれた学校づくりを推進します。また、地域と連携した魅力的な学校づくりを推進し、学校の教育力が地域の中で十分な役割を果たすよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と共につくる学校づくり ★学校評議員の委嘱 ☆16校から学校評議員79人の推薦を受け委嘱（1校は学校運営協議会を設置） ★会議報告による状況把握 ☆各小中学校において年3回の会議を実施 	◎	学校評議員事務事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくり ★地域への授業公開 ☆全校実施 ★ホームページ更新 ☆全校の学校ホームページ更新作業を支援 ★学校だより等での地域による学校支援活動の紹介 ☆学校だより等に学校支援活動の様子を掲載し、地域への回覧により周知 ☆市ホームページに学校支援活動事業の概要と各校の主な活動について掲載 ○地域による学校支援 ★総括支援コーディネーターの委嘱（1人） ☆委嘱1人 ★地域コーディネーターの委嘱（各校1人） ☆委嘱各校1人（17人） ★地域コーディネーター会議（2回） ☆2回（5月、2月） ★地域コーディネーターを中心とした地域ボランティアによる学校支援活動 ☆各校の実態に応じて実施 ・登下校の見守り、環境整備、学習支援等 ★各種たより等の充実及び地域への回覧 ☆学校だよりにボランティアの活動についての記事や写真を掲載 	◎	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

【評価と課題】

1. 学校評議員事務事業（学務課）

校長は学校評議員に、授業や学校行事など様々な教育活動を直接参観する機会を設けた上で、年間3回程度の会議を開催し、教育目標や計画、活動の工夫、家庭や地域との連携など、学校経営に関して時期に応じた内容を説明し、多面的に意見を聴取している。校長はこれらを活用し、学校経営の見直しを図った。

一例としては、それぞれの立場から、行事の開催等についての助言や学校評価を基に教育活動等の成果や取組を検証した。これらを通して、保護者や地域の考えに幅広く触れ、教育活動を工夫し効果的に進めていくことができた。また、校長は、これらの内容について学校だより等を利用して保護者や地域に周知し、情報を共有するとともに、学校評議員の役割や意義が理解されることにも努めた。学校評議員の推薦については、学校に対し様々な年齢や職業の人物を置くことで、意見の固定化を防ぐよう働きかけた。

2. 学校支援活動事業（指導課・社会教育課）

各小中学校の学校ホームページの更新を支援することにより、各校の教育活動等について地域への発信を行うことができた。

本事業のさらなる周知に向け、市ホームページに事業内容の概要に加え、各校の取組（ボランティア活動や学校支援推進会議）の様子を写真とともに掲載した。今年度も上半期と下半期に分けて更新した。

学校の求めに応じた地域ボランティアによる学校支援は、教育活動の活性化を図り、地域が支える学校づくりを推進することを目的としており、各校に配置した地域コーディネーターによる連絡調整のもとボランティア活動を実施した。具体的には、読み聞かせ、自然観察、環境整備、登下校の見守り等が実施された。

各校の地域コーディネーターと学校担当者が出席した第1回コーディネーター会議では、事業方針等についての説明や学校支援活動事業のガイドブック「地域の学校応援団」を配付し、学校、地域コーディネーター、ボランティア団体との連携について理解を深めた。第2回では、中学校区ごとのグループ協議を実施した。各校の実態を互いに認識することができ、課題解決のための今後の方向性について深める場となった。

総括支援コーディネーターと担当指導主事が、学校で行われる学校支援推進会議や支援活動の様子を参観した。学校支援推進会議を開催できなかった学校とは電話等で連絡を取り合うことにより、学校の状況を把握し、その実態に応じて事業を推進することができた。

《施策の主題》適正規模・適正配置

適正な学校規模を確保するとともに、子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、一層の教育効果の向上を図るため、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に学校の適正規模や適正配置の検討を進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○適正な学校規模の確保 ★適正規模に関する調査・検討 ☆教育部内に「四街道市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、教育部としての方針を明らかにした ☆「小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会」を設置し、意見の提出を図った	◎	学校適正規模 適正配置事業 (教育総務課・学務課)

【評価と課題】

1. 学校適正規模適正配置事業（教育総務課・学務課）

学校規模の基本情報として、学齢児童生徒数にその他の情報を加味して、推計を継続的に算出した。

今後、学校の適正規模・適正配置を進めていくには、都市計画、学校教育、防災、財政、保育、学校開放など多角的な検討の必要があることから、市長部局を委員に含めた「小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会」を新たに設置し、意見の提出を行った。

3. 安全・安心な学校づくりを推進します

《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施等を通して、実践的な危機対応能力等を育てるとともに、地域や関係機関と連携した安全教育が推進されるよう、指導・助言を行います。また、学校内外に発生する事件・事故から子どもたちを守るため、通学路の安全を確保するとともに、「学校安全計画」等について、実態に応じた見直しを適宜行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの要望による危険箇所の集約 ☆市関係各課と関係機関に随時対策の進捗状況を確認 ★関係機関との合同による危険箇所点検及び対策の要望 ☆関係機関との連携による合同点検（小学校2校）を実施	◎	通学路安全管理事業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学校1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ☆防犯ブザー、ランドセルカバーを配付（新1年生870人） ○緊急時等対应用自動車の借り上げ ★児童生徒の医療機関への搬送支援 ☆児童生徒用の緊急時等対应用自動車を借上げ・緊急時等対応回数34回（前年度：20回）	◎	学校支援事業 (学務課)
3	○安全体制の充実 ★各校の「危機管理マニュアル」の点検及び指導 ☆全校実施	◎	学校安全管理事業 (学務課)
4	○安全教育の充実 ★交通安全への指導・助言 ☆保護者・地域の方の見守り等の協力による登下校時の安全確保 ★不審者対応への指導・助言 ☆全校で、実態に応じた不審者への対応について児童生徒に指導 ☆不審者対応訓練の実施（16校） ★校内安全教育の推進 ☆全校実施	◎	学校安全事務事業 (指導課)

	<p>○防災教育の充実</p> <p>★避難訓練等への指導・助言</p> <p>☆大規模災害を想定した実践的な避難訓練、さまざまな場面を想定したワンポイント避難訓練を各校で実施</p> <p>・避難訓練実施回数</p> <p>小学校 84回（うちワンポイント 53回）</p> <p>中学校 17回（うちワンポイント 5回）</p>		
--	--	--	--

【評価と課題】

1. 通学路安全管理事業（学務課）

通学路の安全を確保するために、各校から報告された通学路上の危険箇所を集約した。また、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・関係機関と連携し、7月に旭小学区、四和小学区で合同点検を実施した。点検結果をもとに具体的な対策を協議し、市関係各課と関係機関に必要な改善要望を行った。要望の結果、交差点の改良や路面標示等を検討し、対策を進めていくこととなった。以前より対策を進めていた上記以外の学区においても、歩行者用信号の長さの調整、横断歩道の補修、歩行スペースのカラー塗装、車両分離標の更新（オレンジ色のラバーポール）、注意喚起の看板等が設置され、安全対策を図ることができた。

2. 学校支援事業（学務課）

児童の安全を守るため、入学時に、小学校1年生全員にランドセルカバー及び防犯ブザーの配付を行った。

また、安全体制の充実に努めるため、児童生徒が校内の活動で怪我をして医療機関の受診の必要が生じた際に、緊急時等対応用自動車として借り上げたタクシーを利用することで、適切に早期対応を図ることができた。

3. 学校安全管理事業（学務課）

各校が作成した危機管理マニュアルについて、実態にあった見直しが行われているか点検し、必要に応じて指導を行った。特に、安全教育と安全管理等を年間通して計画的に位置付けるために学校安全計画の点検、見直しについて修正を適切に行うよう指示した。また、台風、大雨等による通学路の冠水状況を事前に把握し、迅速かつ円滑な対応を図るために全小中学校で「通学路冠水箇所等ハザードマップ」の作成を行った。

4. 学校安全事務事業（指導課）

各校において、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を育むことに重点を置いている。

交通安全については、各校で学級活動等において交通安全指導に取り組むとともに、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われた。見守りの方々からの声掛けも児童生徒の交通安全に対する意識の向上につながった。

前年度に引き続き、不審者対応訓練に取り組んだ学校数は、16校であった。

防災教育については、全校で実践的な避難訓練が複数回実施され、避難訓練の実施回数は前年度に比べて増加している。また、県主催の防災教育実践研修会に、市内小中学校から今年度は管理職の部で4校、教員対象の部で1校が推薦校として参加し、防災教育に対する知識を高めることができた。

《施策の主題》施設設備の充実

法令による点検及び維持管理点検を確実にを行い、安全安心な教育環境を維持し、各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行います。また、施設の整備については、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○小学校施設等の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他64件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・吉岡小学校保健室空調機交換工事 他100件 ★トイレ洋式化・乾式化工事 ☆衛生環境改善対策として工事を実施 ・四和小学校トイレ改修工事（Ⅱ期）	◎	小学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)
2	○中学校施設等の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他23件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・四街道北中学校屋内運動場防水改修工事 他45件	◎	中学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)
3	○環境検査の実施 ★水質検査、空気検査、揮発性有機化合物検査等 ☆飲料水検査、ホルムアルデヒド簡易検査、ダニ検査、空気(CO ₂ 、CO、NO ₂)検査、照度検査(全校、各1回) ☆プール水検査(7校、各1回) ☆揮発性有機化合物検査(1校、1回) ・ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン	◎	学校衛生管理事業 (学務課)

【評価と課題】

1. 小学校施設設備維持管理事業（教育総務課）

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。
 また、トイレ洋式化・乾式化工事を実施し、衛生環境の改善が図れた。

2. 中学校施設設備維持管理事業（教育総務課）

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。

3. 学校衛生管理事業（学務課）

全校で水質検査や空気検査等各種環境検査を実施し、衛生的で安心・安全な学校環境の維持が図れた。

揮発性有機化合物検査については、みそら小学校で実施した。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

(主な施策と事業)

1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育施設の整備を計画的に進め、生涯学習や地域活動の拠点づくりを進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○公民館の環境整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ★施設設備の点検と保守管理 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の維持補修 ☆千代田公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・受水槽更新工事、男子トイレ小便器修繕 <p>○老朽化した旭公民館の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ★旭公民館の改修工事 ☆7月1日から令和6年8月31日まで 監理業務委託、設計意図伝達業務委託(※7) <p>※7 監理業務委託：工事施工・工程等の監理を行う業務 設計意図伝達業務委託：設計者が工事施工者に設計意図の観点から詳細な助言等を行う業務</p>	◎	公民館管理運営事業 (社会教育課)
2	<p>○社会教育事業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★社会教育関係団体等への補助金交付(8団体) ☆5団体(市婦人会、市レクリエーション協会、市PTA連絡協議会、ボーイスカウト四街道第1団、ボーイスカウト四街道第2団) 	◎	社会教育支援事業 (社会教育課)
3	<p>○社会教育活動や文化活動の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室 ☆和良比小学校7団体(前年度：8団体) <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数64人(前年度：61人) ・利用日数76日(前年度：55日) ・利用者数1,136人(前年度：924人) ☆四街道中学校4団体(前年度：4団体) <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数33人(前年度：24人) ・利用日数65日(前年度：59日) ・利用者数754人(前年度：746人) 	◎	小中学校施設開放事業 (スポーツ青少年課)

【評価と課題】

1. 公民館管理運営事業（社会教育課）

公民館の環境整備と維持管理については、指定管理者が定期的に保守点検や環境整備を行うとともに、市も千代田公民館男子トイレ小便器修繕等の施設設備の維持補修を行った。また、旭公民館は6月29日から令和6年8月30日までの期間で、改修工事を行っており休館しているが、電話対応や図書室の予約資料の貸出・返却については、施設内に併設する仮設事務所で対応した。

2. 社会教育支援事業（社会教育課）

社会教育団体へ補助金を交付し、各団体の活動支援を行った。なお、ガールスカウト千葉県第62団、市郷土歴史館設立期成会、市ユネスコ協会は申請がなかった。

3. 小中学校施設開放事業（スポーツ青少年課）

学校の構造と適切な安全管理に配慮した上で、社会教育活動や文化活動の場として、2校を提供することができた。新型コロナウイルス感染症の5類移行などに伴い、和良比小学校の利用日数、利用者が前年度より増加した。

《施策の主題》 公民館活動の充実

指定管理者制度により民間活力を生かし、生涯学習を通じた地域活動の拠点となる公民館運営を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○指定管理者による管理運営</p> <p>★指定管理者との連携</p> <p>☆利用者の要望等に対し、連携して迅速に対応</p> <p>○主催講座の開催</p> <p>★青少年対象（1講座）</p> <p>☆夢チャレンジスクール7回（168人）</p> <p>☆夏休み子ども将棋教室2回（35人）</p> <p>★親子対象（3講座）</p> <p>☆2、3歳児ひよこ教室7回（37組）</p> <p>☆親子リトミック教室</p> <p>・千代田公民館7回（62組）</p> <p>☆美術であそぼ！（親子造形教室）3回（20組）</p> <p>☆クラシックコンサート1回（86人）</p> <p>☆家族に役立つ知的講座4回（30人）</p> <p>★成人対象（6講座）</p> <p>☆レッツトライ！盆踊り6回（127人）</p> <p>☆スッキリ暮らすお片付け3回（47人）</p> <p>☆わたしと家族の「そうぞく」講座3回（69人）</p> <p>☆やさしいエクササイズ7回（186人）</p> <p>☆将来設計のための子育て応援講演会1回（29人）</p> <p>☆楽しく学ぶ！認知症予防講座2回（50人）</p> <p>☆来年の大河ドラマの主人公『紫式部』ってどんな人？1回（28人）</p> <p>★高齢者対象（2講座）</p> <p>☆長寿大学（四街道公民館）8回（461人）</p> <p>☆福寿大学（千代田公民館）8回（290人）</p> <p>☆シニアのためのパソコン講習会1回（25人）</p>	◎	公民館管理運営事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 公民館管理運営事業（社会教育課）

各館の利用者の要望への対応等に対し、指定管理者と連携して迅速に対応できた。また、主催講座についても、定員を大幅に超過した内容の講座もあり、市民の関心がある講座を企画することができた。

《施策の主題》 図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館の適正な運営 <ul style="list-style-type: none"> ★図書館協議会（2回） ☆1回（2月） ○図書館の環境整備と維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ★施設設備の点検と保守管理 ☆保守管理3件 	○	図書館管理運営事業 (図書館)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★新刊等の資料購入（10,000冊） ☆9,526冊 ★電子書籍の購入（180タイトル） ☆146タイトル ○サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ★開館日数（330日） ☆330日 ★貸出冊数（400,000冊） ☆309,079冊（前年度：309,704冊） ★電子書籍の貸出（3,600冊） ☆5,425冊 ★図書館ホームページの充実（情報発信36回） ☆67回 ★予約・リクエスト（34,000件） ☆40,536件 ★季節展示、特別展示（16回） ☆39回 ★資料案内・各種サービス案内の配布（90回） ☆93回 ★自学自習席の利用の充実 (学習席3,000人、えんぴつルーム300人) ☆学習席5,337人 ☆えんぴつルーム596人 ★返却ポスト（9箇所） ☆9箇所、49,071冊 ★移動図書館ドリーム号巡回（32拠点） ☆32拠点（151回） ★除籍資料のリサイクル（12,000冊） ☆13,861冊 	◎	資料管理整備事業 (図書館)

3	<p>○主催事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会（42回） ☆おはなし会（4歳以上） 18回（参加者166人） ☆おひぎでだっこのおはなし会（0～3歳） 11回（参加者155人） ★絵本の会（44回） ☆43回（参加者269人） ★子どもの本の学習講座（5回コース×1回） ☆5回（参加者50人） ★絵本の選び方講座（2回） ☆2回（参加者23人） ★伝承あそびの会（5回） ☆3回（参加者18人） ★図書館ミニ講座（2回） ☆2回（参加者21人） ★読書会（2回） ☆1回（参加者8人） <p>○乳幼児への絵本配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート（対象3・4か月児） ☆599人 ★セカンドブック（対象2歳児） ☆111人（事業開始：11月） <p>○保育園・幼稚園との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ★出張おはなし会・来館おはなし会（21回） ☆27回 ・出張おはなし会20回（参加者434人） ・来館おはなし会7回（参加者93人） <p>○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ★感想文（3,000点）、感想画（100点） ☆感想文1,771点 ☆感想画114点 <p>○市内小中学校及び高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ★学校図書館への定期訪問（各校1回） ☆17校（18回） ★授業用資料及び読書の相談（70回） ☆64回 ★配送による資料貸出（50回） ☆25回 	<p>読書学習推進事業 (図書館)</p> <p>◎</p>
---	---	------------------------------------

	<p>○図書館サポーター活動の推進</p> <p>★除籍資料のリサイクル準備（４８回）</p> <p>☆４６回（参加者１６８人）</p> <p>★おはなし会等行事への参加（１２回）</p> <p>☆２２７回（参加者延べ３３７人）</p>		
--	--	--	--

【評価と課題】

1. 図書館管理運営事業（図書館）

図書館協議会を１回開催した。委員の市民公募が実施され、様々な視点からの意見が寄せられた。施設の維持管理では、児童室トイレの小規模修繕、２階の防火シャッターの修繕等、環境整備に努めた。

2. 資料管理整備事業（図書館）

移動図書館は、稼働回数を、介護施設を中心に増やすことができた。図書館は、児童室を中心に常に多くの市民が利用する姿が見られる。

広報では図書館ホームページやX(旧Twitter)での発信を増やした。特に、Xについては前年度の投稿数８２件から今年度２９６件と積極的かつ迅速な情報発信に努めた。

3. 読書学習推進事業（図書館）

新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、おはなしのへやが使用できるようになったため、各種行事をおはなしのへやで行った。定員を増やすことが出来、市民の目に留まりやすいため、参加者の増加につながった。

１１月から２歳６か月児に絵本をプレゼントするセカンドブック事業を開始した。今まで図書館を利用したことがない市民が来館するきっかけとなった。

図書館サポーターの協力を得て行う「あかちゃんといっしょルーム」等の行事を新しく始めたことにより、図書館サポーターの参加回数的大幅な増加となった。

2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

《施策の主題》スポーツ環境の整備

子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。また、市民が安全かつ快適に施設を利用できるよう適正な維持補修と管理に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ☆全校開放43団体（前年度：41団体） ・登録者数790人（前年度：810人） ・利用者数27,668人 （前年度：28,980人） ★小中学校体育館の開放（全校） ☆全校開放217団体（前年度：209団体） ・登録者数3,078人（前年度：3,027人） ・利用者数110,933人 （前年度：104,814人）	◎	小中学校施設 開放事業 （スポーツ青少年課）
2	○総合公園体育施設及び温水プールの適切な管理 ★指定管理者による管理運営 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の修繕・維持工事 ☆総合公園体育館 ・サッカーゴール等購入、トイレ改修工事、化粧板金補修工事、野球場空調設備工事、トレーニング機器購入、トレーニングマット購入、トレーニング機器修繕、自動ドア修繕 ☆総合公園野球場 ・野球場空調設備工事、防球ネット支柱点検委託 ☆温水プール ・屋根工事、熱交換器改修工事、トイレブース改修工事、自動ドア改修工事、プールクリーナー用ホース等購入、AED等購入	◎	体育施設管理 運営事業 （スポーツ青少年課）

【評価と課題】

1. 小中学校体育施設開放事業（スポーツ青少年課）

身近なスポーツ施設として小中学校の体育施設を開放することで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、地域住民相互の交流促進やスポーツ活動への参加機会の確保及び体力向上や健康の維持増進に役立っている。

なお、利用団体は青少年団体（高校生以下）と成人団体ともに同程度となっており、各世代で施設が有効的に活用されている。

2. 体育施設管理運営事業（スポーツ青少年課）

安全・安心を最優先に、市民のスポーツ活動の場所を確保するため各施設について緊急的な修繕、機器の更新を実施した。また、利用者への適切なサービスを提供するために、指定管理者と連携して施設の管理に努めた。

《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

市民ニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を図るとともに、個々のライフスタイルに応じて健康づくりをはじめとした身体を動かすことへの習慣化を図れるよう努めます。また、身の回りにある施設を利用して取り組めるスポーツの推奨に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○スポーツ教室の開催</p> <p>★スポーツ教室（5教室）</p> <p>☆3教室（前年度：1教室）</p> <p>○スポーツの日行事の開催</p> <p>★実施プログラム（6プログラム）</p> <p>☆7プログラム （スナッグゴルフ体験会、レッツ！サーキット！ 他）</p> <p>★イベント参加延人数（300人）</p> <p>☆参加者429人（前年度：399人）</p> <p>★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放</p> <p>☆利用者110人（前年度：211人）</p> <p>○スポーツ指導者の確保・育成</p> <p>★情報の発信 市政だより掲載（1回）</p> <p>☆1回（前年度：1回）</p> <p>★スポーツリーダーバンク登録者研修会（1回）</p> <p>☆1回（前年度：未実施）</p> <p>○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援</p> <p>★体力測定会（1回）</p> <p>☆1回（参加者10人） （前年度：1回、参加者11人）</p> <p>★スポレク体験会（6回）</p> <p>☆5回（参加延人数9人） （前年度：6回、参加者37人）</p> <p>★広報紙「はつらつ」の発刊（1回）</p> <p>☆1回、令和6年3月発刊（前年度：1回）</p>	◎	<p>スポーツ普及 促進事業 （スポーツ青少年課）</p>

2	<p>○総合型地域スポーツクラブの支援</p> <p>★活動への助言</p> <p>☆活動内容に関する打合せを実施</p> <p>★活動場所の提供</p> <p>☆市総合公園の休館日の開放34回 (前年度：34日)</p> <p>☆市立武道館で少人数による教室を開催72日 (前年度：72日)</p> <p>★会員確保の支援</p> <p>☆市政だよりにより会員募集記事を掲載(2回)</p> <p>★市ホームページや市政だより等による情報提供の充実</p> <p>☆市ホームページに詳細なプログラム内容や入会申込書を掲示</p>	◎	<p>総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 (スポーツ青少年課)</p>
3	<p>○事業目的に即したランニングイベントの開催</p> <p>★参加人数(1,400人)</p> <p>☆第2回四街道WALLABY RUNの開催 申込人数918人(前年度：461人) 参加人数806人(前年度：391人)</p>	◎	<p>ガス灯ロードレース大会事業 (スポーツ青少年課)</p>
4	<p>○本市会場競技の運営</p> <p>★バレーボール、テニス</p> <p>☆バレーボール(市総合公園体育館)</p> <p>・男子8市町、女子7市町参加</p> <p>☆テニス(市総合公園庭球場)</p> <p>・男子8市町、女子7市町参加</p> <p>○市代表選手の派遣</p> <p>★派遣(16競技24種目、300人)</p> <p>☆各競技に市代表として派遣</p> <p>・参加競技数16競技24種目 (前年度：16競技24種目)</p> <p>・参加者派遣290人、延べ430人 (前年度：派遣272人、延べ371人)</p> <p>・優勝種目8種目(バレーボール女子、剣道、テニス女子、ソフトボール男子、バドミントン男子・女子、空手道、クレール射撃) (前年度：3種目 軟式野球、ソフトボール女子、空手道)</p> <p>・成績 総合優勝(前年度：総合4位)</p>	◎	<p>印旛郡市民スポーツ大会事業 (スポーツ青少年課)</p>

5	○スポーツ協会の育成支援 ★補助金の交付 ☆補助金の交付 ★スポーツ協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援 スポーツ協会主催大会数（18大会） ☆19大会（前年度：14大会）	◎	スポーツ協会事務事業 （スポーツ青少年課）
6	○部活動の地域移行 ★協議会の設置 ☆部活動地域移行推進協議会設置 協議会の開催3回（10月、12月、2月） （前年度：開催なし）	◎	部活動地域移行事業 （指導課・社会教育課・スポーツ青少年課）

【評価と課題】

1. スポーツ普及促進事業（スポーツ青少年課）

子どもから大人まで幅広い世代を対象にスポーツ教室を実施した。

スポーツ指導者の確保については、引き続き制度の周知及び登録者の育成に努めた。

10月に開催した「スポーツの日の行事（スポーツde健康大作戦）」では、スポーツ少年団、スポーツ推進委員連絡協議会他関係団体の協力を得て、さまざまな世代に対応するプログラムを実施した。また、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放し、市民にスポーツへの参加機会を提供した。

2. 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業（スポーツ青少年課）

四街道SSCにおける活動は再開し、市総合公園及び市立武道館を利用した活動を行った。新型コロナウイルス感染症の影響等により会員数が減少したままであることから、会員数の増加につながるよう広報やプログラムの見直し等の助言・支援を行った。

3. ガス灯ロードレース大会事業（スポーツ青少年課）

11月に多くの協力を得て「第2回四街道WALLABY RUN」を開催した。申込人数は918人と想定したエントリー数1,400人を下回っているが、部門の見直し、おもてなしコーナーの新設等による大会規模の拡大により、参加者だけでなく、観覧者も多く来場し、家族等で楽しめる大会として新たな価値付けができた。

4. 印旛郡市民スポーツ大会事業（スポーツ青少年課）

各競技に市代表選手を派遣し、競技力の向上や競技を通じて他市町の選手との交流を深めることができた。また、昭和39年以来59年ぶりの総合優勝という成績をおさめた。

5. スポーツ協会事務事業（スポーツ青少年課）

各競技団体でのスポーツ意識の高揚や技術水準向上を目的とした市民大会やスポーツ教室について開催した。今後も継続して主催団体への支援に努めていく。

6. 部活動地域移行事業（指導課・社会教育課・スポーツ青少年課）

子どもたちのスポーツ・文化活動の持続可能な運営に向け、まず休日の部活動の地域移行について検討するため、10月に、学校関係者、有識者、市民団体代表等により構成される「部活動地域移行推進協議会」を立ち上げ、3回実施した。モデル事業として、令和6年9月から市内野球部の休日の活動を地域クラブ活動に移行し、成果と課題を整理し、よりよい運営方法について引き続き、協議会で検討していく。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

《施策の主題》高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、多様な学習情報を提供するとともに、生涯学習の成果を活用し、まちづくりに貢献できる人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程） ☆8回（愛国学園大学と共催） ・受講者35人（前年度：29人） ・修了者27人（うち皆勤11人） ・出席率75.7% ★大学でのパソコン講習会（1回） ☆1回（東京情報大学と共催） ・シニアのためのパソコン教室 参加者25人	◎	市民大学講座事業 （社会教育課） 公民館管理運営事業 （社会教育課）
2	○他市町村との連携 ★印旛郡市文化フォーラムの開催 ☆参加市町7市町（参加者350人）	◎	芸術文化活動支援事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 市民大学講座事業（社会教育課）、公民館管理運営事業（社会教育課）

市民大学専門課程は、愛国学園大学との連携により、「DX時代の私たちの暮らしとビジネス」をメインテーマに市民に専門的知識を習得する学習の機会を提供することができた。

東京情報大学との連携によるパソコン講習会（公民館主催講座）は、高齢者がパソコンを利用した表計算ソフトの操作を学ぶ機会を提供することができた。

2. 芸術文化活動支援事業（社会教育課）

今年度は本市が開催市となり、印旛郡市の7市町が集まって文化の祭典が開催され、舞踊、大正琴、詩吟などさまざまな芸術を披露した。

《施策の主題》 地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成</p> <p>★市民大学講座（一般課程）</p> <p>☆15回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者68人（前年度：44人） ・修了者56人（うち皆勤12人） ・出席率77.4% 	◎	市民大学講座事業 （社会教育課）
2	<p>○人材の育成・活用</p> <p>★生涯学習まちづくり出前講座</p> <p>☆講座メニュー全58講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数85件（前年度：75件） ・受講者3,719人（前年度：2,629人） <p>★生涯学習生きがいがづくりアシスト事業</p> <p>☆講師登録者30人（前年度：34人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数0件（前年度：0件） ・受講者0人（前年度：0人） <p>☆「アシスト事業一日体験講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数10講座（前年度：6講座） ・受講者71人（前年度：56人） <p>○広報活動の充実</p> <p>★まなびいガイドブックの作成</p> <p>☆まなびいガイドブックの製本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎及び市内公共施設へ配架 <p>★市政だより、ホームページ、SNSの活用</p> <p>☆まなびいガイドブックの掲載</p> <p>☆生涯学習まちづくり出前講座の案内</p> <p>☆生涯学習生きがいがづくりアシスト事業の紹介</p> <p>☆「アシスト事業一日体験講座」の募集</p> <p>★チラシの作成</p> <p>☆「アシスト事業一日体験講座」チラシの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への配付、公共施設への配架（8,000部） ・QRコードの掲載によるアシスト事業の普及 	◎	生涯学習推進事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 市民大学講座事業（社会教育課）

「生活基盤を考える」「共生と連携」「郷土学習」の3本の柱に沿った内容をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供した。各回の講座ごとにアンケートを行い、学習内容の理解度や興味の度合い等をまとめた。講座の内容によって意見交換ができるようワークショップ形式を取り入れ活動した。

また、市民大学講座のOB・OGの有志で組織される市民大学講座運営委員会において、次年度に向けての企画講座の内容及び講師の選定を行った。

2. 生涯学習推進事業（社会教育課）

生涯学習まちづくり出前講座では、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。新型コロナウイルスの影響も少なくなり、申込数も前年度と比較し増加した。

生涯学習生きがいづくりアシスト事業では、「一日体験講座」においても、前年度と比較して講座数が充実し、申込者数も増加した。また、広報チラシにQRコードを掲載したことで、市ホームページ上からの申し込みが可能だったことから親子での参加も多かった。

まなびいガイドブックでは、市の講座情報やイベント情報を市ホームページに掲載し、生涯学習関連情報を提供した。

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

(主な施策と事業)

1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

《施策の主題》“ふるさと四街道” 自然環境の学習

自然を利用した遊びや自然観察、フィールドワークによる調査や活動等を通して、現在の四街道の自然を守る心を育てる学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○環境学習の推進 ★総合的な学習の時間等における地域の自然等に関する学習の推進 ☆体験学習リストの配付による地域の自然等に関する学習の支援 ○体験活動の推進 ★地域人材を活用した体験的な学習への支援 ☆地域ボランティアによる学習支援	◎	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

【評価と課題】

1. 学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

地域の自然等に関する学習の推進では、各校が実施した体験的な学習のリストを紹介することで、具体的な活動内容における情報の共有化を図った。総合的な学習の時間や生活科等で、自然観察会や公園探検等を実施することができた。

体験活動の推進については、地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡調整を行い、それぞれの学校や地域の実態に応じた学習支援が行われ、地域に対する愛情を育むことができた。具体的には、ザリガニ釣り、ヤゴとり、ホタルとセミの観察会等が実施された。

《施策の主題》食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物を積極的に活用し、本市産の野菜を使ったり、子どもたちのアイデアを取り入れたりした給食の献立や、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心の拠り所にする気持ちを養います。また、学校における食育に関する研修会を実施し、児童生徒の食育の推進に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○食育推進のための研修会の開催 ★食育研修会（1回） ☆1回（7月）	◎	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ★全校で地場産物の共同購入 ☆7校で地場産の梨を提供（10月） ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ☆3回（6月、11月、1月） ★学校給食運営委員会（2回） ☆2回（8月、2月） ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★多様な媒体による地場産物を使った給食レシピの紹介 ☆給食だより及び市ホームページによる給食レシピの紹介 各11回	◎	学校給食管理運営事業 (指導課) 共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

教諭、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とする食育研修会を7月に実施し、16人が参加した。ICT機器を活用した食育指導について先進校の事例を学ぶとともに、学校全体で組織的に、さまざまな教育活動を通して食育を推進するための体制づくりについて理解を深めることができた。

2. 学校給食管理運営事業（指導課）、共同調理場運営事業（学校給食共同調理場）

学校給食運営委員会での意見や助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。

食べ物の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むために、地場産の野菜を使用した献立で学校給食を実施し、好評であった。

四街道市産の梨に関して、猛暑による供給量の著しい低下により、全校で提供することは難しかったものの、10月には7校で地場産の梨を提供することができた。

本市栄養士会と連携し、給食レシピの紹介や千産千消への取組などを児童生徒と保護者への配付物や市ホームページにより周知し、食育の推進を図った。

2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

《施策の主題》“ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承

今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進します。また、市内の文化財を活用した学習機会の充実を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や伝統行事など、無形民俗文化財の保存・継承事業を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ “ふるさと四街道” についての学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ★校外学習の支援 ☆学習に役立つ資料の提供、関係機関との連絡調整 ★社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行 ☆学習指導要領を踏まえた部分的な改訂 ☆小学校3年生に配付（979部） ★小学校3・4年生の地域学習用バス借上げ ☆全校（62台） ○歴史民俗資料室の活用 <ul style="list-style-type: none"> ★活用例の提示 ☆歴史民俗資料室の出前授業の活用例を各校に共有 	◎	地域学習支援事業 (指導課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の文化財や歴史資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> ★文化財の企画展示 ☆展示キット作成事業（※8） (千葉県教育委員会文化財課との共同事業) ☆展示キットを活用した企画展の実施 期間：令和5年8月1日～令和6年2月4日 場所：第二庁舎エントランス ☆企画展関連事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・写真展 期間：令和5年8月22日～9月3日 場所：市民ギャラリー ・体験学習（勾玉づくり） 期間：令和5年8月27日 場所：市民ギャラリー ・資料の3Dデータ化 資料：2点 <p>※8 キット、キット化 多くの資料の中から公開に適した資料を抜粋し、コンパクトにまとめ、定型化したもの</p>	◎	文化財保護管理事業 (社会教育課)

	<p>★見学会の開催 ☆よつかいどう文化財散歩（千代田・物井地区） 場所：千代田・物井地区 期間：令和5年12月2日 回数：1回</p> <p>○文化財の保護管理 ★歴史広場の維持管理 ☆堀込城跡広場 ・清掃、草刈、剪定業務 ☆物井古墳広場 ・清掃、草刈業務 ☆古屋城跡広場 ・清掃、草刈業務 ★指定文化財等の保護管理 ☆市指定文化財管理者謝礼金25件 ☆国登録文化財管理者謝礼金2件 ☆文化財の指定1件 ・川戸下遺跡出土ガラス小玉鋳型 （令和6年3月指定）</p> <p>○伝統行事等の保存・継承支援 ★文化財保存事業補助金の交付 ☆伝統行事保存4団体 ・内黒田はだか参り保存会 ・和良比はだか祭り保存会 ・亀崎ばやし保存会 ・栗山ばやし保存会</p>		
3	<p>○歴史民俗資料室の管理運営 ★歴史民俗資料の管理 ☆歴史民俗整理員による収集・整理・保管作業</p> <p>○歴史民俗資料の活用 ★民具の貸出 ☆民具0件、歴史資料5件 ★出前授業の実施 ☆民具の出前授業 ・小学校3年生903人（12校） （前年度：649人） ☆文化財の出前授業 申込なし ★カイク教室の開催 ☆「45分間」の子どもカイク教室 申込なし</p>	◎	歴史民俗資料 施設整備事業 （社会教育課）

	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史民俗資料施設の整備 ★プロジェクト型ふるさと寄附の継続 ☆プロジェクト型ふるさと寄附 81件 (前年度：92件) 		
4	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財包蔵地の保護 ★試掘調査 ☆21件 ○市内遺跡調査 ★市内遺跡の発掘調査 ☆確認調査7件、本調査0件 ★市内遺跡の整理及び報告書刊行 ☆令和4年度市内遺跡発掘調査報告書刊行 	◎	埋蔵文化財発掘調査事業 (社会教育課)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○市史編さん基本方針・刊行計画の推進 ★歴史資料の収集 ☆近現代の写真等資料の収集 ★古文書の解読・保存管理 ☆文書等の整理保存 ★資料のデジタル化 ☆近現代写真、歴史公文書のデジタル化 ★史料目録の整理 ☆近現代史料目録の作成 ★「四街道市の歴史 資料編近現代2」の刊行 ☆「四街道市の歴史 資料編近現代2」の刊行 	◎	市史編さん事業 (社会教育課)

【評価と課題】

1. 地域学習支援事業（指導課）

社会科副読本「わたしたちの四街道」について、学習指導要領を踏まえ、部分的な改訂を行った。

また、小学校3・4年生が校外学習を行うためのバスを借り上げし、児童が見学、体験を通して地域を理解する場を設定することができた。さらに、各小学校に、歴史民俗資料室の出前授業の活用例を共有し、活用を促進した。

2. 文化財保護管理事業（社会教育課）

歴史広場等の市管理史跡の保存維持を行った。また、前年度に引き続き、千葉県教育委員会文化財課との共同事業として、千葉県が所有する本市出土資料を使用し、第二庁舎エントランスにおける企画展示「いいモノ物井 物井地区からみた四街道の弥生・古墳時代」を開催した。企画展では、物井地区から出土した資料を中心に、市内の弥生・古墳時代の様相を紹介し、文化財への興味を喚起することができた。さらに、企画展示関連事業として、市民ギャラリーを活用し、写真展や体験学習のほか、千代田地区・物井地区で文化財散歩を5年ぶりに実施した。

3. 歴史民俗資料施設整備事業（社会教育課）

市内小学校の学習活動（社会科見学）の受け入れは、八木原小学校の大規模改修に伴い、歴史民俗資料室が休館となったため中止した。出前授業では市内全小学校で民具等の地域の文化財を体験できるような内容を実施し、地域文化に対する理解と親しみを深める授業が展開できた。

また、郷土の歴史を後世に継承するため、誰もが見学できる歴史民俗資料施設を整備するため、プロジェクト型ふるさと寄附を継続し、歴史民俗資料施設整備事業基金へ積立を行った。

4. 埋蔵文化財発掘調査事業（社会教育課）

各種開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱い等について調整指導を行った。また、発掘調査を実施し、埋蔵文化財を適切に記録保存することができた。

5. 市史編さん事業（社会教育課）

図書刊行に向けて資料収集等を行い、近現代における市域の当時の貴重な資料を市民の方から数多く提供いただき、それらを編さんし「四街道市の歴史 資料編近現代2」を刊行した。

3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

《施策の主題》芸術文化活動の支援

芸術文化団体への支援と育成を行います。また、市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市民文化祭の開催 ★行事数（15行事） ☆27行事（前年度：18行事） ★参加団体数（60団体） ☆87団体（前年度：66団体） ★参加人数（8,000人） ☆8,324人（前年度：5,767人）	◎	市民文化祭事業 （社会教育課）
2	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の実施 ☆「ヒーローのいる町」入場者425人 ★郷土作家展の開催 ☆入場者894人 ★子どもミュージカルの実施 ☆「赤毛のアン」入場者515人 ★小中学校音楽鑑賞教室の開催 ☆鑑賞者533人（大日小学校）、457人（千代田中学校）	◎	市民芸術公演事業 （社会教育課）
3	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ☆入場者9,032人（前年度：9,338人） ○市民芸術文化活動団体への支援 ★芸術文化振興助成金の交付 ☆申請2件 ・四街道太鼓みかさ会 「四街道太鼓みかさ会35周年記念公演」 入場者約400人 ・四街道混声合唱団 「四街道混声合唱団創立40周年記念演奏会」 入場者約460人 ★芸術文化団体連絡協議会活動補助金の交付 ☆補助金の交付により芸術文化活動を支援	◎	芸術文化活動支援事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 市民文化祭事業（社会教育課）

今年度は制限することなく開催することができた。参加者は前年比約1.5倍となったが、引き続き参加団体増加に向けて広く市内芸術団体に呼びかけていく必要がある。

2. 市民芸術公演事業（社会教育課）

市民演劇公演、郷土作家展、小中学校音楽鑑賞教室、子どもミュージカルを開催した。小中学校音楽鑑賞教室については、対象校を1校から2校に増加して実施した。

3. 芸術文化活動支援事業（社会教育課）

市民ギャラリーにおいて、様々な芸術文化作品を展示し、発表する場を提供することができた。市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、市民向けの体験教室等について支援を図ることができた。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

《施策の主題》家庭教育の支援

未就学児や児童生徒の保護者等に家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。また、子育てに関する情報の提供、講座等による学習会や親子のふれあいの機会を設けるなど家庭教育の充実を図るとともに、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA等と連携し、家庭の教育力を高めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座等の開催 ★子育て学習講座（全校） ☆全校実施（17校） ・小学校 講座実施12校、対象者847人 ・中学校 講座実施2校、対象者404人 資料配付3校、対象者428人 ★地域・家庭教育学級への支援 ☆5講座、5団体（前年度：1講座、1団体）	◎	子育て学習事業 (社会教育課)

【評価と課題】

1. 子育て学習事業（社会教育課）

子育て学習講座では、家庭教育に関する情報提供及び講座を実施し、小学校及び中学校の入学を控えた児童生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ機会とした。講演内容は、学校が児童や保護者の実態からテーマを決定し、基本的な生活習慣やSNS、読書等についてニーズに合った講座を実施することができた。中学校では、県警本部の職員を講師に招き、インターネットトラブルについて最新の情報、対策方法等を提供することができた。参加者アンケートでは、全体の約8割の保護者が講演内容について「とても満足」「満足」と回答した。

地域・家庭教育学級については、幼稚園、小中学校PTA5団体から申請があった。保護者が、不登校・障がい・発達の違い・多様性等について考える機会となり、地域の家庭教育力を高める活動の支援を行うことができた。

2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また補導委員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○放課後子ども教室の開設</p> <p>★「あそびの城」</p> <p>☆参加者数208人、中央小学校（前年度：中止）</p> <p>★「出会い・体験・夢ひろば」</p> <p>☆参加者300人、四街道四区自治会集会所（前年度：351人）</p> <p>★「にこにこ文庫さとの子会」</p> <p>☆参加者656人、もねの里（代表者自宅）（前年度：466人）</p>	◎	放課後子ども教室推進事業 （社会教育課）
2	<p>○あいさつ運動の推進</p> <p>★あいさつを通じた地域づくり</p> <p>☆学校支援ボランティアによるあいさつ運動</p>	◎	学校支援活動事業 （社会教育課）
3	<p>○青少年の健全育成</p> <p>★青少年健全育成推進大会の開催</p> <p>☆来場者491人（前年度：383人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成功労表彰（個人表彰8人） ・少年の主張 小学生2人、中学生2人、高校生2人 ・記念講演及び大会宣言の採択 演題：「マイナスの数ではなく、プラスの数を考える」 講師：山田 千紘氏 （モチベーションスピーカー） <p>★青少年健全育成キャンペーンの実施</p> <p>☆啓発用ポケットティッシュ配布 第二庁舎、本庁舎等</p> <p>★青少年問題協議会（1回）・小委員会（2回）</p> <p>☆青少年問題協議会1回（5月）</p> <p>☆小委員会2回（6月、2月）</p>	◎	青少年健全育成事業 （スポーツ青少年課）
4	<p>○青少年補導委員連絡協議会への支援</p> <p>★「愛の一声」活動（街頭補導 週2～3回）</p> <p>☆155回（前年度157回）</p> <p>★環境浄化活動（月2～3回）</p> <p>☆30回（前年度45回）</p>	◎	青少年育成支援事業 （青少年育成センター）

<p>★市内高校生との合同パトロールの実施（1回） ☆高校生13人参加（前年度：高校生9人参加） ★第54回千葉県青少年補導（委）員大会 ☆県内関係者447人参加 ★列車パトロールの実施（1回） ☆12人参加（前年度：中止） ★千葉市・四街道市隣接地域交流会（1回） ☆四街道市から18人参加（前年度：15人参加）</p>		
--	--	--

【評価と課題】

1. 放課後子ども教室推進事業（社会教育課）

3団体と連携し、子どもたちのための安心・安全な放課後の居場所づくりを提供することができた。参加人数も増加してきて、放課後のみならず休日体験活動を企画し実施することもできた。

2. 学校支援活動事業（社会教育課）

学校支援ボランティアによる通学時の見守り活動等を通じ、あいさつ運動の推進が図られた。

3. 青少年健全育成事業（スポーツ青少年課）

青少年健全育成推進大会については、市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により、前年度より参加者数が増加した。キャンペーンについては、啓発用のポケットティッシュの配布について、市内公共施設に設置を依頼し、青少年の健全育成の啓発活動を行うことができた。

4. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年に対する声掛けの反応は良好であった。また、高校生との合同パトロールでは、参加者から「これからも地域のために貢献したい」「地域の方々の協力によって青少年たちが守られている」といった感想があがるなど、高校生自らが地域について見直す機会を提供することができた。環境浄化活動については、公園や市内の通学路などを中心に吸殻やゴミ拾いを実施し、環境の浄化が図られた。千葉県青少年補導（委）員大会は16年ぶりに開催市として運営を担当し、参加者からは「四街道の補導活動の様子がよく分かった」「本市でも高校生との合同活動を取り入れたい」という声が聞かれるなど、四街道市の補導委員の取組について他市に周知する機会になった。

《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「二十歳のつどい」の開催</p> <p>★二十歳のつどい実行委員会との連携</p> <p>☆実行委員会と連携した企画・運営</p> <p>☆新成人の参加率75.5%、参加者665人 (前年度：75.3%、参加者670人)</p>	◎	成人式事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年相談員連絡協議会への支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <p>・青少年体験学習事業(陶芸教室)(10月) 参加者19人</p> <p>※サツマイモ堀り体験は天候不良により中止</p> <p>・青少年ユニカール大会(3月) 参加者60人(18チーム) (前年度：27人・9チーム)</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	地域青少年活動活性化事業 (スポーツ青少年課)
3	<p>○子ども会育成連合会への支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <p>・ジュニアリーダー初級認定講習会5回 参加者9人(前年度：9人)</p> <p>・こどもフェスティバル(11月) 参加者591人(前年度：633人)</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	青少年育成活動支援事業 (スポーツ青少年課)
4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放</p> <p>★平日9時から17時まで(会議等での使用時を除く)</p> <p>☆利用可能な時間を明確化し、オープンスペースを有効活用</p> <p>・開放日数215日、75人 (前年度：205日、105人)</p> <p>★市ホームページや市政だより、機関紙「一期一会」等を利用した周知</p> <p>☆利用者拡充に向けた広報活動の実施</p> <p>・市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、青少年育成センターリーフレット等を利用</p>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

【評価と課題】

1. 成人式事業（社会教育課）

二十歳のつどい実行委員会（19歳7人、20歳12人）を組織し、企画・運営を行った。新たな記念アトラクションとして「成年の主張」を実施したことで、参加者の思いを発信することができた。

2. 地域青少年活動活性化事業（スポーツ青少年課）

青少年体験活動は陶芸教室とサツマイモ掘り体験の2本立てで企画したが、サツマイモ掘りは荒天により中止、また、青少年ユニカール大会については、積極的な周知活動を行った結果、前年度と比較して参加者、参加チームが倍増し、子ども達と熱気あふれる大会を実施することができた。

3. 青少年育成活動支援事業（スポーツ青少年課）

子ども会育成連合会への補助金の交付を通じて、地域の子ども会へ支援を行うことができた。

4. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

主に市内の中高生が放課後や長期休業の時間にオープンスペースを利用した。実際の利用者からは利用後の満足そうな表情が見られたり再度の利用申請があったりし、安心できる居場所としての一定の効果が見られたが、年間の利用人数は減少した。街頭補導での啓発物資を活用するなど、より一層の青少年への周知を図っていきたい。

3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援活動事業の一層の充実を図ります。また、地域と共に教職員が教育活動に専念できる体制づくりや、市民の生きがいがいづくり及び地域の教育力の向上を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★地域住民による多様な学校支援活動 ☆学校支援活動861回（前年度：823回） ☆ボランティア人数 延14,649人 （前年度：13,992人） ★地域コーディネーター会議（2回） ☆2回（5月、2月）	◎	学校支援活動事業 （社会教育課）
2	○学校運営協議会の設置 ★学校運営協議会委員の任命（12名以内） ☆任命12名 ★学校運営協議会 ☆4回（5月、7月、12月、2月）（中央小学校）	◎	コミュニティ・スクール推進事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 学校支援活動事業（社会教育課）

各校の学校支援ボランティアは、前年度より活動回数と延べボランティア人数が増加した。また、学校のボランティアの受け入れや地域コーディネーターのリーダーシップが積極的に取られ、除草作業や机イスの高さ調整などの環境整備をはじめとした活動が学校で実施された。

地域コーディネーター、各ボランティア代表者、地域住民等が出席する各校での学校支援推進会議が開催され、学校と地域のコミュニケーションや共通理解が図られ、年間のボランティア活動計画について話し合われたことにより、家庭、学校、地域のより一層の連携強化につながった。

2. コミュニティ・スクール推進事業（社会教育課）

モデル校としては今年度で最後となる中央小学校では、学校運営協議会の回数を4回にすることで、学校の現状や課題、解決策等について協議する時間が十分に取れなかったという反省を生かした。次年度からの複数校実施に向け、より多くの方にコミュニティ・スクールの目的や活動を周知できるよう、学校職員を対象とした研修会の開催や市ホームページに本事業のページの開設、地域コーディネーター会議や地区社協において事業説明等を実施した。

これまでの取組をベースに各校の実態や環境に沿った運営ができるよう、学校を支援した。

《施策の主題》地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。また、「こども110番の家」の協力件数の増加に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○安全体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ★学校安全対策会議（1回） ☆1回（参加22人） ★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査 ☆実施（9～10月） ・新たに4箇所を追加（合計83箇所） <p>○不審者情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ★教育関係機関への連絡（FAX・メール） ☆不審者情報の迅速な連絡 ・学校及び関係機関へ5件（前年度：12件） ★「よめる」による配信 ☆3件（前年度：12件） ★不審者マップの掲載（市ホームページ） ☆市ホームページへ不審者情報と併せて掲載 <p>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★協力家庭数の拡充 ☆PTA、商工会への協力依頼による拡充 ・協力家庭（事業所含む）数2,834件（前年度：2,890件） ★市ホームページを利用した周知 ☆市ホームページへ不審者情報と併せて掲載 ★児童生徒及び協力家庭への対応の周知（対応訓練の実施） ☆大日小学校で不審者対応訓練を実施（1月） <p>○青色回転灯装着車両による巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> ★不審者出没等危険箇所への巡回 ☆179回（前年度：221回） ★不審者出没箇所への注意喚起 ☆19回（前年度：36回） <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ★深夜営業店舗への協力依頼 ☆依頼店舗数46件（前年度：49件） 	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

【評価と課題】

1. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して行い、関係機関へ迅速に配信したことにより、市内各小中高等学校等への迅速かつ正確な情報提供ができ、状況によって、学校から家庭へのメール配信につながった。また、不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用し不審者出没箇所への巡回及び不審者出没危険箇所への予防巡回を実施した。市民への周知が必要なものについては「よめーる」を配信し、市ホームページ不審者マップへの掲載を行った。これらの取組の結果、学校と保護者及び地域が連携して児童生徒の安全確保に努めることが可能となった。

大日小学校での不審者対応訓練において「こども110番の家」について紹介をすることで、児童や協力家庭へ利用方法について周知した。協力家庭数が若干前年度末より減少している主な理由は、協力者向けのアンケートの回答にて、高齢のため辞退したいとの希望をされる方が増えたことである。一方で、コンビニエンスストア等の深夜営業店舗に、青少年の深夜徘徊予防と併せて「こども110番の家」について協力依頼を実施したことにより、新規加入をする店舗もあった。

V 学識経験者による意見

教育委員会事務の点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見をいただいております。

ご意見は、今後の教育行政に活かしてまいります。

☆淑徳大学副学長 高等教育研究開発センター長 教授 日野 勝吾氏

【はじめに】

今回、本市教育委員会事務の点検・評価に係る学識経験者意見を述べるにあたって、小職がこれまで提出した意見を確認したところ、過去3年度の各事業の多くが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けていたことを改めて振り返ることができた。当時を振り返ると、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に起因して、全国一斉臨時休業の措置をはじめとして、児童生徒にとって大変貴重な学習機会が失われた時期があったことを、改めて肝に銘じなければならないと感じる次第である。

政府は、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関して、感染症法上の位置づけを新型インフルエンザ等感染症と同様、いわゆる2類相当から第5類とした。今なお感染拡大防止策を講じながらも、いわゆる「コロナ前」に日常生活が戻りつつあるといえよう。とはいえ、国際情勢の不安定や社会構造の変容等の影響によって、VUCA（Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性））の時代にあり、予測困難な時代において学校教育を展開しなければならない難しさに直面している。

今まさに「コロナ後」に入り、当時手探りで進められたICT（Information and Communication Technology）を活用したオンライン授業や学務・教務等のデジタル化、教育DX（Digital Transformation）の加速化、ChatGPT4（GPT-4o）等の生成AI（対話型AI）の高機能化等を通じて、新しい学習手法等が導入され、学びの機会や質がより多様化する一方で、昨今では、児童生徒に責めない理由による「教育格差」がより顕著になりやすい環境下にあるとも考えられる。我が国にとって今後のあるべき教育の姿を可視化しながら、「誰一人取り残すことのない」学校の存在価値をより向上させる時期に来ているといえる。

そうした「誰一人取り残すことのない」学校の存在価値をより高めるためには、児童生徒への生活面や学習面の支援拡充とともに、教員の役割を再確認する必要がある。次世代を担う人材を育成するやりがい、児童生徒の成長を目にする喜び、児童生徒に対して真摯に向き合う熱意など、教員の魅力を実感できる職場環境の構築が求められる。加えて、教員の働き方改革についても加速化させ、待遇改善を含めて具体的に検討していく必要がある。こうした教員の「魅力」の可視化と「働き方」の改善は軌を一にするものであり、次世代を担う教員人材の確保にもつながるものである。

ところで、国の第4期教育振興基本計画が令和5年6月16日に閣議決定されているが、この計画のコンセプトを「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」と定めている。ここでいう「持続可能」、かつ、「幸福度」の高い社会形成に向けた学校教育の在り方を考える際、「将来」を支える人材

を確実に育成するために、「今」を支える人材への適切な投資が不可欠であることはいうまでもない。まさに「教育は国家百年の計」であり、「将来」のために「今」がある。

本市では令和6年3月、教育基本法第17条に基づき、「第2期四街道市教育振興基本計画」（令和6年度乃至令和10年度）を策定し、現在この計画に基づいて各事業が展開されている。評価対象となる当年度は、「第1期四街道市教育振興基本計画（後期計画）」（平成31年3月）の最終年度であって、各計画の全体的な総括に該当する年度であり、「第2期四街道市教育振興基本計画」の実施にあたって有益な示唆を与えるものと考えられる。

以下では、上記の点を踏まえ、報告書中のIV「令和5年度推進事業の点検評価」の各基本方針に基づいた全事業について、全事業にわたって前述の「コロナ後」であることを考慮に入れながら、小職の管見の限り、各意見を申し述べる。

最後に、本市教育委員会の活動や推進事業の実施等にあたって、児童生徒を含む市民の「学び」の機会を確保するために献身的にご尽力された、本市の教育委員会職員、教職員、スクール・サポート・スタッフの方々、小中一貫教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、地域コーディネーター等のボランティアの方々、学校支援ボランティアの方々、地域学校協働活動推進員、学校教育に貢献された地域住民の方々、保護者の方々、すべての関係者の皆様方に対し、御礼を申し添えたい。

今回の報告内容を通じて、皆様の多大なる御尽力や様々な創意工夫に深く感銘を受けるとともに、本市の教育現場に対する皆様の大きな底力を感じたところである。引き続きの皆様方の多大なる御協力をお願い申し上げる次第である。

基本方針1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

1. 豊かな感性を育む教育を推進します

- (1) 児童生徒の感性を磨き、豊かな人間性や生きる力の基盤につながる体験的な学習の積極的な展開は、多様性の時代とともに社会課題が複雑化する現代社会を生き抜く力の涵養につながるといえる。

教職員研修事業（体験的な学習の推進）に関しては、当年度も前年度と同様、各会議を通じて情報共有を行い、他校の工夫のなされたグッドプラクティスを共有することにより、自校の体験的な学習の充実化につなげる仕組みが構築されていることが認められる。特に、当年度は、体験学習リストを配付して体験的な学習の充実化につなげる支援を行った点は評価できる。例年通り、指導主事等による小学校の総合的な学習の時間の参観や助言等も実施され、児童生徒の豊かな心を育むための体験的な学習の推進に向けて具体的な取組みを実践していることが確認できる。

前年度は、今後の課題としてアンケート結果による検証に基づく事業改善を挙げていたが、これを踏まえ、当年度は、アンケート調査を実施し、体験的な学習の推進による効果の実態把握が行われた。結果によれば、体験的な学習の推進とともに多くの学校で学習意欲の向上が見られたとの回答を得ている。引き続き、児童生徒の視点に立った体験的な学習の充実化に向けて尽力いただきたい。

- (2) 豊かな心を育む読書活動の推進に係る施策に関しては、「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」（令和4年3月策定）に基づき、学校図書館の活用をはじめとして各事業を積極的に展開し、児童生徒への読書活動の推進が適切に行われているものと認められる。

当年度においても、校内の司書教諭と学校司書間での連携を図り、本の魅力を伝える活動として様々な読書活動事業が運営されたことは大いに評価できる。また、各種研修会についても、計画通り、対面形式により研修会や会議を定期的に開催されたことが確認できる。いわゆる若者の「読書離れ」が喧伝されているが、引き続き、児童生徒の読書活動の推進や授業支援の在り方等について活発な論議を期待したい。

学校図書館図書標準の達成校は、小学校では12校、中学校では3校となっており、市全体で105.3%（前年度は103.4%）に達した。小学校は前年度よりも1校増加し、年々学校図書館図書標準による学級数ごとの冊数が向上している点は評価できる。市内各学校には未達成校が今なお2校あるため、引き続き適正な蔵書整理を進め、予算配分の重点化等の措置を十分講じて、市内全校での学校図書館図書標準の早期達成を期待したい。達成に向けた具体的な施策を明示し、該当する学校へのアプローチを要望したい。いうまでもないが、児童生徒が読書によって身につけた幅広い教養と豊かな心、そして、社会に出る上で不可欠な「読解力」は、児童生徒が自分の未来を切り開き、生きる力の涵養にもつながるといえる。前記の推進計画にも示されているが、本市のすべての児童生徒が読書の機会を得て、読書が好きな児童生徒の増加に向けて引き続き努めていただきたい。

子どもブックリスト（中学校版）の作成については、選書等の時間を要したことなどを理由に、前年度内では完成を見なかったが、当年度は関係部署等の協力を得て完成に至った点は評価できる。今後は、子どもブックリストの周知や活用方法を実践していただき、選書された本の学校図書館への蔵書化を随時行っていただきたい。

2. 強い心と正義感を育成します

- (1) 教職員研修事業（「命の教育」の推進）に関しては、当年度も例年通り、「命の教育」推進のための8つの方策を進めており、これまでの実践を踏まえ、人権教育を中心に各校における具体的かつ実践的な取組みにつなげており、評価できる。

当年度も各校の実態に合わせながら研修会を企画し、「命の教育」講演会が各校で行われた。児童生徒の命に関わる教育の重要性を認識して適切に実施されているものと認められる。

また、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマとした道徳の授業に関しても、各校において1回実施され、授業参観等を通じて、授業改善に向けての具体的な指導・助言が行われている。今後も、授業改善の効果測定も考慮しながら、個別・具体的な指導・助言の他、他校との情報共有を図る機会を確保されたい。

その他、教職員研修会については、計画通り、開催が行われたことが確認できる。特に、特別支援教育研修会では、一部オンデマンド配信を採用して実施されており、多くの教員が受講できるよう配慮がなされている点は評価できる。

- (2) 教育相談体制支援事業としてのいじめ防止対策に関して、当年度は、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会からの意見等を取り入れるなどの工夫が行われた。

「学校いじめ防止基本方針」を見直し、各校内の共通理解を図るよう周知が行われた点は評価できる。また、例年通り、いじめ撲滅キャンペーンやいじめアンケート、各家庭へのパンフレットの配付の他、当年度は、懸垂幕を掲示するなど、適切に情報発信や周知啓発が行われているものと認められる。

いじめの認知件数は、当年度において、市内の小学校は減少したが、中学校は増加に転じている。各年度の増減に一喜一憂することは差し控えるべきではあるが、今なおコロナ禍の鬱屈した環境による精神的負荷を抱えたり、人間関係の構築に不慣れた児童生徒も散見される。引き続き児童生徒の心身の状況等を適切に把握するとともに、各学校内でいじめの端緒を早期に探知することが求められる。今後とも、スクールカウンセラーをはじめとした関係機関等との緊密な連携を行う他、地域ぐるみによるいじめの早期撲滅・解消や未然予防策を検討いただきたい。

スクールカウンセラーの相談業務について、児童生徒や保護者を対象とした相談活動件数は、前年度と比較して微増傾向にある。長期欠席児童生徒支援として、当年度は県派遣によるスクールカウンセラーを全校に配置するとともに、市雇用によるスクールカウンセラーを2校へ配置している。スクールカウンセラーの配置を通じ、児童生徒や保護者への相談に加え、教職員からの困難事例への対応に関する相談体制を構築しており評価できる。また、配置時間が短い学校に対しては、教育サポート室の調整によって適切に配置することができており、引き続き地域や家庭等と連携した早期のいじめ事例の発見と対処に努め、いじめ未然防止策を展開していただきたい。

学校教育相談室「ルームよつば」の運営状況については、当年度も、例年通り、早期に社会的自立や学校復帰に向けて在籍校とも連携を図りながら、運営がなされていることが確認できる。長期欠席児童生徒指導員を前年度と同様、5名配置（週3日勤務）し、児童生徒への心身の安定を図る場の提供、集団や社会への適応力向上を目指して具体的な指導を実施していることが認められる。

当年度より、新たに校内教育支援センターを各中学校に設置し、多様な生徒の支援等を行い、不登校の懸念のある児童生徒の保護者を対象とした交流会を開催するなど、児童生徒の個々の状況等を勘案しながら支援体制を拡充している点は大いに評価できる。今後も支援体制の不断の見直しとともに仮に改善の余地がある場合には迅速な対応をお願いしたい。

相談件数について、当年度は前年度と比較して、電話相談は増加傾向にあるが、面接相談は減少している。もちろん一喜一憂することは避けなければならないが、当年度では不登校児童生徒も増加しており、各関係機関との連携をさらに強化することが求められよう。学校教育相談室「ルームよつば」の活用とともに、サポートネットワーク会議等での情報共有を通じて、児童生徒にとっての「心の居場所」として、また社会的自立・学校への再登校の支援の場として維持できるよう、長期欠席児童生徒支援体制の在り方を検討いただきたい。また、今後とも相談業務等の拡充をしていただきたい。特に新設された校内教育支援センター等の支援も最大限活用できるよう努められたい。

- (3) 青少年育成支援事業（青少年育成センター）に関して、当年度も、青少年育成指導教員の配置人数は前年度と同じく5名体制となっている。相談件数を見ると、当年度は、268件となっており（前年度は256件、前々年度136件）、増加傾向にあるとい

え、指導教員の増員も検討する必要があるといえる。引き続き、個々の相談内容等を精査の上、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、青少年の自立のための支援体制の整備に努められたい。

また、学校訪問を全校で実施し、適宜情報交換を行うことにより、生徒指導上の指導・助言を行っている点は評価したい。前年度と同様、インターネット上のトラブル防止に資する安全教室を開催している。安全教室の受講後の感想は開催に好意的な内容が多く、積極的に青少年育成支援の観点から活動が行われていることも評価したい。

今後も、児童生徒を取り巻く背景事情や社会環境の変化（デジタル化）を踏まえ、メンタルケアの問題はもちろん、家庭環境や友人関係、地域、学校等の児童生徒の置かれている環境を、スクールソーシャルワーカーとの連携を交えつつ、福祉的側面からも支援できるよう体制の整備をさらに推進していただきたい。

3. たくましい子どもを育成します

- (1) スポーツ庁「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」によると、体力合計点について、令和元年度調査から連続して小・中学校の男女ともに低下し、小学校5年から中学校2年に至る3年間の記録の伸びについて、令和4年度までの約10年間で見ると、身体的成長も含め毎年同程度伸びているが、20mシャトルランや上体起こしなどについては近年伸びが鈍化しているとの結果が示されていた。また、同「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」においても、体力合計点については、令和4年度調査との比較では回復基調であるが、コロナ以前の水準には至っていない。こうした要因として、朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加等の生活習慣の変化の他、体育の授業以外の運動時間が減少している点も挙げられる。児童生徒の体力づくりは喫緊の課題であることが明らかとなっている。

本市の子どもの体力向上の推進に関する事業について、学校体育振興事業では、新体力テストの集計及び分析を行い、各校への指導や助言が適切に実施された。また、例年実施しているラジオ体操の実施校は13校に減少し（前年度は17校）、引き続き勧奨を進められたい。さらに、新体力テストの運動能力証の交付率に関しては、前年度よりもやや増加している点は評価できる。運動能力証における証明書としての意義、千葉県独自の表彰制度でもある意義等を改めて確認し、運動能力の記録や振り返りとして役割を再認識する必要があるだろう。

続いて、教職員の指導力向上のために、体育科や保健体育科の授業参観や指導・助言を7回（前年度は5回）行われたことが認められる。今後も教職員の指導力向上の観点から、引き続き、体育科等の授業の充実化や教育上の安全面に関する指導・助言の機会を提供していきたい。

また、中学校の部活動支援については、当年度は前年度と同様計8名（計467回）を派遣して、ソフトボールや卓球等の競技種目について専門性の高い指導員を配置されていることが確認できる。継続的に各校において教職員と指導者との連携が適切に行われているものと評価できる。

- (2) 食育と健康教育の推進に関する施策については、例年通り、健康診断を実施して、児童生徒の健康診断受診率が、内科は98.05%、歯科は96.60%、尿検査は98.00%と、

ほぼ前年度と同等の受診率となっている。今後も学校保健安全法に基づき、受診率100%を目指して、受診の勧奨を進めていただきたい。

その他の各事業についても、例年通り、薬物乱用防止教室や非行防止教室の開催、栄養士会での指導・助言や薬物乱用防止教室等、各関係機関による外部講師を招聘して開催できている。引き続き学校衛生管理や学校給食管理運営の円滑な実施に資する研修機会の確保策を講じられたい。

食に関する指導の充実については、前年度と同様、「食に関する指導の指針」を見直したり、食育研修会を1回実施し、ICT機器を活用した食育指導について検討を行っている。「四街道市 弁当の日」は、全校が実施することができており、児童生徒の食に対する興味関心を高揚させ、親子のコミュニケーション向上にも貢献できている点は評価したい。次年度は、長期休業中の家庭での食事作りへ変更予定とのことであり、より児童生徒の健康の維持増進に向け、実践的な取組みを期待したい。

食育の充実に関しては、例年通り、学校給食運営委員会が2回開催され、同委員会の意見を反映して、児童生徒にバランスの取れた栄養のある給食を提供ができていることが確認できる。児童生徒の心身の健全の発達を意識した意見聴取の機会は改めて重要な機会であると考えられる。また、地産地消に関わる料理教室である「よつっこキッチン」を実施し、参加者は酪農家や調理師を講師に迎え、愛国学園大学の学生と協働して、日本の酪農発祥の地である千葉県の牛乳を使った調理を体験した。こうした体験を通じて、食の歴史や産地を学びつつ、料理を通じた食育の展開がなされている点は評価したい。

4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

- (1) 異校種・教育機関との連携推進に関する施策について、当年度は、保幼小連携教育研修会及び特別支援教育研修会、特別支援教育連絡会議が予定通り開催されていることが認められる。各研修会において大学教授等の外部講師を招聘し、実務的なテーマに関して基礎的理解を深める研修が行われたことが確認できる。前年度指摘したオンデマンド配信形式による配信も取り入れられ、管理職等にも視聴できる環境を用意しており、大いに評価したい。
- (2) 一人一人が輝く特別支援教育の推進に関する事業については、前年度の課題を踏まえながら、児童生徒の個別的ニーズを把握し、児童生徒の立場に立った特別支援教育を展開しているものと認められる。

当年度においても、例えば、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用等を通じ、きめの細かい支援の充実化を継続的に推進している。保護者との情報共有や在籍学校での面談で活用され、相談支援にとってのカルテ的役割を担っている。

教育支援や就学相談の実施については、年々減少傾向にある（当年度133件、前年度176件、前々年度201件）。引き続き、各家庭はもちろん、放課後児童クラブや放課後等デイサービスとも連携しながら、引き続き適切な教育支援を実施できるよう体制整備の充実化を進められたい。

交流及び共同学習の推進については、特別支援学級在籍児童生徒の通常学級における交流や共同学習が、児童生徒の実態に応じて、各校へ助言や指導が適切に行われているものと認められる。また、居住地校交流の支援として、8校（前年度6校）が対

象となった。さらに、特別支援学校の活動内容、生徒の作品等の記事を市ホームページにおいて掲載を行い、交流及び共同学習の幅広い周知ができており、評価できる。

教育支援委員会については例年通り、年4回開催され、審議件数も165件と前年度よりも4件減少している。当年度も、適切な教育支援に向けて、慎重な審議等が行われたものと認められる。

最後に、地域学習支援事業（バスの借上げ）については、前年度まではコロナ禍の影響に伴う行事等の中止や開催方法の変更によって中止となっていた。当年度は、第1回はタクシーや公共バスを利用するなどして実施され、第2回はバスの借上げにより実施され、第3回はオンライン形式により中学校区にて実施されたことが認められる。生徒が校外での学習体験を行うことによる成果が見受けられる。

今後も継続的に地域学習支援事業の実施を進め、生徒の学びの保障に積極的に取り組まれるよう要望したい。

基本方針2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 魅力ある授業を推進します

- (1) 少人数学級の推進に関する施策については、当年度も、前年度に引き続き、少人数指導教員を全小学校に配置されており、計画通り当初の目標を達成できていることは評価できる。また、少人数学級（指導）を通じて、児童に対して、学習理解度や個別の助言等を行える体制が整備され、児童へのきめ細かな学習指導ができる環境が整備されているといえる。

前年度と同様、少人数指導教員の配置によって担任教員が児童と向き合い、児童に寄り添う環境が整備され、急な体調不良者の対応も迅速に対応できるようになっていることが認められる。

- (2) 教員の授業力向上は不可欠であり、教職員の職務を遂行する上でも、これを支える研修制度の充実化は喫緊の課題である。教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律によって教員免許更新制に関する規定が廃止されたことに伴い、ますます教職員研修の存在意義が改めて問われている。

教職員研修事業に関しては、当年度は、前年度を踏まえつつ、教職員の資質能力の向上を目的とした様々な研修会が計画通り開催されていることが認められる。教職員研修会では、前年度と同様に、計12講座15回が開催され、前年度よりも参加者数が72名増加している（当年度の参加者は343人、前年度の参加者は271人）。各講座ともに充実した研修内容となっており、計画的に研修を運営することができているものと評価できる。今後も、すべての教職員に対する研修機会の均等的な機会提供の観点から、参加者アンケートなどの結果を踏まえ、教員にとってより実効性のある研修の企画・運営を進めていただきたい。

なお、研修会終了後の参加者に対するアンケート結果によると、参加者の97.4%（前年度98.9%）が「目的が適切であった」と回答しており、概ね好評であったことの証

左であろう。こうしたアンケート結果からしてみても、教員の研修機会としては大変有意義なものであることはいうまでもない。各学校長におかれては、教職員が本来業務（教育・部活動・教科研究）に多忙を極めているとはいえ、業務の調整等を行うなどして、所属する教職員の研修機会の確保に努めていただきたい。

また、GIGA スクール構想に基づく授業改善に関して、各校の研修において指導主事が助言や指導を行い、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた各校の取組みへの支援が適切に行われている点は評価したい。引き続き、より良い授業改善に向けて研究授業（公開授業を含む）を実施していただきたい。加えて、ICT 支援員による支援事例をイントラネット内に掲出する等の取組事例の共有化が適宜なされており、この点についても評価できる。引き続き、実効性のある活用事例の情報共有を進めていただきたい。

特筆すべきは、当年度において、千葉県・千葉市教員等育成指標との整合性を高め、県の研修履歴システムに市主催の各研修の受講履歴を記入する取組みも進めており、今後も継続的に研修受講履歴の記録化を進めていただきたい。

加えて、当年度においても、例年通り、全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析をもとにしながら教務主任研修会で授業改善に結び付く指導や助言が適切に行われていることが認められる（計 2 回）。また、こうした分析結果をホームページにて掲出して幅広く周知を行っており、教育的な観点での情報公開が行われていることは評価できる。

- (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する教職員研修事業については、当年度も計画通り、各校で外部講師による授業研修会を開催されたことが確認できる。また、各校に対して指導主事等を 67 回（前年度 49 回）にわたり派遣し、授業改善の支援が行われている。前年度よりも派遣回数が増加し、児童生徒の問題意識を向上させる工夫等の具体的な助言等が行われており、指導主事等の派遣を通じて主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながっているものと認められる。今後も継続的に適切な指導等を通じて実効性ある授業改善につなげていただきたい。

当年度も、例年通り、各校にて授業研究会が開催されている。各校平均 6.0 回と、目標回数を上回るとともに、前年度の回数を上回っている（前年度平均 5.2 回、前々年度平均 3.7 回）。県の指導主事等の外部講師による研修会に加え、教職員にとって授業改善に資する貴重な機会と位置づけられる。また、当年度は、本市において特に課題となった調査問題に関する仔細な分析を行い、授業改善に向けた取組みを支援しており、大いに評価できる。

こうした授業改善に向けた学びの機会は、各校における情報共有の機会とともに、児童生徒に向けた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一助となっているものと思料する。引き続き各校においては研究会の開催や関連情報の共有化が継続できるよう調整等を進めていただきたい。

2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

- (1) 小中一貫教育は、義務教育 9 年間を連続した教育課程として捉えて、児童生徒や学校、地域の実情等を考慮し、具体的な取組内容の質を高めることが肝要である。本市においても全校にわたって様々な事業を展開してきた。

小中一貫教育の推進に関しては、当年度も、小中一貫教育コーディネーター会議を計2回開催するなど、例年通り、各事業が展開されている。前年度に引き続いて、小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育コーディネーターを校務分掌に位置づけた上で配置し、コーディネーター間での連携・情報共有ができるよう支援体制の構築がされていることは評価できる。なお、小中一貫教育コーディネーターが抱える課題等を各校において共有できる仕組みづくりも併せて検討いただきたい。

また、小中一貫教育推進事業では、基本的な考え方や教育効果、各中学校区の実践事例などを掲載する「小中一貫教育だより」を毎月発行しており、継続的に各学区の保護者等に対する情報共有が適切に行われているものと認められる。義務教育9年間を一体的に捉える小中一貫教育は、「目指すべき児童生徒像」を共有することが重要であり、「目指すべき児童生徒像」を目指して、学習面・生活面を系統化した教育活動が展開可能となる。定期的に情報発信を行ったり、児童生徒の保護者を交えて意見交換を行う機会は今後も必要と思われる。

さらに、各中学校区の小中一貫教育推進会議等での指導・助言、学習マップ・サンプル学習指導案の全面改定等、小中一貫教育を推進するにあたっての基盤となる取組みが継続的に進められており、評価できる。学習マップ・サンプル学習指導案は、当年度、すべての教科についての改訂が完了しており、改めて関係者の皆様に感謝したい。引き続き、小中一貫教育基本方針に基づき、市内全ての小中学校が、それぞれ学校の地域性に即しながら小中一貫教育の取組みを進められるよう努められたい。

- (2) 夢を育む教育の推進として展開された、キャリア教育推進に関する事業については、例年通り、各事業を展開されたことが確認できる。キャリア教育推進会議の開催の他、同会議での研修や支援等、キャリア教育の推進に向けた事業展開ができているものと認められる。

また、キャリアパスポートについては、当年度も学校行事等の節目ごとに自らの取組みを振り返るようテンプレートの提供とファイルの配付を行い、継続してキャリア教育を推進している点は大いに評価できる。テンプレートへ記載された自己評価内容を教職員が適切にコメントできるよう引き続き尽力されたい。

職業人と関わる活動の支援については、当年度も、職場見学、職場講話、職場体験をそれぞれ実施できている。体験活動に関して各校の実践事例をまとめ情報共有を行っている点も評価でき、児童生徒のキャリア教育の一助となっているものと認められる。

キャリア教育推進会議は、オンライン会議形式で開催され、中学校区ごとに情報交換を行うことを通じて、基礎的・汎用的能力を涵養するためのキャリア教育の在り方等について、継続的に議論されたことが確認できる。

職業人による講演活動等として、例年開催されている「命の教育」講演会についても当年度においても開催されており、前述の通り、児童生徒が命の尊さや命の重さについて理解する機会として重要な役割を果たしており、評価できる。

また、中学生の被爆地派遣事業について、中学生10名を広島市（前年度は長崎市）に派遣し、派遣終了後に各学校において報告会等を通じて、体験したことや、学んだことを作文にまとめ発表したり、スピーチを行うなどして、他の生徒への理解にもつなげている点は評価したい。今後も本事業を継続していただくよう要請したい。

- (3) 外国語教育の推進については、当年度も、前年度と同様に、小中一貫教育としての英語教育を展開している点は評価したい。近時の社会のグローバル化に対応できる教育に向け、各事業を展開していることが認められる。

例年通り、JETプログラムによる外国語指導助手（計10人）の外国語指導助手を小学校と中学校に配置している点は評価できる。

教職員への研修機会の確保に関しては、クラスルームイングリッシュ等の内容を、WEBを用いて研修会を開催していることが認められる。前年度よりも多くの若年層の教職員（当年度は37名、前年度は14名）等の参加を得ており、引き続き社会のグローバル化を見据え、国際コミュニケーションの重要性を踏まえつつ、各教職員の参加が得られるよう配慮いただきたい。こうした研修会等を含めて、概ね実践的な英語教育に向けた事業の展開を期待し、さらなる英語教育の推進を展開いただきたい。

また、外国語教育推進検討委員会では、中学年児童用ライティングワークシートに基づいた授業参観が行われ、小学生のライティングの状況等を把握している点が認められる。協議内容等を踏まえ、今後の方策を具体的に検討いただきたい。

夏季休業中に八木原小学校及び旭中学校においてイングリッシュキャンプを開催できている点は、グローバル社会に触れる外国語教育を実践的に推進している点において評価できる。なお、中学生向けにもALTによるクイズ大会が行われ、国際交流とともに英語教育に資する企画が積極的に展開されている点は評価したい。

英語検定料助成に関しては、当年度も前年通り、3回にわたって実施されたものの、受験率は伸び悩んでいる。引き続き継続的な検定料支援を講ずるとともに、英語検定を通じた英語学習意欲の向上に努められたい。

- (4) 情報教育の推進（教育ネットワーク基盤整備事業）に関しては、当年度も、高速通信ネットワークの整備や児童等への1人1台端末の配付を全校にわたって完了させていることは評価できる。ICT機器を活用した教育実践に向けての環境整備が進むとともに、ICT支援員の指導派遣を全校で実施し、授業等においてICT機器の利活用が円滑に進められていることは大いに評価できる。

情報モラル教育についても、プログラミング教育と併せつつ、実効性を高めるため情報モラルに関する授業実践の在り方について学ぶ機会を提供している。実際にICT機器を操作するなどして体験的な研修も実施していることが認められる。

引き続き東京情報大学と連携を進めつつ、実践的なプログラミング教育の指導方法等を得ることができる研修を展開いただき、今後も教職員の実践的な教育力を向上に資する取組みを加速していただきたい。

3. 学校教育を充実させるための支援を行います

- (1) 望ましい家庭学習や学習習慣形成のための家庭に対する啓発として、指導事務事業及び教育ネットワーク基盤整備事業が展開されている。当年度も、前年度と同様、家庭学習が促進されるよう具体的な支援を進めていることが認められる。

「四街道市の学校教育」の全保護者への配付の他、家庭学習内容のホームページ掲載を通じた啓発活動等を行っており、適切な対応が実践されている点は評価したい。

また、学習支援ソフトの活用についても、児童生徒へのIDの付与や活用事例の共有等が適切に行われている。引き続き、教育ネットワーク連絡会議等でグッドプラク

ティス等を取り上げ、具体的・実践的な活用方法等も幅広く情報共有し、児童生徒が幅広く利活用できるよう配慮いただきたい。

- (2) 子供たちの学びを支える支援に係る事業等については、当年度も、幅広い事業を展開している。外国籍児童生徒への語学指導等を含め、概ね計画通りの展開がなされていることが認められる。

特別支援教育の支援に関する事業については、概ね計画通り実施されていることが認められる。特別支援教育支援員研修会等が2回計画通り開催され、実りある研修内容となっている。また、当年度も相談体制の整備を行い、巡回相談員の派遣(59日)、発達検査の実施(49日)等、例年通り面談等が行われている。なお、巡回相談について、発達検査を伴わない相談は0件(前年度は5件)であった。引き続き、漏れのないように相談体制を構築するとともに、特別支援教育支援員や巡回相談員を通じた積極的な取組みを期待したい。

経済的理由による就学困難な児童等への支援については、要保護及び準要保護支給児童が327人(前年度331人)、生徒が216人(前年度209人)と前年度と同水準となっている。また、特別支援教育就学奨励費助成児童生徒は286人(前年度240名)と増加の一途にある。経済的状况を含め、「誰一人取り残さない」学校として各種助成等の拡充の検討をお願いしたい。

中学校運動部活動への支援として、8人(4校)の派遣等が行われた点は、前述(基本方針1(3.たくましい子どもを育成します))した通りである。

外国籍等の児童生徒への日本語指導については、当年度も例年通り、語学指導員の派遣や関係団体との連携を図ることができているものと認められる。しかし、日本語支援ボランティアが前年度よりも4名増加しており(前年度は25名)、日本語指導を行う体制の維持ができているが、引き続き体制を向上できるよう人材確保の方策を検討いただきたい。

外国人市民コミュニケーション支援事業に関しても、例年通り、大学教授を招聘し、教職員の指導力向上に資する日本語指導・異文化理解に係る研修会を2回開催している。その他、多文化教育モデル校への支援等、適切に事業運営がなされているものと思料する。引き続き、より効果的で実践的な取組みを進めていただきたい。

生徒派遣等助成事業、中学校部活動補助事業は、当年度も助成・補助を継続的に実施されていることが認められる。本市にとっても児童生徒の活躍は有益なものであり、市民にとっても喜ばしいことでもある。今後も継続して助成・補助事業を通じた積極的な支援を進めていただきたい。

加えて、当年度は、前年度指摘したところであるが、多子世帯の経済的負担の軽減策として、第3子以降の学校給食費補助金の交付(無償化)が行われた点は評価したい。例えば、フードドライブ(フードバンク)の関係機関等とも連携するなどして、給食のみならず、食の貧困にフォーカスをして、各家庭への情報提供等をお願いしたい。

今後も、コロナ禍の影響によって家庭における生活貧困(困窮)事例が散見されており、「誰一人取り残すことのない」学校として、児童生徒の学ぶ機会を決して喪失することがないように、引き続き本市の支援策の拡充等を改めて要請しておきたい。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 信頼される教職員の育成を図ります

- (1) 国の教育振興基本計画（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）によると、「学校教育の成否を左右する教師について、養成・採用・研修の一体的な改革を着実に進める。具体的には、教育公務員特例法の改正や『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」の答申を踏まえ、「『新たな教師の学びの姿』の実現に向けて、デジタル技術を活用した研修高度化」を進めるとしている。教員のキャリアパスを見据えながら、教員の職務内容等の各段階に応じた研修を展開し、教員の資質能力の向上を高める必要がある。教職員研修事業は、学校教育を担う教職員の資質能力の向上にとって不可欠な事業と位置づけられよう。

教職員研修事業については、前記の「基本方針 2」（魅力ある授業を推進します）の通りである。詳細は既述の通りであるが、コロナ禍とは異なり、対面による研修会の開催が叶うこととなり、より有意義な研修会となったものと思われる。引き続き有意義な研修会へ本市の全教員が参加できるよう、各学校長においては研修機会の確保を引き続き要請しておきたい。

次に、教育委員会表彰事業に関しては、県教育委員会「授業づくりコーディネーター」に継続的に認定され、本市の特別支援教育に多大な貢献をした教職員を功績表彰している。本事業は学校教育を担う教職員の意欲を高め、教職員の資質能力の向上に資するものと思料する。引き続き、顕彰者が他の教職員のロールモデルとなって、本市の学校教育における先導的役割を担うきっかけとなるよう期待したい。功績表彰者が教育指導上、工夫したことなどをプレゼンテーションする機会を設けるなどして、これまで得られた知見を各教職員に共有化できるよう工夫を講じていただきたい。

- (2) 子どもに向き合える環境づくりに関する事業については、教員が児童生徒に向き合う時間を増やすことに主眼を置いて、当年度も前年度と同様、当初計画された事業が展開されていることが確認できる。

健康診査事業に関しては、例年通り、教職員のメンタルヘルスケアの促進として、保健管理医による健康診断の実施やメンタルヘルス相談の周知が行われた。文部科学省の「令和 4 年度公立学校教職員の人事行政状況調査」によると、教育職員（公立の小中高校、特別支援学校等）の精神疾患による病気休職者数は、6,539 人（全教育職員数の 0.71%）で、令和 3 年度（5,897 人）から 642 人増加し（令和 2 年度（5,203 人）、過去最多を更新した。なお、全国の公立小中高校の教職員が加入する公立学校共済組合による「公立学校共済組合のストレスチェックデータ分析結果報告書」（2023 年度）によれば、医師による面接が必要な「高ストレス」の教職員が、過去最高の 11.7% に上っているという。長時間労働の常態化の他、事務的な業務量や保護者等に対する対応がストレスの要因になっていると分析されている。

上記の通り、教員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題である。翻って、【評価と課題】によれば、本市は全国平均と比してストレス度が低い傾向にあるとのことであり、ス

トレスチェックの結果の他、健康相談実施件数や相談件数が判然としないが、本市の教職員のメンタルヘルスケアの現状と課題、特に病気休職の原因分析を専門家等と協力しながら具体的に検証することが求められる。特に新任教員や若手教員におけるメンタルヘルス相談（休職中の教職員を含む）は不可欠であり、教員の働き方改革と軌を一にしながら、誰もが相談しやすい窓口体制の整備を進めていただきたい。また、定期的に教職員の心身の状況把握や人間関係をめぐる苦悩の把握、業務量の把握（超過勤務状況等）等、貴委員会をはじめ、各学校の管理職を中心にして適切な人事労務管理を図られるよう要請したい。

- (3) 指導主事等による各教員に対する授業改善や生徒指導に関する指導・助言についても例年通り実施されたことが確認できる。特に、入職2年目の教員に対するサポートを充実させるために具体的な支援内容を検討しており評価できる。例えば、メンター制度のように入職後の不安要素を取り除き、離職リスクを低減する方策も検討する必要がある。
- (4) 教育ネットワーク基盤整備事業に関しては、当年度も例年通り ICT 機器の円滑な運用や管理の支援が行われた。

前年度と同様、ICT 支援員の派遣は各校月 4 回行われ、授業のみならず、業務の効率化・合理化の観点から、校務のデジタル化に関する支援業務が行われ、事務系 DX の観点からも評価できる。今後も教職員がデジタル機材を活用し、実効性ある研修会等の開催の他、デジタル機材を用いて教育成果につながった好個な事例を共有化できるよう展開を進めていただきたい。

校務支援システムについては、各校のシステムの年次更新におけるマニュアルを作成し、各校に配付している。また、教育ネットワーク連絡会議を通じて、各校の管理職に対して周知を図っており、評価できる。さらに、必要に応じて訪問による支援を行っており、引き続きこうしたサポート体制を継続することが、教員にとって心理的に安心感が得られるといえる。今後もデジタル化のメリットを教職員の負担軽減や児童生徒の教育成果につなげていただきたい。

2. 地域と共にある学校づくりを推進します

- (1) 地域と共につくる学校づくりに関する事業に関しては、後述する「基本方針 6 (3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します)」と関連する施策ではあるが、学校評議員事務事業については、前年度と同様、16 校から計 79 名（前々年度は 80 名）の学校評議員を配置し、地域住民の学校運営への参画の仕組みの実践を進めてきている。

学校評議員制度は、平成 12 年 1 月の学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけるものであり、同年 4 月から実施されてきた。まずもって多忙を極める学校評議員の方々が地域とともに、あるべき学校づくりに向けて議論いただいていることに敬意を表したい。各学校におかれては学校評議員による意見をもとに、各地域の特色に基づいた学校運営に向けて反映いただくよう要請したい。

また、当年度も前年度と同様、各小中学校において、年3回の会議を開催して、状況把握に努めている。こうした状況把握を実施するなどして、引き続き地域住民の学校運営への積極的参画に向けて尽力いただきたい。

- (2) 学校支援活動事業に関しては、開かれた学校づくりをはじめとして地域に開かれた学校運営を展開することにつながるものと考えられる。

各校のホームページの更新を積極的に支援し、インターネット上において各校の教育活動内容等を継続的に発信している点は評価できる。当年度は、多くの各校のホームページに各校の取組内容を写真とともに掲出しており、さらに内容の充実化を図りたい。各校のホームページの構成はそれぞれ異なるが、学校によっては、定期的な「学校だより」や「学年だより」の掲出に留まる学校もあり、他校の掲載状況等も参考にしながら、アップトゥデイトな内容を発信できるよう努められたい。加えて、保護者の意見等も踏まえ、スマートフォンによる各校のホームページの閲覧にも対応できるよう配慮いただきたい。

また、当年度も、例年通り、各校の求めに応じ、地域ボランティアを各校へ支援した他、本市が委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の各種連絡・調整を行っていることが確認できる。地域による学校支援を行うにあたって、地域コーディネーターは学校と地域をつなぐ重要な役割を担っており、かつ、後述の通り、部活動支援や学校行事支援、登下校の見守り等、学校教育の一助となる重要な役割を担う幅広い活動を実践しており、評価できる。

- (3) 学校適正規模適正配置事業に関しては、当年度も前年度と同様に、教育部内に「四街道市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、今後の適正な学校規模を確保するために、具体的な方針等を検討している。当面の方針を掲げながら、継続的に児童生徒の推計を算出し、各種データに基づき、教育効果の向上を図るため適正配置を進めている点は引き続き評価したい。

また、今後の適正規模・適正配置を進めるため、「小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会」を設置している点も併せて評価することができる。本市は、我が国全体の出生率低下の現況と異なり、人口増加が続いている。とはいえ、今後予想される人口減少や人口構成の不均衡等の影響等を考慮しながら、引き続き適正規模・適正配置を具体的に検証していただきたい。

3. 安全・安心な学校づくりを推進します

- (1) 安全・安心な学校づくりのためには、あらゆる天災・事件・事故を未然予防できるための準備が求められる。そうした観点で各施策が具体的に展開されているものと総括できる。

通学路安全確保事業に関しては、当年度も前年度と同様、「学校安全計画」や「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づいて、旭小学区、四和小学区において合同点検を実施されたことが確認できる。他の学区を含めて、通学路の安全確保に向けた具体的取組を継続するよう要望したい。なお、通学路の点検結果等については、関係各課や関係機関に必要な改善要望を行うなどしており、評価できる。引き続き、本市ホームページに公開し、保護者を含めた市民への情報共有を行うよう要請したい。

学校支援事業、学校安全管理事業、学校安全事務事業については、例年通り、当年度も継続的に事業展開されている。緊急搬送回数は、年々減少傾向にあったが（前年度 20 回、前々年度 25 回）、当年度は増加した（34 回）。緊急搬送の対応は迅速性が重要であるため、児童生徒の生命・身体の保護を念頭に、緊急搬送可能な環境づくりに努めていただきたい。

学校安全管理・事務事業である不審者対応や防災教育についても、前年度と同様、当年度も地域住民の協力を得て、計画通り展開していることが認められる。不審者対応訓練では、後述の通り、学校内において実践的な訓練が 16 校において実施されており（前年度 16 校、前々年度 14 校）、児童生徒の危機対応能力や危機回避能力等を涵養させる事業として大いに評価できる。

前年度と同様、交通安全や校内安全等の安全教育に関しても定期的に実施され、特に、校内安全教育は全校において実施しており評価できる。また、各校の危機管理マニュアルについても見直しが行われているかどうか、定期的に点検作業を実施し、適切に修正等の指示がなされている。引き続き、修正後の危機管理マニュアルの確認の他、様々なリスクを確認の上、児童生徒の視点により避難経路表示が適切であるかどうかなど、定期的に把握されるよう要請したい。

次に、防災教育の充実化については、各校において実践的な避難訓練が行われており、前年度よりも、小中学校合わせて 12 回増加している（前年度は計 99 回）。令和 6 年元旦に発生した能登半島地震は記憶に新しいが、定期的な訓練のみならず、各教科において防災に係る基礎的知識を身につけ、これを基にしながら判断し適切に行動できるようにする能力の養成も重要であろう。政府の地震調査委員会による「全国地震動予測地図 2020 年版」によれば、千葉市における今後 30 年以内に震度 6 弱以上の激しい揺れに襲われる確率は 62%とされているが、こうした将来予想される災害に対する実践的な訓練を継続的に実施していただきたい。

その他、学校内に留まらず、地域と連携した合同防災訓練や避難所運営のシミュレーション等を行うなど、地域との関わりを意識した防災教育の展開も期待したい。

- (2) 児童生徒にとって大半を過ごす学校施設の充実化は重要な視点である。本市にとって安全安心な教育環境を児童生徒へ提供することは責務でもある。

小学校施設設備維持管理事業や中学校施設設備維持管理事業等に関しては、当年度も前年度に引き続き、適宜適切に学校施設の適切な維持・保全が行われているものと認められる。当年度は、各校における施設補修、回収、法定点検等の他、四和小学校トイレ改修工事等が実施された。四街道北中学校屋内運動場防水改修工事等、建設後数十年が経過し、経年劣化や損傷が生じ始めてきている学校もあることから、引き続き、安全・安心な教育環境の維持・改善の観点から、安全・安心な学校設備の整備等に積極的に取り組んでいただきたい。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

1. 生涯学習環境の整備

- (1) 市民が、どのライフステージであっても、誰もがいつでも自由に学習機会を選択し、学習することができる社会、そして、そうした生涯学習の成果が適切に評価される社会が望ましいといえる。「人生 100 年時代」が喧伝されて久しいが、生涯学習の重要性はますます高まりを見せている。本市においても一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる環境整備や学習支援をより具体的に展開していくことが求められる。

当年度も例年通り、生涯学習環境整備に係る各事業が展開されているものと認められる。例えば、公民館の環境整備及び維持管理に係る事業については、指定管理者による保守点検や環境整備等の状況を担当課により適宜チェックを行っている。千代田公民館男子トイレ修繕や旭公民館の改修工事等が計画通り実施されている。旭公民館の改修工事に伴う休館時には、図書室の予約資料の貸出・返却を仮設事務所等にて行うなど、適切に代替的な措置を講じた点も評価したい。

社会教育事業に対する支援に関しては、前年度と同じく計 8 団体(前年度は 7 団体)に対して支援が行われ、各団体による社会教育活動の支援が適切に行われた。ガールスカウト千葉県第 62 団、四街道市郷土歴史館設立期成会、市ユネスコ協会は申請がなかったが、引き続き、各団体の活動状況等を把握し、各団体へ適宜情報共有を行うなど、適切なフォローを行うとともに、各支援策を拡充していただきたい。

小中学校施設の開放事業については、例年通り 2 校の開放が実現した。和良比小学校(利用者数:当年度 1,136 人、前年度 924 人、前々年度 812 人)及び四街道中学校(利用者数:当年度 754 人、前年度 746 人、前々年度 719 人)と利用者が増加傾向にあるといえる。引き続き、継続的に学校を社会教育や文化活動の施設の一つとして提供いただくよう要望したい。

- (2) 公民館活動の充実に関する事業については、当年度も、予定通り主催講座すべての実施ができた点は評価したい。例年、好評を博している青少年対象の夢チャレンジスクールや親子対象講座である 2・3 歳児ひよこ教室、親子リトミック教室、成人口座のやさしいエクササイズ等、老若男女すべての市民が参加可能な講座を用意しており、「誰一人取り残さない」ように、市民の生涯学習に資する講座が用意されていることが認められる。また、当年度は、各講座数をやや減少させているが、市民のニーズを調査した上で、市民が求める講座の開催を期待したい。定員を大幅に超過した講座については、定員増の可否を検討し、可能な限り、多くの市民の受講が叶うよう調整されたい。引き続き、市民目線を大切にしながら、生涯学習を通じた地域活動のさらなる推進を期待したい。
- (3) 図書館の利用の推進に関する事業では、当年度も概ね例年通り実施されていることが確認できる。図書館管理運営事業に関しては、図書館協議会を 1 回開催されているが、前年度は書面開催(2 回)であった。小職は、当協議会の会長でもあるが、図書館利用者アンケートの結果の他、図書館の各企画内容を共有し、意見交換等を行うことができ、対面開催によって忌憚のない有益な時間であったと考えている。今後は、年 2 回程度開催が叶うよう各委員への日程調整をお願いしたい。

なお、施設の維持管理については、図書館施設は文化センターと同様に老朽化が著しいものの、児童室トイレの小規模修繕や 2 回の防火シャッターの修繕等、概ね計画

通り実施された。今後も、ハード面のみならず、ソフト面の充実化を含めて、市民の利用しやすい環境改善に向けて尽力いただきたい。

続いて、資料管理整備事業について、開館日数に関しては、予定通り、前年度と同様 330 日にわたって開館することができており評価できる。新規蔵書資料購入は、前年度に比して、当年度では 182 冊減少している。引き続き、市民のニーズや予算状況等も考慮しながら、市民にとって開かれた「知の拠点」としての役割、そして、今後も「公共の空間」としての利活用の方法等を検討いただくよう期待したい。電子書籍の貸出や予約・リクエスト資料についても、より幅広い周知が行われるよう、また、継続的に市民の読書ニーズに応えられるよう、他市の運用状況等を参考にしながら、改めて検証されたい。

なお、(本評価の対象ではないが)本市立図書館のホームページのリニューアルが令和 6 年 6 月 28 日になされたが、そのリニューアル期間である同月 16 日 17 時から 28 日 9 時まで、1 週間以上、蔵書検索や予約ができない状況が続いていた。可能な限り、利用者の視点に立って、代替的な措置を講ずるよう要請をしておきたい。

その他、学習席やえんぴつルームの利用、移動図書館ドリーム号の巡回等は、計画通り事業が実施されたことが認められる。また、前年度に引き続き、X (旧 Twitter) を用いるなど、広報活動にも積極的に取り組んでいる点は評価できる。特に、X (旧 Twitter) の投稿数が劇的に増加している点は、各種企画に関する情報発信の速報性を高めているものと思料される。引き続き、市民目線で積極的・継続的な情報発信をお願いしたい。

読書学習推進事業についても、すべての事業について計画通り展開することができている。おはなしのへやの積極的な活用によって、参加者数も増加に転じており、評価できる。今後も市民に対する幅広い周知を進めていただきたい。新たな工夫も継続的になされており、例えば、2 歳 6 か月児に絵本をプレゼントするセカンドブック事業や小学生・中学生を対象とした夏休み期間中の 7 日間、開館前の図書館を開放する「朝活図書館」等、これまでの図書館の業務を一新する斬新な企画が多数展開されており、大いに評価することができる。今後は、市民に対する意見を尊重しながら、より良い自主事業に向けて、引き続き、市民の声を尊重しながら、企画立案の内容をブラッシュアップいただきたい。

その他、前年度と同様、読書感想文・感想画コンクールの実施等を通じて、学校との連携及び各校への業務支援を積極的に行っており、児童生徒の学修や読書習慣の醸成に精力的に尽力していることが認められる。

引き続き「公共の空間」としての図書館の利便性向上に向けて追求いただくとともに、図書館の多機能性を意識しつつ、すべての市民に愛されて止まない図書館運営を展開していただきたい。

2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

- (1) 子どもから大人に至るまで、一生涯にわたってスポーツ機会を得て、スポーツに親しむことは重要であり、特に学校や地域等において、すべての市民がスポーツを楽しむことができる環境の整備を図ることは豊かな人生を歩む上でも不可欠である。本市においてもスポーツ振興を中心とした地域の交流機会を創出するとともに、市民が「人

生 100 年時代」におけるライフステージに応じた健康確保や健康寿命を延ばす政策の展開が求められる。

スポーツ環境の整備に関する事業については、当年度は、例年通り、小学校校庭や小中学校体育館の開放が行われた。各事業において、前年度と同様の登録者数や利用者数となっている（小学校校庭については、当年度 27,668 人、前年度 28,980 人、前々年度 25,832 人、小中学校体育館については、当年度 110,933 人、前年度 104,814 人、前々年度 73,317 人）。引き続き、市民のスポーツへの参加機会を確保し、市民の体力づくりや健康の維持増進に寄与する環境整備に鋭意努められたい。なお、前年度にも指摘しているが、今後は、利用者の年代層等を明示いただけると、本市におけるスポーツ振興に係る具体的対策を検討しやすいと考える。

次に、体育施設管理運営事業については、市民のスポーツ活動の機会を確保するよう実施されていることが認められる。必要に応じて、総合公園体育館・野球場や温水プール等において施設設備の改修や修繕等が行われており（トイレ改修工事、空調設備工事等）、市民が安全かつ快適に利用できるよう環境整備を進められており、概ね評価できる。

- (2) 活力あるスポーツ活動の支援に係る事業に関しても、前々年度はコロナ禍の多大な影響を受け、スポーツの日行事やニュースポーツ体験会等が中止となったが、前年度に引き続いて、当年度も、すべての事業について実施されている点は評価したい。

特に、スポーツの日行事（スポーツ de 健康大作戦）は、スポーツ少年団をはじめとした各団体とも連携を図りながら、多世代にわたるプログラムを実施しており、引き続き行事の継続を期待したい。加えて、総合公園体育館の無料開放によって市民へのスポーツ機会の提供が行われていることが認められる。今後は無料開放後に、継続的に市民がトレーニングルームを利用していただけるよう周知広報をお願いしたい。また、広報誌「はつらつ」の発刊についても例年通り行われ、市民の健康づくりに資する情報を積極的に発信している点も評価することができる。

総合型地域スポーツ育成支援に関しては、前年度より再開した四街道 SSC の活動が継続的に当年度も活動が行われ、総合公園や市立武道館を利用した様々な活動が展開された。コロナ禍の影響は大きく、会員数の戻りが鈍いようではあるが、会員数の趨勢を鑑み、過去に属していた会員が仲間とともに再開することが叶うよう、コロナ禍前の活動状況を振り返り、戦略的に周知活動を進めていただきたい。

その他、例年通り、武道館での少人数による教室を開催（72 日）するなど、市民のスポーツ活動を下支えする企画の支援も行っており評価できる。今後も、総合型地域スポーツ育成活動が円滑に進められるよう支援いただきたい。

その他、ガス灯ロードレース大会事業及び印旛郡市民スポーツ大会事業を円滑に展開できていることが確認できる。前者は 11 月に「第 2 回四街道 WALLABY RUN（ワラビーラン）」を、総合公園多目的運動場をメイン会場に、小学生から大人まで市内外より 806 名（前年度 391 名）と前年度と比較して大幅に超えるランナーが参加し、ランニングイベントとしての地位を得たように思える。本市のシティセールスとしても大きな役割を果たしているため、本市の地域共創部等とも連携し、地元特産物等の紹介をする機会としても活用いただきたい。一方、後者は、当年度、本市は 59 年ぶりの総合優勝を果たす快挙を得ており、大変評価することができよう。

スポーツ協会の事務（育成支援）事業に関しては、前年度よりも5回多い、19回の大会の支援（前年度は14回）がなされており、各団体が主催する大会の支援を行っている点は評価することができる。今後も、継続して主催団体への支援を進め、市民のスポーツ活動がさらに展開できるよう、引き続き尽力いただきたい。

部活動地域移行事業については、部活動地域移行推進協議会を設置し、関係者により3回開催されている。既述の通り、少子高齢社会においても、将来にわたって児童生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。競技経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日の指導が必要であることなど、教員の負担も多く、地域への移行が求められる。その前提として、本市のスポーツ環境を整備し、児童生徒が柔軟にそれぞれに適した環境においてスポーツに親しめる環境づくりが求められよう。近時、スポーツ庁が提示している運動部活動の地域移行に係る先行事例等を参考に、引き続き同協議会において審議いただきたい。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

- (1) 市民大学講座事業及び公民館管理運営事業に関しては、当年度も、前年度と同様、いずれも愛国学園大学と東京情報大学との連携の下で実施されている。各大学との連携は、より深い生涯学習の展開を進めるにあたって重要な視点であり、市民のニーズを捉え、各大学とも調整を図りつつ、引き続き継続していただきたい。

市民大学講座に関しては、前年度と同様に8回開催し、35人（前年度29人）の受講であった。また、パソコン講習会については、前年度と同じく表計算ソフトの操作を学習する機会を提供できている（当年度の参加者25人、前年度の参加者29人）。いずれも前年度よりも参加者数が増加しており、引き続き市民への周知啓発を進めていただきたい。今後も、大学等との連携を通じて、市民の生涯学習機会のさらなる推進が期待される場所である。

印旛郡市文化フォーラムについては、当年度は本市が開催市であった。印旛郡市の7市町が参集し、合計350人の参加を得た。印旛郡市における生涯学習の推進や社会教育の充実に向け、印旛郡市内の他市町村との連携を進める契機につながったと思われる。

- (2) 地域における人材育成と活用に関する施策については、市民大学講座に関しては、前年度よりも3回増加し（計15回）、受講者数、修了者数について増加している点は市民の受講意識の高まりに対して適切に対応したという意味において評価できる。出席率は前年度よりもやや低下しているものの（当年度77.4%、前年度80.3%）、高水準を維持しているといつてよいであろう。例年通り、カリキュラム編成を行う他、適宜アンケート調査等を行うなどして、学習内容の理解度や興味関心調査等を行っており、市民の目線で講座が運営できていると評価できる。

前年度と同様、市民大学講座のOBやOG等による市民大学講座運営委員会が、自発的に企画運営（講師選定を含む）に関与しており、市民によって市民のための市民大学講座が開講されている点は評価したい。市民によって創り上げる「市民のための大学」として、老若男女問わず数多くの市民の方々が関与できるような具体的方策も検討いただきたい。

また、生涯学習まちづくり出前講座については、前年度よりも実施件数が大幅に増加し、計 58 講座のメニューを揃えており、実施件数も 85 件と前年度よりも 10 件増加させて実施している点は評価したい。受講者も大幅に増加しており（当年度 3,719 人、前年度 2,629 人、前々年度 902 人）、コロナ禍の影響もあったが、着実に受講者数が増加している。引き続き受講していた市民に向けて周知を図るとともに、幅広く市民の参加を得るために、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなどの環境整備に努めていただきたい。

その他、生涯学習生きがいづくりアシスト事業については、講師登録者数は 30 人を数えるが、当年度も実施件数は 0 件となった。当該事業の趣旨・目的を市民に幅広く認識していただくよう、適切な方法によって周知を行うことを前提に、引き続き市民が主体的に学び合う企画の推進に努められたい。アシスト事業一日体験講座については、10 講座（前年度 6 講座）を実施し、前年度よりも多くの受講者を得ており（当年度 71 人、前年度 56 人）、適切に講座運営がなされていることが認められる。また、広報チラシに QR コードを掲載するなど、申込方法等の工夫を講じており、積極的な情報発信を含め、大いに評価できる。なお、「まなびいガイドブック」について、市民による活用状況等の効果測定についても分析等をお願いしたい。

今後も、市民の主体的な学習活動の推進に向け、受講生の視点を重視しながら、積極的に情報発信を行い、主体的に学び続けられる環境整備につなげられるよう具体的な検討を進められたい。

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

- (1) 本市内を巡ると、豊かな自然環境に恵まれていることが容易に理解できる。里山地区のみならず、住宅街区においても公園や緑地が多く、次世代に残すべき街と自然との調和が成り立っている。こうした自然環境や地元の市民団体等によって維持管理がなされているケースが散見され、市民が主体的に「ふるさと四街道」の実践を進めているものと位置づけられる。「まち撮り四街道」をはじめとする本市ホームページ内の写真等によると、市内の自然環境と親しんでいる親子や、「たろやまの郷」「物井市民の森」において憩いの場として活用されている市民の姿を見ることができている。こうした本市の恵まれた自然環境を活用し、「ふるさと四街道」の自然環境の持続可能性を考えるため、児童生徒のみならず、市民を巻き込んだワークショップを展開するなど、環境教育を積極的に展開していくことが望ましいといえよう。

当年度も前年度に引き続き、「ふるさと四街道」と題して自然環境の学習を推進していることは、上記で指摘した点を含め、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「持続可能な開発のための教育（ESD）」にも軌を一にした実践的取組であると評価できる。

例年通り、体験学習リストの配付による学習支援の他、体験活動の推進として、地域ボランティアによる学習支援等に関する事業が行われた。今後は、関連する所管部署である本市の環境部環境政策課とも連携を図り、生物多様性や自然共生の観点で児童生徒の学習機会の積極的提供を進められたい。また、継続的に進めている地域ボランティアによる観察会等を通じて、本市で豊かな自然環境にある亀崎地区、上野・和田地区、栗山・長岡地区等に生息する生物・植物の実態調査等にも結び付けられるとさらに児童生徒にとっては自然環境への愛着が増すとともに、深い学びにも資すると考える。

- (2) 食を通じたふるさと四街道への愛着の醸成に関する施策については、当年度も前年度と同様に進められた。食育研修会では16名の教職員が出席し、ICT機器を活用した食育指導の事例等を学ぶ機会を提供している。食育は、児童生徒の生活環境や学校生活にわたって重要な問題であることなどから、引き続き、栄養教諭や学校栄養職員以外の教職員への出席の勧奨にも努められたい。

学校給食管理及び共同調理場運営事業については、前年度と同様、本市産の梨の提供を通じた地産地消の学習機会の確保の他、給食の統一献立の実施は3回実施することができている（前年度も3回）。

なお、消費者庁や農林水産省等によると、2022年度の食品ロス発生量（推計）は472万トンであり、経済損失は4兆円に上るとの試算を示している（2024年6月21日報道発表）。食文化や地産地消の学習の他にも、学校給食を通じて食品ロスを考えたり、エシカル（倫理的）消費や持続可能な消費に関する学びにつながることを引き続き期待したい。

学校給食運営委員会に関する事業については、前年度と同様、2回開催され、同委員会に寄せられた意見や助言を参考にして効率的な学校給食運営に反映することができている。

食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成に関する事業に関しては、前年度と同様、本市の栄養士会との連携によって、千産千消への取組みや給食レシピの紹介等を展開している。こうした点は本市ホームページも掲出されており、給食だより「いただきます〜す」と題して発行されている。今年度は、子どもに身につけてもらいたい食習慣について、また、（本評価の対象ではないが）令和6年度は子どもと一緒に作る料理「クッキングチャレンジ」と成長期に大切な「栄養素」について、相互に連携しながら作成され、その内容が本市のホームページに掲出されている。家庭向けの内容で分かりやすく、食育の実践的な取組として評価できる。

こうした「クッキングチャレンジ」の実際の調理体験については、コロナ禍前には、「四街道カレー」等の調理体験の他、地場産物を活用した親子料理教室（「吉岡キッチン」や「千代田キッチン」等）を実施していた。いわゆる「コロナ前」に戻す意味においても、感染予防に引き続き留意しながら、食を通じて四街道を「ふるさと」として体感することができ、また、親子で料理を通じたコミュニケーションを図ることができる具体的取組みの再開を期待したい。

2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

- (1) 本市には多様な民俗無形文化が存在する。亀崎ばやし、栗山ばやし、内黒田はだか参り、和良比はだか祭り（どろんこ祭り）等が代表的であるが、その多くは四街道市無形民俗文化財に指定されている。こうした長年にわたって継受されてきた伝統文化に対する学習機会の充実を図ることは、切れ目なく次世代に継承していくべき「ふるさと四街道」としての価値を創造することでもある。

「ふるさと四街道」についての学習支援事業に関しては、前年度同様、当年度も社会科副読本「わたしたちの四街道」を刊行し、これを配付している（小学3年生へ979部（前年度962部））。定期的に部分的なアップデートを行うことによって、児童への郷土意識を醸成させる一助となっている。

当年度も小学3年生・4年生を対象にした地域学習用のためのバス借上げが行われ、全校（計62台（前年度は計59台、前々年度は計47台））にわたって実施することができている。年々配車台数が増加しており、児童が見学や体験を通して地域理解のためのフィールドワークの機会が増加しているものと考えられる。児童にとって本市の歴史や、伝統文化、地域資源を理解するための貴重な体験学習の一助となっているものと評価でき、引き続き当該事業を継続していただきたい。

市歴史民俗資料室は、農耕器具や暮らしの民具類を所蔵し、本市内で用いられた民具に触れることができる貴重な施設である。同資料室における出前授業の活用例を各校へ共有し、積極的な活用を促しており評価できる。今後も、同資料室への訪問機会を増やし、「ふるさと四街道」に関する深い学びにつながることを期待したい。

- (2) 地域の文化財や歴史資料の活用に関する事業は、千葉県教育委員会との共同事業による企画展示等を通して、展示キットを活用して市民に対する幅広く文化財の興味関心を喚起させる企画を推進しており評価できる。また、企画展示に関連して、写真展や体験学習を企画したり、資料の3Dデータ化を行うなど、市民が文化財に触れる機会を積極的に提供している姿勢が感じ取ることができる。

「よつかいどう文化財散歩」については、前年度を含めて4過年度連続でコロナ禍の影響により中止を余儀なくされたものの、当年度は、千代田地区及び物井地区において1回実施された。市民にとって文化財に親しむ機会が再開されたことは評価したい。継続的に現地に赴いて歴史的価値に触れる機会を提供していただきたい。

その他、文化財保護管理事業として、前年度と同様、物井古墳広場等の各歴史広場における文化財の維持管理・運営に継続的に努めており評価できる。

- (3) 歴史民俗資料施設整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業、市史編さん事業の各事業では、各事業を計画通り遂行できているものと評価できる。民具の出前授業の参加人数は増加しているが（実施校数は前年度よりも3校増加）、文化財の出前授業の申込みはなかった（ここ数年は申込件数が0件となっている）。引き続き、社会科科目との授業連携を含め、出前授業を積極的に活用することができるよう、各校への周知を進められたい。

プロジェクト型ふるさと寄附の件数は前年度より減少したものの（前年度92件、前々年度20件）、歴史民俗資料施設の整備への意識が高まりを見せているとも評価することができる。市内に所在する既存施設を歴史民俗資料施設に改修することに伴う、設計委託料及び工事請負費等に充当されるものであり、令和5年度の寄附額は

1,419,000円（目標金額：1億5千万円）である。さらに歴史民俗資料施設の重要性を認知させるため、施設改修費用を集めるプロジェクトの背景に、どのような文化遺産が本市にはあり、そうした文化遺産をどのように後世へ繋げていきたいか、といった点を、様々な媒体を通じて関連情報の発信をされたい。

引き続き、本市の歴史・文化を次世代に継承するといった観点から、各事業の展開を積極的に展開していただきたい。

埋蔵文化財発掘調査事業及び市史編さん事業については、前年度に引き続いて、当年度も計画通り進行している。埋蔵文化財の試掘調査は前年度と比して10件減少している。関連法令に基づき、埋蔵文化物の適切な保護の観点から引き続き事業の執行をお願いしたい。

また、市民の協力を得て、歴史公文書のデジタル化、近現代の写真等の収集が行われ、「四街道市の歴史 資料編近現代2」の上梓に至っている。引き続き、本市における地域遺産の保護や継承に向け、市民の主体的な協力を得られるよう努め、各事業を進めていただきたい。

3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

- (1) 芸術文化は、市民にとって心豊かな生活を実現していく上で不可欠である。市民による自発的な芸術文化活動の支援は市民生活上において重要である。当年度は前年度、コロナ禍の影響によって無観客開催となった市民文化祭事業や市民芸術公演事業について、いわゆる「コロナ前」に戻り、有観客開催となった。前年度よりも1行事増加し、87団体（前年度66団体、前々年度37団体）が参加するに至っているが、引き続き参加団体の増加に向けた具体的方策を検討されたい。

市民文化祭の参加者が8,324人と前年度（5,767人）よりも大幅に増加していることは評価できる。この点、市民の芸術文化に対する興味関心の強さの証左であり、市民自らが行事等に参加したい意思も感じ取れることから、その受け皿となる団体の参加数の増加とともに、各種団体の紹介等を幅広く周知いただきたい。

- (2) 市民芸術公演事業については、前年度は「オカリナ少年 クロスロード2」の公演により380人の入場者を得たが、当年度は「ヒーローのいる町」の公演により425人の入場者を得た。演目にもよるとはいえ、徐々に入場者数が増加している点は評価できる。

また、郷土作家展についても前年度並みの894人（前年度890人）の参加を得て開催している。子どもミュージカル「赤毛のアン」も515人（前年度371人）の参加を得て開催に至ったことは評価できる。コロナ禍では中止を余儀なくされた事業であるが、児童生徒にとっては待望の発表の大舞台なのであり、表現活動の場としても継続的に事業展開を進め、次世代の芸術文化の支援や育成に尽力いただきたい。

小中学校音楽鑑賞教室も、例年通り開催され、当年度は1校増加して開催できたことは評価できる。他校の希望調査等を行い、可能な限り市内すべての児童生徒が均等に音楽鑑賞をすることができるよう工夫を講じられたい。

- (3) 芸術文化活動支援事業に関しては、当年度も前年度に引き続いて管理運営が行われた。市民ギャラリーの入場者数が前年度とほぼ同一であるが、今後とも芸術文化作品の展示機会、そして発表の場としての活用を促進していただきたい。なお、入場者が

固定化することのないよう、新規の入場者数を増加させる具体的方策も検討いただきたい。

芸術文化振興助成金の交付団体は、当年度は2件となった（前年度は1件）。いずれの交付団体も補助金の交付により周年公演・演奏会の開催に至ったこと自体は評価できる。ただし、【評価と課題】において「市民向けの体験教室等について支援を図ることができた」旨の記載があるが、交付団体に対する補助事業は、周年公演・演奏会に充てられているように見受けられ、「市民向けの体験教室等」に該当するかどうかは疑問がある。この点、全市民を対象として幅広く募集を行って、体験型の公演・演奏会の構成となっているか否かなど、当該補助金の性格等にも鑑みて、改めて検証いただきたい。

基本方針6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

- (1) 既述の通り、いわゆる「コロナ前」に戻る過程で、先行きが予測困難な時代に突入り、現代社会の構造が大きく変容している中、「Society5.0 時代」の到来、GIGA スクール構想の展開、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進等、デジタル化の波及効果が甚だしい。こうしたデジタル技術を活用しながら学校教育活動を展開していく必要がある。これと軌を一にしながら、デジタル教材の活用やオンライン形式による学びを家庭教育においても進展していくことになり、教育格差が生じないように、家庭教育に対する幅広い支援が求められよう。

当年度も前年度と同様、家庭の教育力の向上のために、すべての保護者に対する家庭教育の重要性を再認識させる企画や家庭教育の充実化に資する機会を提供してきた。具体的に、家庭教育に関する講座（子育て学習講座）等の開催に関しては、前年度は、4校（小学校2校、中学校2校）において資料配付による開催に留まり、13校（小学校10校、中学校3校）は実開催となった。しかし、今年度は、3校（すべて中学校）が資料配付による開催となったが、その他は実開催となった。可能な限り全校において対面形式によって子育て学習講座を開催する方向性で検討をいただきたい。

なお、保護者によっては所用によって出席が叶わないこともありうるため、例えば、本市のホームページにおいて子育て学習講座に関するオンデマンド（限定）配信を行うなど、すべての保護者が受講できる環境整備に引き続き検討いただきたい。

- (2) 地域・家庭教育学級への支援に関する事業について、前年度は1団体からの申請に留まったが、当年度はPTAの5団体から申請があり、5件の講座を展開することができている。それぞれ地域の家庭教育力を向上させる取組として、不登校等の諸課題を考えるきっかけとなっており、評価できる。引き続き、本市PTA連絡協議会や他関係機関等と連携しながら、本市の各地域の家庭教育力を向上のため、申請の増加につながる具体的方策を検討されたい。また、各団体の講座内容についても多方面にわたって共有化できる具体的方策も検討いただきたい。

2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

- (1) 児童生徒が健全に生育する環境は、家庭や学校の他にも、地域コミュニティも重要な役割を担っている。少子高齢社会においては、地域と学校との相互間連携や協働に基づき、地域コミュニティが児童生徒の成長を下支えすることがよりいっそう求められる。地域コミュニティの多様な人材と連携して、児童生徒にとっての学びの場や安全・安心な居場所づくりを進めることは重要な施策である。

心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進に関して、前年度は「あそびの城」がコロナ禍の影響に伴って事業の中止を余儀なくされた。しかし、当年度では、参加者数 208 人を集めて、中央小学校において再開されたことが確認できる。「出会い・体験・夢ひろば」や「にこにこ文庫さとの子会」も前年度と同様に実施されている。放課後子ども教室推進事業として、児童生徒が、地域コミュニティの中で心豊かに育つ環境を提供している点は大いに評価したい。

「出会い・体験・夢ひろば」は、特定非営利活動法人四街道子どもネットワークにより、また、「にこにこ文庫さとの子会」については、にこにこ文庫さとの子会により精力的に事業展開を行っており、児童生徒が寄り添う場として成立している点は参加者数からも確認できる。いずれの団体も宿題、読書、読み聞かせ、室内外遊び等の他に独自に各種イベント（観察会、昔あそび等）を実施しており、児童生徒の視点に立った運営がなされている点は評価した上で、敬意を表したい。引き続き、地元の市民との協働によって、放課後や週末の児童生徒の安全・安心な居場所を提供し、地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを進めていただきたい。

- (2) あいさつ運動の推進に関しては、当年度も前年度と同様、学校支援ボランティアによるあいさつ運動が展開され、児童生徒における通学時の見守り活動とも兼ねながら、実効的に展開された。今後は、学校支援ボランティアの他、各地域の市民を幅広く巻き込んだあいさつ運動の展開に至るよう期待したい。
- (3) 青少年の健全育成事業については、前年度は、来場者 383 人の参加を得て青少年健全育成推進大会が開催されたが、当年度は 491 人の来場者を集めて盛大に開催された。例年通り、少年の主張や青少年健全育成功労者表彰等が開催されており、青少年の健全育成に向けて事業運営がなされたと評価できる。

青少年補導委員連絡協議会（旧青少年体験活動実行委員会）への支援に係る事業に関しては、「愛の一声」（街頭補導）活動については、前年度とほぼ同様の回数で実施されたが、環境浄化活動については実施回数が前年度よりも減少している。市内高校生との合同パトロールや列車パトロールも実施され、通学時の見守り活動や青少年による地域活動として機能しており、継続的に青少年の健全育成に向けた活動が行われたことは評価できる。

なお、当年度、千葉県青少年補導（委）員大会が本市で開催され、本市の各種取り組みを県内の各関係者に周知することができた点は評価できる。今後も、他の関係団体とも連携して、児童生徒が健全に生育する環境づくりに向けて尽力いただきたい。

加えて、千葉市と本市との隣接地域交流会の参加者も前年度よりも 3 人増加しており、引き続き青少年育成の観点から諸活動を推進していただきたい。

- (4) 体験・交流活動等の場づくりに係る施策に関しては、当年度も前年度に引き続いて、二十歳のつどい実行委員会（19人）の関係者の尽力によって、新たな企画（「成年の主張」）を織り込みながら、「四街道市二十歳（はたち）のつどい」を滞りなく開催されたことは評価できる。なお、二十歳のつどい実行委員会は前年度は合計28人（前々年度22人）により構成されていたが、減少傾向にあるように見受けられるため、実行委員の公募や周知方法等について具体的に検討されたい。

二十歳のつどいへの参加率は、当年度は75.56%（参加者665人）（前年度は75.3%（参加者670名）、前々年度は74.3%（参加者633名））と年々参加率が向上している。引き続き本市における成年（大人）に向けた新たな門出を祝う会として、「二十歳のつどい実行委員会」と緊密に連携しながら、20歳を迎えた本市の市民を祝い励ます意味を再認識し、成人としての社会的責任を自覚させる機会、さらには本市への愛着を深化させる機会として継続的に開催いただきたい。

また、青少年相談員連絡協議会への支援に関して、当年度は、青少年ユニカール大会について、前年度に比較して参加者数や参加チームが倍増しており（合計18チーム（参加者60人）、前年度は9チーム（参加者27人））、ユニカールを通じた本市内の青少年の交流の機会となっている点は評価したい。引き続き、青少年相談員連絡協議会とともに連携して、継続的に開催に向けて協議を進めていただきたい。また、陶芸教室については19人の参加を得て開催されたが、サツマイモ掘り体験は天候不良により中止となっている。天候に左右されず開催可能な企画も検討の余地があろう。なお、前年度まで事業化されていた青少年つなひき大会は廃止されているが、これに代替する企画等、必要に応じて、検討いただきたい。

続いて、子ども会育成連合会への支援に関しては、当年度も、ジュニアリーダー初級認定講習会を5回開催し（対面形式）、参加者は9人であったものの、継続的に青少年育成活動を支援しており評価できる。また、こどもフェスティバルは、前年度よりも参加者数が伸び悩んだものの、591人（前年度は633人、前々年度は24人）を集める企画となっており、関係団体と連携しながら、より魅力あるイベントの企画立案をお願いしたい。

子ども会育成連合会に対する補助金の交付に関しては、例年通り概ね計画に基づいて執行されており、青少年育成活動の観点から、各地域の子ども会へ支援していることが確認できる。

青少年育成センターのオープンスペースの開放に係る事業は、例年通り実施される支援事業である。当年度も概ね計画通り進められており、前年度と比較して解放日数は増加したものの利用者数が減少している。この点の原因を分析の上、今後の利用者増に向けた具体的方策を検討されたい。引き続き、「一期一会」の他、SNS（Social Networking Service）等を活用するなどして、様々な広報活動等を通じてオープンスペースの利用を促進させる周知を行っていただきたい。加えて、オープンスペースの開放を通じ、「青少年育成センター」の役割（青少年（20歳未満）の非行や問題行動の防止のため補導活動、相談活動、環境浄化活動、広報啓発活動等）を広報する機会としても積極的に展開いただきたい。

3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

- (1) 前述の通り、地域コミュニティから支援を得ることは学校運営のみならず、児童生徒の学習成果はもちろん、「生きる力」を涵養させることにもつながるものと考えられる。家庭や地域との連携は、学校課題の解決にとって重要な要素である。学習指導要領によれば、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念の下、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視し、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが求められる。

上記を踏まえ、地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進に関する事業は、他の事業と同様に、前年度と同様に当年度も展開されている。

地域住民による多様な学校支援活動は、当年度 861 回（前年度 823 回、前々年度 880 回）と、例年通りの活動が進められたものと評価できる。各種ボランティア人数も前年度よりも増加しており、学習支援や地域づくりにとって有為なボランティアの存在によるところが大きい。敬意を表するとともに大いに評価することができる。引き続き地域住民の参画への理解を得るために、地域の力を生かした学校支援の必要性やボランティアの意義と役割を中心にして、各地域に対して説明を行うとともに、ボランティア人材の養成を含め、検討を進めていただきたい。

当年度も、学校支援活動の中核的役割を担う地域コーディネーターを対象とした会議を 2 回開催された。地域コーディネーター等とのコミュニケーションを図り、共通理解を図ることができており、評価できる。引き続き、各校区の特性や求められるニーズ等を情報共有するとともに、地域コーディネーターの具体的な役割を明示し、地域コーディネーターへの適切な指導・助言を進めていただきたい。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業については、学校運営協議会の設置がなされ、当年度で 3 年目となった。教育委員会により任命された委員が、一定の権限や責任をもって学校の運営や、必要な支援について協議する合議制機関として、前年度よりも 1 回会議を増加させて協議会が開催されており（4 回）、教育活動の目的や児童の様子等の意見交換等がなされた。コミュニティ・スクールは、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」上で根幹となる制度の一つであり、保護者の他、地域住民や地域学校協働活動推進員等への適切な理解が求められる。引き続き各校の実態を把握し、それぞれの環境に沿った運営が叶うよう、具体的な検討を進めていただきたい。

引き続き、学校、家庭、地域住民がそれぞれの役割と責任を分任しながら、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指していただきたい。

- (2) 児童生徒は、学校のみならず地域によって守り抜くことが重要である。地域住民が一丸となって児童生徒を守るための取組を加速させる必要がある。本市の児童生徒を確実に守る観点から、地域ぐるみで犯罪未然予防の観点で実効性ある施策を展開することが求められる。加えて、近時は、SNS（Social Networking Service）等を介した組織的犯罪も多発化しており、また、児童ポルノ、青少年保護育成条例違反、児童買春、盗撮等の性犯罪被害も増加傾向にあることから、インターネットリテラシーを含め新たな学習機会の確保が求められる。

地域ぐるみの安全体制の構築に関する施策については、例年通り、「こども 110 番」をはじめとして、児童生徒の登下校時の安全を見守る取組や体制整備が進められてき

た。不審者情報は前年度と比較すると7件減少しており、年々減少傾向にあると評価できるが、今なお県内外において児童生徒が巻き込まれる事件が発生していることに鑑みれば、未然予防の観点から、引き続き不審者出没箇所における重点的な巡回や不審者出没危険個所の重点的な巡回を確実に実施されたい。前年度にも指摘したが、千葉県警ホームページ内にある「不審者情報マップ」等も利活用しながら、本市内の不審者出没危険個所の分析を進められたい。

次に、青色回転灯装着車両による巡回の実施回数については、前年度、前々年度と年々増加していたが、当年度は179回と減少に転じた。また、不審者出没危険個所への注意喚起の回数も減少しているが、先述の観点を踏まえ、地域の力による安全体制のさらなる推進や地域社会における防犯体制整備を進めていただきたい。

当年度は、大日小学校（前年度は四和小学校、前々年度は吉岡小学校）にて不審者対応訓練を実施しているが、全校において均等に実施できるよう検討いただきたい。不審者対応訓練の際に、「こども110番の家」の紹介等を行い、参加者へ周知している点は評価したい。今後も、様々な機会でも青少年育成支援に関する周知啓発を行うことが望まれる。

当年度も、前年度と同様、青少年の深夜徘徊等の防止対策としてコンビニエンスストア等の深夜営業店舗への協力依頼がなされている（当年度は46件、前年度は49件）。近時、青少年の深夜徘徊は減少傾向にあると聞き及んでいるが、引き続き、青少年の深夜徘徊等の抑止策として実効性あるものとするため、協力体制を形骸化させることなく、所轄警察署や関係機関等と緊密に連携しながら、地域ぐるみの安全体制の構築を図られたい。

前年度までは、警察と千葉市青少年サポートセンターとともに生徒指導に関する情報交換を行っていたが、当年度はその記載がない。関係機関との情報交換を通じて青少年の深夜徘徊に係る実態の把握ができる意味において、改めて関係機関との情報交換の実施を検討いただきたい。

【おわりに】

以上、貴委員会「令和6年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和5年度対象）」に基づいて、本市の令和5年度の教育施策により実施した事業、特に6項目の基本方針に係る主な施策とその事業展開等に関して意見等を付した。

各事業は、コロナ禍で得た知見、例えば、デジタル化の利点を用いるなどして種々工夫を凝らしながら、児童生徒を含む本市市民の学習機会の確保、また、「誰一人取り残さない」学校を目指して着実に展開がなされていることが認められる。改めて、各事業の運営に尽力された、教職員をはじめ教育委員会活動に関与された全ての関係各位に対して、厚く感謝申し上げます。

当年度の教育施策を総括すると、本報告書では、各施策の「事業内容及び実績」の達成度について、前年度と同様、すべての事業で「△：やや不満足な結果であった」や「×：不十分な結果であった」はなかったが、「○：満足できる結果であった」と評価した事業が3事業（前年度は2事業）となった。この3事業以外の教育施策に係る事業はすべて「◎：十分満足できる結果であった」と評価されている。なお、「○：満足できる結果であった」と評価された3事業は、①「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」の推進、②義務教育9

年間を見通した連続性のある外国語教育の推進、③図書館の適正な運営であるが、いずれもその他の事務事業の事業内容や実績を鑑みれば、それぞれ「十分満足できる」に類する評価と思料する。

前年度も指摘しているところであるが、事務点検・評価にあたって、「十分満足できる」か、「満足できる」かの判断基準の明確化が求められ、今後も引き続き検討を要請したい。

とはいえ、令和5年度に実施された推進事業については、6つの基本方針に基づき、概ね教育施策に掲げた目標に応じて、各事業が展開されたことを認めることができる。今後も該当年度の各事業内容と実績を踏まえ、過去3か年を振り返りながら、PDCAサイクルを回し、本市の教育施策に係る改善のノウハウを蓄積することを求めたい。

最後に、本市の教育行政を支える教職員はじめ関係各位の献身的なご貢献に対して心より敬意を表したい。今後は、「四街道市の教育の振興に関する施策の大綱」における「学びつながり 輝きあい ともに未来を拓く人づくり」の基本理念の下、「ともに未来を拓く人づくり」を目指し、第2期四街道市教育振興基本計画の各施策を着実に展開し、「誰一人取り残すことのない」教育施策をさらに充実化されることを心から祈念したい。

以 上

はじめに

VUCA (※) の時代が私たちの社会に到来したといわれている。少子高齢化、人口減少、貧困と格差の固定化と再生産、社会的紐帯の希薄化、グローバル化の進展など、私たちがこれまで取り組んできた社会課題は、さらに複雑化して、さまざまな形で私たちの日常に影響を与えている。また、かつて経験した新型コロナウイルス感染症の拡大や、近年の国際情勢の不安定化等は、将来の危機に対応する社会全体のレジリエンス (resilience) の重要性を私たちに強く認識させることとなった。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症に対する法律上の分類が5類に引き下げられ、私たちの生活における行動制限は平時の対応に移行することとなった。しかしながら、長期化した感染症対策による人的交流の減少や体験活動の制限等が、子どもたちの成長に与えた影響については、長期的且つ十分に注視し精査をしていく必要がある。5類移行前の令和4年4月、千葉県が教育活動の段階的緩和を各学校へ通知した文書には、「新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ストレスや運動不足による心身の不調、多様な学習機会や交流機会の喪失、マスクの常時着用による円滑なコミュニケーションの阻害など、感染症が児童生徒に与える影響は看過できない状況」にあるとの認識が既に示されている。

一方で、感染症対策の経験は、私たちに学校の役割を再認識させることとなった。子どもたちの「居場所」やセーフティネットとしての学校の意義はもとより、教育活動におけるDXの重要性も浸透することとなった。5類移行の翌月、政府は、令和9年度までを計画期間とした「第4期教育振興基本計画」を閣議決定した。同計画では、これからも変わることのない「教育の不易」と、社会の変化と時代の要請を取り入れることの必要性とともに、教育こそが「社会をけん引する駆動力の中核」と位置づけている。

また、令和5年4月に設置された「こども未来戦略会議」では、質の高い公教育の再生が重視された。その取り組みには、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けて、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進による不登校・いじめ対策の推進、学校における働き方改革の加速化や処遇改善、GIGAスクール構想の推進などが盛り込まれている。さらに、教員の育成支援については、令和5年7月、千葉県が公立学校教員採用候補者選考において「ちば夢チャレンジ特別選考」を実施するなど、教員採用プロモーションを開始していることが注目される。児童生徒一人ひとりに寄り添いながら、豊かな人間性と教育愛に満ちた教員たちが、地域と歩みをそろえ、それぞれの教育現場で自発的且つ発展的に活躍できる教育体制の整備と推進を心から期待したい。

このたびの評価意見が、これまでの計画に基づく教育成果を一層充実させ、今年度から始まった『第2期四街道市教育振興基本計画』(以下、「第2期基本計画(四街道市)」という。)が描く未来へと結びつき、市民がともに歩み育てあう将来の四街道市の教育実践の一助となれば幸甚である。

※VUCA … Volatility (変動性), Uncertainty (不確実性), Complexity (複雑性), Ambiguity (曖昧性)

基本方針1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

1. 豊かな感性を育む教育を推進します

《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

体験的な学習に関する情報の共有化への支援として、小中一貫教育推進会議やキャリア教育推進会議等において各中学校区で情報共有を行い、体験学習リストの作成配付が実施された。共有化された情報として、具体的には、公園探検、昔遊び体験、歴史民俗資料室見学、米づくり、交通安全教室等が挙げられる。このことにより、各校が互いに特色ある取組を参照することができ、自校の体験的な学習の充実にフィードバックすることができるよう支援が行われている。

指導主事等による授業参観，助言では，市内小学校において外国語指導助手を活用した国際交流に関する体験学習や市内中学校におけるパラリンピックの元選手による講演等の参観，助言が行われた。また，市のキャリア教育推進会議が実施した体験的な学習の推進による効果についての実態調査によると，多くの学校で学習意欲の向上が見られたとの回答があったとされた。

国の第4期教育振興基本計画（以下，「第4期基本計画（国）」という。）によれば，体験活動とは，自己肯定感や協調性，主観的幸福感などのウェルビーイングの向上に資するものであり，体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現にもつながる意義を有するものであるという。情報通信の普及に加えて，コロナ禍によりさまざまな体験活動の機会が停滞・減少してきたものと考えられるが，引き続き，四街道市が推進する体験学習が積極的に実施されることで，児童生徒一人ひとりの豊かな成長が促されることを期待する。

学習資源として活用可能な地域資源（ヒト・モノ・コト）は多様であり，四街道市内にも数多くの地域資源があると考えられる。多様な地域資源を学習資源として，さらに活用することは，子どもたちのキャリア教育に資するだけでなく，子どもたちに関わるあらゆる人々の成長や学びに大きく貢献するものであると考える。

一方で，本務で多忙を極める学校教員が地域資源の発掘と活用に関わることは，困難であると思料される。この問題については，社会教育との連携や協働が，教員の校務負担の緩和や分散に，若干の貢献を果たすものとする。今後，学校教育が，学芸員，図書館司書，社会教育主事等との専門職と連携することで，現行の体験学習リストをさらに充実させ，新たな体験学習の広がりを目指すことを期待したい。

また，社会教育以外の専門領域（警察，消防，救急，福祉・介護，栄養等）には，その活動に教育や啓発が含まれている場合が多く，学校教育との接続性は高い。このような領域との連携・協働においても，社会教育は，当該分野との調整を担うコーディネーターや，学習のファシリテーターとしてその役割を発揮することは可能であると考えられる。

令和6年6月25日，盛山文部科学大臣は，「少子化の深刻化，地域コミュニティの希薄化など将来の予測が困難な時代を迎えている」として，中央教育審議会（中教審）に対して，社会教育人材の推進と拡充を諮問した。四街道市においても，市内に在住（または市内に勤務）する「社会教育士」数の調査・把握や，その登録・活用等について，検討することが求められる。また，社会教育士が学校教育現場のサポーターとして活躍するための実践事例等について，日本社会教育士会等と連携・協力しながら，研修会やワークショップ等により，理解と共有を深めていくことが望まれる。

文化財学習については，国立科学博物館をはじめ，全国の多くの博物館施設にはティーチャーズセンター（Teacher's Center）やそれに類する施設が併設されており，千葉県立中央博物館にも教育普及のための職員が配置されている。四街道市の文化財学習についても，他の自治体の取組を参考にするなどして，学芸員や社会教育主事等により，学校教育へ接続性の高い体験学習プログラムの開発が望まれる。一方で，学校教育においては，現在の指導主事による授業参観・助言に相当の効果は推認されるものではあるが，さらなる社会教育との連携や研修を通じた多角的な学びの実践と成果が期待されるものである。

《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」の推進に向けた様々な事業が展開されており，達成度評価は「○」である。「学校図書館図書標準」の達成率は市全体で105.3%であり，前年度より小学校が1校増えて12校，中学校は前年度と同じく3校であったことは，計画関係者の取組の成果として評価される。しかしながら，依然として未達成校があることから，引き続き，適正な蔵書管理の推進と，全校での学校図書館図書標準の達成に向けた取組を図っていくことが課題として掲げられている。

市図書館及び学校間のネットワークの活用，読書タイムの実施（全校），学校図書館を活用した授業の推進，学校司書の配置（全校），各校の学校図書館の環境整備，読書活動推進状況への指導・助言の各目標については全校実施が達成され，読書機会の確保や環境整備等の読書活動の更なる充実が計画に基づき積極的に実施されている。読書活動推進研修会，学校司

書研修会，子ども読書活動推進会議，子ども読書活動推進担当者会議，子ども読書活動推進連絡会も計画通り順調に実績が重ねられた。

児童生徒が発達段階に応じて，著しい社会変化や学問の進展に関する情報等について適時に触れることのできる環境整備の観点からも，今後も積極的な施策を重ねていくことが期待される。

前年度内での完成に至らなかった「四街道市子どもブックリスト（中学校版）」が各方面の協力を得て完成に至ったことは高く評価できる。子どもの読書離れが指摘される中，読書活動は，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で不可欠のものであり，子どもが言葉を学び，豊かな感性を涵養し，表現力や創造力を育むための大きな力となるものである。もともと令和4年3月に策定された「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」の小学生の保護者に向けたアンケートでは，四街道市のブックリスト（小学生版）を「知っている」と答えた保護者は3%，「少し知っている」4%，「あまり知らない」20%，「知らない」73%という結果であることから，今後さらなる周知・普及が望まれる。

今年度，小学校版ブックリストは校内掲示等で活用され，改訂版が作成された。そしてこの度作成された中学校版ブックリストにも今後の積極的な活用に意欲が持たれており，本の魅力を伝える活動がより一層深化されることが引き続き期待される。

なお，蔵書管理の推進と併行して，蔵書検索の共有と運用が望まれる。学校図書館間のみならず，教育委員会，公立図書館，公民館，高校，大学等，市内各学校・機関等と連携して，相互に検索可能なシステムの構築に向けた検討と調整が期待される。

図書活動の評価指標は複数あり，蔵書以外にも，新規図書の購入や選書，貸し出しを含む利用率，電子化，蔵書管理，読み聞かせ等の学習活動などが考えられる。学校司書研修会等を通して，授業支援をはじめこれらの活動方針や取組の充実が図られているものと思料される。

図書の廃棄については，適切かつ計画的に実施され，利用のしやすい充実した図書館運営に向けた活動が実施されている。一方で，「市図書館からの助言を参考にしながら，計画的に実施」とあることから，公立図書館等の取組において散見されるブックリユース（book reuse）活動を学校図書活動として検討することが期待される。また，児童生徒たちが，ボランティア等でブックリユース活動に関わることは，子どもたちの成長のみならず，それらの活動を支える関係者（おとな）にとっても，大きな学びの資源になるものと考えられる。

読書感想については，読書感想画の展示会等を市民ギャラリー等で巡回展示し，併せて表彰制度などを設けると，児童生徒の多様な情操をさらに伸ばしていくことのできるものと考えられるため，検討等を期待したい。

2. 強い心と正義感を育成します

《施策の主題》 自尊感情の育成

《施策の主題》 正義感・規範意識の育成

教職員研修事業として，「命の教育」の推進が各校の全体計画に基づき実践された。特に「命の教育」推進のために8つの方策が掲げられ，各校での実態に応じて実践されている。また，各中学校では外部人材を活用した「命の教育」講演会が実施された。さらに，命の教育3つの柱である「思いやる心」「強い心」「自尊感情」の育成のために，指導主事による人権意識の視点からの指導・助言が行われた。

なお，「資料」（83頁）によれば，『全国学力・学習状況調査』における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」という問いに対し，「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の項目について，平成29年度と令和4年度を比較すると，小学生・中学生ともに増加している（小学生91.7%→94.0%，中学生93.5%→96.6%）。令和5年度については，引き続き「増加」を目標としている。このことから，本市の「命の教育」の推進のような取組は，今後も着実に実施され，成果として結実することが期待される。

教職員研修については，4つの研修会が目標通り実施されている。ただし，後述の通り，前年度から中学校のいじめの認知件数は増加しており，計画の適切な実施とともに，その効果と結果についても，引き続き不断の振り返りが望まれる。ただし，いじめ認知件数の増加

は、いじめが増加傾向にあるのか、教職員研修等の結果、既にあつたいじめを認知できるようになったのかは、さらに精査が必要である。

教育相談体制支援事業としては、「市いじめ防止基本方針に基づく取組」「スクールカウンセラーによる相談業務」「学校教育相談室「ルームよつば」の運営」「長期欠席児童生徒支援体制の構築」が実施された。

市いじめ防止基本方針に基づく取組として「いじめ撲滅キャンペーン」(11月11日～12月10日)を行い、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会を通して、いじめ防止対策に対するさらなる改善に努めた。また、「学校いじめ防止基本方針」の見直し、いじめアンケートの実施とともに、児童生徒、保護者、教職員に対して、いじめ問題に関する取組の重点等の周知が行われた。さらに、学校からの要請に応じて、いじめ事案についての具体的な対応についての指導・助言が行われ、きめ細やかな支援がなされたことが伺えた。

しかしながら、いじめの認知件数が小学校では減少しているものの中学校で増加している点については、今後のさらなる対策強化が必要であると考えられる。なお、「資料」(83頁)によると、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえば思う』と回答した小学生は令和3年度、4年度、5年度に「96.9%→96.6%→96.4%」と減少傾向にあり、中学生は「92.4%→94.8%→95.3%」と増加傾向で推移している。アンケート結果と実際の認知件数を総合すると、アンケート調査方法の見直しや、いじめに対する根本的な認識を含めた、さらなる実態把握のための一層の改善と工夫が必要ではないかと考えられる。

スクールカウンセラー(10人)は全校に配置されており、相談活動が全体を通して増加している。相談活動の増加に関しては、さまざまな要因が考えられるため、引き続き慎重かつ丁寧な分析が待たれるところである。

長期欠席児童生徒支援に向けた取組では、学校教育相談室「ルームよつば」の活用が推奨され、児童生徒一人ひとりに寄り添い、社会的自立を目指す施策が積極的に行われた。「サポートネットワーク会議」が、年3回開催され、不登校に係る困難事例の検討と、不登校児童生徒に対する理解と対応方法について、学習する機会となっている。また、今年度から、新たに「校内教育支援センター」が全中学校に設置されたことにより、不登校を未然に防ぐための方策が拡充され、生徒・保護者の両者に寄り添う支援策が展開されたことは、優れた取組として高く評価したい。

一方で、不登校児童生徒数は前年度に比べ増加しており、電話相談件数も増加している。今後も関係機関との連携を深め、個々の課題把握のための支援に努められることを期待したい。

青少年育成支援事業としては、「学校・家庭教育に関する教育相談の推進」が行われた。スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が相談と支援を行った結果、今年度は相談件数が増加している。その背景として、学校と青少年育成センターが有機的に連携して、家庭に働きかけた結果であると分析されている。児童生徒を取り巻く環境の多様化に伴い、家庭や地域社会、関係機関との多層的な連携と協働が重要となるに従って、このような連携体制の緊密化は、いじめの早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援の支柱となるものと評価できる。

また、相談依頼の増加・相談内容の複雑化に対応するためスクールソーシャルワーカーの相談枠を増やしたことに伴い、スクールソーシャルワーカーへの相談件数が増加している。この点で、「スクールソーシャルワーカーが相談記録を作成する時間や関係機関への連絡・調整をする時間を確保するために一日の相談枠を調整した」という記述に、特に注目している。「相談記録の作成」や「関係機関の連絡・調整」は、相談・援助の基礎となるものであり、スクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という。)の大切な仕事の一部であると考えられる。報告には「今年度は相談依頼の増加や相談内容の複雑化に対応するため、若干相談枠を増やしたことから、(中略)相談件数が増加」とあるが、仮に相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するのであれば、予算上の制限はあると思料されるが、専門職としての研修活動、配置人員の拡大や多様な人的資源の活用など、SSWのさらなる拡充についても検討が必要であると考えられる。いずれにしても、現場で業務にあたるSSW自身の意見や希望が尊重されるべきである。

インターネット安全教室の実施を通して、情報化社会の進展に伴うインターネット上のトラブル防止への意識の向上が図られた。国の学習指導要領では「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定めており、適切な指導が求められている。この点で、今年度のインターネット安全教室の実施校が、小学校8校、中学校2校とやや限定的である状況を精査する必要があると思料する。特に、スマートフォンの普及により、生成AIを利用する可能性が高まり、子どもたちが「いわゆるフィルターバブル等に晒されている」「生成AIの普及で誤情報が増加する」との懸念が指摘されており、情報モラルを含めた「情報活用能力」の育成が急務であると考えられる（〔参考〕基本方針2-2「情報教育の推進」）。

国が推進するGIGAスクール構想では、令和5年から同6年までを集中推進期間と位置づけ、「特命チームによる伴走支援体制の強化」「整備面での遅れが見られる自治体首長への直接要請」「切れ目のない研修機会の提供」を提唱している。その中には、教師自身が「生成AIが生成する誤りを含む回答を教材として使用」の記述もあり、教員の「研修機会の提供」は特に重要な取組として指摘可能であると考えられる（〔参考〕「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン（令和5年7月）」）。

以上のことから、インターネットを含めた多様な課題に対応した情報教育に関して、今後さらに積極的な啓発活動の実施と継続が期待される。

第4期基本計画（国）では、自己肯定感や自己実現などを「個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）」として整理している。前計画にあった事項の中で、第2期基本計画（四街道市）に含まれていないものが散見されることから、目標が達成されたのか、新たな取組へ継承・統合されたのか、教育行政の文脈性と連続性の観点から一定程度明らかにしておくことが望まれる。いずれにせよ、いじめ防止対策については、社会の変化に伴い新しい問題も認知され、その認識と対策に継続した改善と工夫が求められることを、子どもを取り巻くあらゆる関係者が常に自覚し共有することが必要であると考えられる。

3. たくましい子どもを育成します

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

「児童生徒の運動能力、体力の向上」目標のもと、運動能力証の交付率が前年度と比較して全体としてやや向上したことは評価される。このことは、スポーツ庁が公表した小中学生を対象にした「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」における体力合計点が、児童生徒、男女において若干の違いはあるものの、前年度との比較では「全体としては横ばい、向上傾向と捉えられる結果」と整合性がとれている。すなわち、四街道市においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、教職員がその指導力を向上させるとともに、運動・スポーツの重要性を伝える活動や、児童生徒の主体的な運動の継続等に取り組んだこと等の成果により、行動制限の緩和に伴い徐々に運動習慣が回復する傾向へと結びついていったものであり、スポーツ庁による整理や全国分析と整合性があるものと考えられる。

しかしながら、四街道市の「新体力テストの結果における運動能力証交付率」については、新型コロナウイルス感染症の蔓延以前の平成29年度と令和5年度の調査を比較すると、小学校男女が「33.0%（平成29年度。以下同じ）→19.8%（令和5年度。以下同じ）」、中学校男子「15.0%→13.6%」、中学校女子「41.0%→26.8%」であり、令和4年度からは若干向上したとはいえ、依然として蔓延以前の水準までは戻っていないことが明らかになっているため、児童生徒の体力向上に向けた継続した取組が期待される。

なお、ラジオ体操実施校が、前年度17校から13校に減少している点については、数値の減少だけでなく、減少の理由や背景を注視し精査することが求められる。

スポーツ庁の「子供の運動習慣形成と体力向上に向けた取組について」（令和5年12月）では、いわゆる「ゴールデンエイジ」（概ね幼児期から中学校まで）の運動習慣は、生涯にわたる体力・運動能力等の基盤となる極めて重要な要素であることから、生活の中に運動（習慣）を取り入れ定着させるための取組を進めていくことが必要であると提言されている。個々の児童生徒の特質や関心に見合った運動習慣の萌芽は、新体力テストに着目することはもとより、ラジオ体操のようなスポーツ技能の巧拙を問わずにできる運動の楽しさを実感するこ

とから始まるのかもしれない。このため、今後も引き続き運動・スポーツに対する楽しさ・肯定感を醸成するような工夫や活動が行われることを期待したい。

また、教職員の指導力向上のための施策は、体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言の機会が前年度の5回から7回に増加したことや、専門性の高い指導者（員）の派遣・配置がなされることにより堅実に実績が積み重ねられている。引き続き、個々の児童生徒の特質に合わせた運動習慣の涵養に資する取組の推進について、継続的な検討を望むものである。

《施策の主題》食育と健康教育の推進

健康診断の未受診者に対するきめ細やかな調整・配慮により、健康診断が受診可能な児童生徒が全て受診することができたことは高く評価できる。今後とも、健康の保持増進・自己管理のため受診率100%を目指した方策が、継続的に実施されることが望まれる。

なお、学校に登校できない児童生徒の健康診断についての対応についても、併せて検討することが求められると考える（〔参考〕石田まり「不登校児童生徒の身体的健康と学校健康診断：不登校経験者への量的調査の分析」『人間社会学研究集録』第14号、大阪府立大学大学院）。

健康教育では、千葉県印旛健康保険福祉センター（印旛保健所）、四街道警察署、北総地区少年センター、富里地区BBS会（薬物防止セミナー等主催団体）等から外部人材を招聘し、全小学校において薬物乱用防止教室、全中学校において非行防止教室が目標通り実施された。特に、学期毎に定期的開催される養護教諭連絡会議においては、より円滑な保健衛生業務を行うために、提出書類の簡略化が図られた。

食に関する指導の充実のため、改訂された「食に関する指導の指針」が全職員へ配付された。また、教諭、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした食育研修会が開催され、ICT機器を活用した食育指導についての理解が深められたとともに、市担当者が栄養士会に出席し、栄養管理状況について指導・助言を行った。

食育と健康教育の推進を図るための施策として「四街道市 弁当の日」が全校で実施された。当該事業は、食や料理に対する関心、食材や調理する人への感謝の気持ちを育てる趣旨で、児童生徒一人ひとりの食育に資する目的で実施されたものである。今年度の当該事業に対するアンケート結果からも、当該趣旨が達成されていることが認められた。今後、各家庭の個別の事情や負担などを斟酌した上で、趣旨・目的の達成について工夫や配慮が期待される。次年度には、この事業の趣旨を活かしながら家庭と連携しやすい新たな取組が実施されることとであり、四街道市の特色を生かしつつ望ましい食習慣の育成機運が更に高まるものとして注目したい。

食育に関する事業としては知産知消の料理教室「よっこキッチン」は、その趣旨と取り組みが特に特筆される。地域の酪農家、調理師の方々を講師に迎え、地元の大学（愛国学園大学）の学生とともに、千葉県発祥の「牛乳」をテーマに、児童生徒がさまざまな料理に取り組んだ。食育基本法によれば、食育とは「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」であり、私たちには「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活をするすることができる人間を育てる」ことが求められているとしている。当該事業は、「食」に関する地域と行政による子ども教育支援のロールモデルとなり得る取組である。当該活動の中で、子どもたち自身が、共感的・協調的な関係性を感じ取りながら、自己と人々のつながりを自覚するとともに、さらにそのかわりを自ら作り出すことができるよう支援の継続と活動の充実を期待するものである。

4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

異校種・教育機関との研修会の実施は、保幼小連携教育研修会、特別支援教育研修会、特別支援教育連絡会議の全てにおいて予定通り実施された。

保幼小連携教育研修会では、千葉県教育庁北総教育事務所指導室主席指導主事による講話が行われ、保幼小の円滑な連携・接続に向けた教育課程の編成についての理解が深められた。研修会は後日オンデマンド配信も行われ、参加した学級担任等だけでなく、管理職も視聴できる積極的かつ柔軟な参加措置がとられたことは大きな成果である。

特別支援教育研修会は、小中学校の教職員の他、保育所（園）、幼稚園、認定こども園や特別支援学校の職員等も含めた幅広い層を対象に開催された。各所の勤務形態の異なる中、当該研修会が広範な参加者に向けたものとして開催されたことは意義深いと考えられる。具体的な支援方法に関する教職員の自己研鑽に繋がるものであることから、オンデマンド配信が実施され、多くの教職員のスキルアップを図るためのサポート体制の充実が図られたことは高く評価できる。

特別支援教育連絡会議は、第1回として、市教育委員会が実施する事業等の取組の周知・関係機関の情報交換が行われ、第2回として市教育委員会からの各種説明、障害者高等技術専門校の方の講話、情報交換が行われた。今後もオンデマンド配信の利点を活かしながら、発達段階に応じた継続的指導の実施・校種間の連携を通じた教育環境の充実が図られることで、当該事業が推進されることを期待したい。

なお、研修会におけるオンデマンド配信は、都合による後日視聴や振り返り、研修会の記録等、柔軟な対応が可能となり研修効果も高まる一方で、研修の双方向性や議論のプロセスから生まれる新しい知見や共有という観点から課題があると考えられる。このため、研修会における対面、リモート、ハイフレックス、オンデマンド等それぞれのメリットと課題を踏まえた上で、その活用と選択について整理しておく必要があるものと思料する。

《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に関する事業では、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進が実施された。当該ファイルは、各関係機関における児童生徒の情報共有や、連携して支援を行うためのツールとして展開されている。ファイルの利用により、一元的な情報管理が可能となると考えられ、個別支援が必要な児童生徒の学校生活の充実や、保護者の負担軽減のための施策として評価できる。引き続き当該事業や活用事例の周知を推進することが望まれる。

さらに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用について各校への指導・助言が実施され、保護者との連携のもとに作成された計画は適切に活用された。新たな取組として市内共通の通常学級在籍児童生徒用の個別の指導計画の様式が作成されている。共通理解が深められ、児童生徒の実態に応じた作成・活用が実施されることを期待したい。

特別支援教育に関する会議は、特別支援連携協議会、特別支援教育連絡会議、特別支援教育専門家チーム会議が各2回ずつ実施された。丁寧な情報交換が行われたことで共通理解が高まり、各機関との連携が有機的に実施されていることが認められ、今後も円滑な連携が望まれる。

交流及び共同学習の推進については、児童生徒の個別ニーズに応えるべく指導・助言が行われ、特別支援学級の紹介記事が市ホームページに掲載された。今後も引き続き、特別支援を必要とする児童生徒と地域社会との繋がりが促進され、四街道市における特別支援教育の推進が発信されることを期待する。

教育支援委員会は4回実施され、審議件数はおおむね前年度同様であり、慎重な審議、適切な教育支援が実施されたことが確認された。また、教育支援、就学相談は前年度の176件から減少し133件となっているが、もとより数値上の変化とともに、その理由や背景について精査が必要である。例えば、気がねなく相談できる環境整備が図られているか否かの確認や、事業の普及・啓発の指標調査など、現状の確認と柔軟な受け止めに基づく分析が必要ではないかと考える。

特別支援教育関係行事への支援として、特別支援合同学習会についてのバス借上げ等が行われた。特別支援合同学習会は3回実施され、タクシーや公共バスの利用支援についても、活動の実態に応じて適切に実施されたことが認められた。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 魅力ある授業を推進します

《施策の主題》少人数学級の推進

「個に応じたきめ細かい指導」を実現するため、少人数指導教員を全小学校に配置したことは高く評価される。学習の基礎基本の定着を図ることを通して、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整える取組により、児童の理解度や進捗状況に応じた個別の助言、必要な支援が実施された。

少人数指導教員が、子どもたちが安全に安心して学べる学校生活を支える一員としての役割を担った結果、学習指導上の効果、及び効率的な運用のみならず、児童が学校生活を送る上で起こり得るさまざまな場面に適切な対応が図られたことが認められた。引き続き、児童と学校との信頼関係の構築に努め、児童一人ひとりの学びを支える活動として発展的に実施されることを期待したい。

なお、第2期基本計画（四街道市）においても「少人数教育の推進」は取組項目として継続されている。教育施策に関する結果の概要において「保護者が「重視する施策の分野」について」の少人数教育・個に応じた指導は、1.11ポイント（1ポイント＝重要）に対して、教職員が重視する施策の分野では、1.43ポイントで高い数値を示している。当該施策の重要性を再確認するとともに、引き続き、中学校における少人数学級の段階的な推進についても、適宜検討されることが望まれる。

《施策の主題》教職員の授業力の向上

市全校が「授業力向上研究指定校」として指定されており、公開授業を実施した教員の割合は93.8%、他校の研究授業を参観した教員の割合はオンライン公開を含め99.5%、昨年より微増し高水準が維持された。公開授業や授業参観は、教員一人ひとりが授業を振り返り、その結果をさまざまな形でフィードバックさせる効果があり、多くの教員と経験や情報を相互に共有することで、個々の授業力向上に資するものであると確信される。このため、さらなる実施に向けて工夫と改善を重ね、子どもたちの確かな学力向上により一層努めることが強く望まれる。

研究授業では、指導主事等や学校が招聘した外部講師により、学習指導要領を踏まえた視点や「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善の視点から、指導、助言が行われている。特に、GIGAスクール構想に基づく端末を活用した授業改善では、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた取り組み支援が実践された。また、ICT支援員の事例報告をもとにまとめられた各校の優れた実践内容は、市情報教育ポータルサイト等に掲載されるなど、効果的な情報共有も図られていることは、高く評価される。

GIGAスクール構想の実現やICT教育の推進事業は過渡期にあり、従来指摘されてきた課題は、セキュリティやモラル教育、ネット環境に伴う教育格差、指導する側のICT研修やリスキング、教材開発、OSや端末の管理など多岐にわたるが、特に、児童生徒にかかる健康上の負担等にも精査が肝要であると考えられる。これらの新しい教育構想は、他の教育活動に比べ事例や経験の蓄積が少ないことから、今後どのような影響が子どもたちに生じるのか、慎重に取り組む必要があると考えられる。引き続き、省察と工夫に努め、児童生徒の個々の特質や習熟段階をはじめとするさまざまな課題に応じた適切な事業推進が行われることを期待したい。

教職員研修会では「命の教育研修会」やいじめ防止に関する研修会、オンデマンド配信も行われた特別支援教育研修会や保幼小連携教育研修会等が実施され、各研修会終了後のアンケートでは、高い研修効果が確認されている。また、県の研修履歴システムに市主催研修の受講履歴が記入されるよう依頼するなど、千葉県・千葉市教員等育成指標との整合性を高めていることは、計画・施策の上で重要である。今後も関係部署との連携を図り、より一層の研修事業の円滑化や負担軽減のための方策に努めることを期待するとともに、それらの結果、研修効果が減じられたいしないよう継続した改善と工夫が併せて望まれる。

ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくりは、「心のバリアフリー」を実現するために極めて重要な取組であると考えられる。「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では、「障害の有無にかかわらず、すべての人が助け合い、共に生きていく社会を実現する」ということは、人々の生活や心において「障害者」という区切りがなくなることを意味する」と述べられている。四街道市の共生社会の実現に向けて、次世代を担う子どもたちの成長を促す教育

の意義は大きいものとする（〔参考〕『障害者権利条約』『障害者基本法』『障害者差別解消法』『ユニバーサルデザイン 2020 行動計画』等）。

全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査については、結果分析をもとに指導主事等による授業改善の指導・助言が行われた。また、分析結果及び改善策を市ホームページに掲載することで、保護者や地域社会に向けた情報発信を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の促進に寄与している。さらに、教務主任研修会において、各校が、適切な実態把握に基づいた学力向上の取組を実施できるように支援していることなど、事業が適切に実施されたことが認められる。

以上のように、教育に関する複数の調査結果を共有し分析することは、児童生徒の学力向上には不可欠であるとする。また、調査結果とその分析を含めて公開することは、子どもたちの成長をめぐる諸課題を地域社会と共有するだけでなく、その解決の端緒にもなるものと確信される。引き続き、課題共有のための取組を工夫して推進していくことを期待したい。

《施策の主題》 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて、各校の要請に応じて指導主事等が派遣され、授業研修会等が実施された。指導主事等が講師として小学校 43 回、中学校 23 回の指導・助言を行った。また、指導主事、教科協力員等の学校訪問による授業研究会は、各校平均 6.0 回実施されるなど、積極的な取り組みが看取された。ICT 機器の活用や指導と評価の一体化等については、授業改善における中核的な視点であると考えられるため、引き続き、児童生徒の学習改善に繋がる実践的な取組が発展的に実施されることを期待する。

なお、小中学校で実施された授業研修会の回数とともに、学校数等も併記されると実態の把握に資するものとする。

令和 5 年度「全国学力・学習状況調査」では、「基礎基本の問題の平均正答率」「活用が中心となる問題の平均正答率」について、小学校 6 年生が「全国平均とほぼ同じ」、中学校 3 年生が「全国平均をやや下回る」調査結果が得られた。当該調査の分析結果をもとに、学力向上通信等を含むリーフレットをはじめ、授業改善に役立つ資料が提供され、学校司書研修会におけるパスファインダーの資料提供も行われている。今後とも、客観的な指標を活用した授業改善とその支援の質的向上が図られることが期待される。さらに、これらの調査結果とその分析を適切にフィードバックし、児童生徒の基礎的学習力の定着や、知識・技能の活用力の向上に資する具体的な施策が講じられることを望むものである。

2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

《施策の主題》 小中一貫教育の推進

小中一貫教育体制整備事業では、全校における小中一貫教育の体制整備に向けて、小中一貫教育コーディネーター会議が全 2 回実施されている。当該コーディネーターは、各校の校務分掌に位置付けられており、義務教育 9 年間の系統的な教育の推進が、四街道市の重点施策の一つとされていることが認められる。

目標達成に向けた具体的な取組が中学校区ごとに設定・評価されるなど、質的改善のためのプロセスの循環も適切に実施されていることは高く評価される。また、当該事業に関する進捗状況も調査されており、調査結果の丁寧な分析や、今後の改善・充実に向けた体制整備への方策設定が期待される。さらに、校区ごとの主体的な協議を通して、コーディネーター間の連携を深め、機能強化を図ることも極めて大切な取組であると考えられる。

『学校教育法』第 21 条には、義務教育の目標が掲げられている。その内容は、小学校と中学校は、共に義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導において責任を共有し、互いに協力してその目的を達成しなければならないという観点が背景にあるものと考えられる。引き続き、小中双方の教職員が義務教育 9 年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動を推進しながら、小中一貫教育コーディネーターを中心とした継続的且つ効果的な取組が期待される。

小中一貫教育推進事業については、「小中一貫教育だより」「学校だより」等により、各校の取組が紹介され、学校と保護者の情報共有に努めていることが推認された。また、校区の

実態に応じて、部会会議や教科別会議等により、教員の主体的な取組が行われていることは、高く評価される。

『学習指導要領』における各教科の「目標」で明示された「資質・能力」の達成を目的とした学習マップ、サンプル学習指導案の全面的な改訂は高く評価される。特に、今年度で全教科の改訂が終了したことは、学習指導上、意義深く、大きな成果であると思料する。当該指導案の改訂は、各校の特色を踏まえた計画的かつ系統的な小中一貫教育の推進に極めて重要な取組であり、今後はその効果や課題について、引き続き調査、分析、見直し等が継続的に実施されることが期待される。

《施策の主題》夢を育む教育の推進

キャリア教育の推進事業として、学期や学校行事等の振り返りや自己評価を積み重ねながら、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた自己実現能力を育成するためにキャリアパスポートの活用が効果的に実施されていることは注目される。キャリアパスポートに関するテンプレートの提供やファイルの配付は、キャリアパスポートの活用支援だけでなく、業務の効率化や負担軽減に繋がる施策であったものと推察される。引き続き、児童生徒が自己の成長を主体的に発見し、社会における自らの役割を見出すことのできる事業として、一層の推進を期待したい。

キャリア教育推進会議（WEB開催）は、キャリア教育についての共通理解の形成や情報共有が図られたものとして有意なものであったと推進される。当該会議の成果がより良いキャリア教育の充実に繋がることが望まれる。また、「職場見学（小学校7校、中学校2校）」「職業講話（同7校、同4校）」「職場体験（同1校、同2校）」等も実施され、キャリア教育における地域社会との連携や環境整備が着実に行われていることが認められた。

学校教育には、「生きる力」の育成が求められており、自立した社会人を育てるためのキャリア教育の意義は大きい。かつて、中央教育審議会はキャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と答申したことがあった（「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」平成23年1月31日）。

一方で、このようなキャリア教育を達成するためには、地域社会との協働は不可欠であり、学校と地域を結ぶコーディネーターが必要であると考えられる。キャリア教育はもとより、子どもたちを取り巻く環境や学校課題は多様化・複雑化しており、その解決に向けて、地域と社会が一体となり、「社会総がかり」で子どもたちを育てていくことは、私たちにとって不可欠且つ喫緊の課題であると考えられる。このことから、子どもたちのキャリア教育の推進と発展のために、今後はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や学校支援地域活動本部との連携や調整、工夫等が期待されるものである。

被爆地への派遣については、生徒10人を広島市に派遣し、「中学生広島派遣事業報告書」を作成して、市内各小中学校に配付している。中東やウクライナの国際情勢の厳しさは、さまざまな情報を通して、子どもたちの成長にも何らかの影響を与えているものと推察される。一方で、四街道市では、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に対して、駐日ロシア連邦大使館に市長名で抗議文を送付している（令和4年3月3日付）。さらに、ふるさと寄附制度を活用した「ウクライナ支援金」を駐日ウクライナ大使館に寄附したり、市施設におけるウクライナ人道危機救援金の受付を行うなどしている。これらの社会風景の中にいる子どもたちが、被爆地への派遣学習を通して、平和と協調の大切さや現代社会の中にある諸課題について、適切に学び共有することは、共感力や利他性を培い、ともに認めあう共生社会の実現に極めて大きな意味があるものと高く評価される。現地に子どもたちを派遣することで大きな学びを達成できる体験事業が、今後一層、充実されることを期待したい。

《施策の主題》外国語教育の推進

外国語教育推進事業では、小中一貫教育における英語教育として義務教育9年間を見通した学習が推進された。実践的な英語力を育成するため、新しいALTを迎え、外国語指導助手10人は計画通り全校に配置された。小学校978日、中学校1,038日派遣された。小学校に

も人材派遣委託による外国語指導助手が中学校区ごとに計 5 人配置され、小中一貫教育や小学校における英語教育を見据えた授業支援が実施された。

小学校教員対象の研修会が WEB を用いて 4 回開催された。本市における外国語教育やクラスルームイングリッシュ等の内容を中心に、主に転入教職員や若年層の教職員を対象として、受講者延べ 37 人が参加した。

外国語教育研修会は、小中学校で各 1 回開催され、四街道市の外国語教育推進の概要や「小学校中学年児童用ライティングワークシート」の作成について研修が行われ、より実践的な英語教育の授業支援が実施されたことが認められた。また、教育研究会外国語研究部の授業研修会に係る指導案検討も行っている。

外国語教育推進検討委員会は、年 3 回開催され、中学年児童用ライティングワークシートに基づく授業参観、及び小学校外国語科における書く力の育成に協議が重ねられている。

夏季休業中の児童生徒対象外国語学習会等では、夏季休業中にイングリッシュキャンプと英語イベントが行われた。八木原小学校において行われたイングリッシュキャンプには 11 人の児童が参加した。また、四和小学校、和良比小学校、みそら小学校では、英語イベントが実施された。

中学生対象の活動として、文化センター会議室において、JET プログラムの ALT によるクイズ大会 English Quiz Bowl が開催された。また、旭中学校を会場としたイングリッシュキャンプは、オールイングリッシュで行われ、6 人が参加した。

以上のような事業活動は、児童生徒の外国語に対する興味関心を鼓吹し、小中一貫教育における英語学習に大きな効果があるものと考えられ、指導主事、外国語コーディネーターと協力しながら、ALT ミーティングを通じた情報共有と研鑽を重ね、引き続き工夫と改善に努め、より実践的な英語力の向上を図ることが期待される。

中学校 3 年生への英語検定料助成については 3 回実施されたが、受験者は前年度 634 人から減少し 588 人となっている。受験率も前年度 73.6% から 70.2% と微減となり、向上には結びついていない。このため、今後は積極的な受験を促す方針であることが報告されている。

「資料」(84 頁)によれば、中学 3 年生が卒業までの期間に英語検定 3 級以上を取得する割合は、令和 3 年度 43.0%、令和 4 年度 38.3% から今年度 34.3% と漸減している。また、CEFR A1 レベル(英語検定 3 級程度)の英語力を有する生徒の割合は前年度 61.5% から大きく減少し、今年度 42.6% となっている(全国平均 50.0%)。このことについて、今後、中学校の外国語科授業の充実、学習意欲の向上に向けた指導・助言を行う方針であることが報告されている。

文部科学省は、令和 5 年度「英語教育実施状況調査」における「生徒の英語力向上に関する分析と今後の取組について」の中で、「生徒の英語力向上には言語活動や教師の英語使用等が必要であり、そのために ICT・ALT の活用等が重要」と提言している。実践的な英語力の育成を通して、社会のグローバル化に対応した人間形成のため、令和 5 年度の課題を整理分析して、将来の四街道市の外国語教育の発展と推進に活かしていくことが強く望まれる。

《施策の主題》情報教育の推進

教育ネットワーク基盤整備事業では、児童生徒の情報活用能力の育成のため、ICT 機器を活用した授業づくりの支援が実施されている。一人一台端末による学びの支援は、全校で実施され、GIGA スクール構想に基づく学習活動の充実が図られたものと史料する。

ICT 支援員の派遣は、各校月 4 回実施され、各校の円滑な ICT 機器の活用に貢献されている。また、ICT 支援員の報告により各校の好事例が周知され、ICT 機器の効果的な活用方法が共有されたことで、日常的な ICT 機器の活用促進に繋がられたことは、高く評価できる。さらに、円滑なタブレット端末の運用支援が行われたことも認められた。

新型コロナウイルスの感染症対策により通学が制限された経験から、非常時における学びの支援についても、児童生徒のオンライン授業の実施により、児童生徒一人ひとりのその経験とスキルを上げるなどの対応が行われている。

さらに、当該事業では、プログラミング教育と併せて情報モラル教育を含む情報活用能力育成に係る教職員の指導力向上を図るため、情報教育研修会が開催されている。東京情報大

学との連携のもとに実施された当該研修会は、プログラミング教材の活用と情報モラル教育の在り方に関して行われ、教職員の実践力向上に資するものであったとして評価できる。引き続き、一人一台端末による学びの支援、ICT 支援員との緊密な連携、情報モラル教育推進のための教職員の資質能力向上が図られることを強く期待する。

3. 学校教育を充実させるための支援を行います

《施策の主題》 家庭との連携による学習習慣の形成

指導事務事業において、本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」を全保護者に配付し、市ホームページに掲載することで、児童生徒の望ましい学習習慣および生活習慣の形成に係る啓発が行われた。また、学校だよりにおける家庭学習の啓発記事や、小中一貫教育の観点から各中学校区の実態に応じた家庭学習への取り組み方に関する資料（手引き等）を作成・配付したことは、実践的な家庭学習の推進と支援に取り組まれたものとして高く評価できる。

教育ネットワーク基盤整備事業では、教育ネットワーク連絡会議において学習支援ソフト等の活用に関する指導・助言が行われた。また、家庭学習におけるタブレット端末の活用方法の保護者向け資料を作成・配付し、GIGA スクール構想による一人一台端末のさらなる推進のため、家庭学習での ICT 機器の円滑な活用への支援が実施された。児童生徒への ID の付与、活用事例の提供も着実に実施されており、引き続き、適切な家庭学習の推進に向けた ICT 機器の整備事業が推進されることを望むものである。

《施策の主題》 子どもたちの学びを支える支援

特別支援教育推進事業では、特別な支援を必要とする児童生徒への支援として、学校の要請に応じて 23 人の特別支援教育支援員の配置を実施した。また、特別支援教育支援員研修会は年 2 回実施され、特に 7 月には印旛特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師に招き、支援方法と職員との連携に関する研修が行われ、課題の共有や相互助言によりさらなる支援の充実と改善が図られたものと高く評価される。

巡回相談員は学校からの要請に応じて児童生徒の発達検査を実施しており、学校、保護者、巡回相談員が情報を共有し、各々のニーズに合わせた支援の在り方について緊密な連携が取れたものと推察され評価できる。引き続き、特別支援教育支援員や巡回相談員の専門性を活かし、関係部署との協働のもと、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の実現に向けて、あらゆる観点から特別支援教育の充実に取り組んでいくことを期待する。

児童生徒就学助成事業については、経済的理由により就学困難な児童生徒への支援、特別な支援を必要とする児童生徒への支援として、保護者に対する学用品費、学校給食費等の助成が行われた。保護者に向けた案内文書は、就学時健康診断時、入学説明会、その他年 2 回配付され、事業の周知が図られている。保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会均等を図るための当該事業については、引き続き適切かつ確実な運営と推進が望まれる。

中学校部活動補助事業では、部活動活性化と保護者の経済的負担の軽減として、中学校 5 校について部活動経費の助成が行われた。

生徒派遣等助成事業では、関東大会（5 件）及び全国大会（3 件）の生徒出場に係る交通費や宿泊費が助成された。

学校体育振興事業においては、中学校からの要請に応じて 4 校 8 人の部活動指導員が配置されている。専門性の高い指導により、技能の向上のみならず、生徒がスポーツ・文化活動に意欲的に取り組むことが促進され、さらに一人ひとりの将来に向けたキャリア教育を支援する事業としても効果があるものと思料され、引き続き推進されることが望まれる。

学校支援職員派遣事業では、外国籍等の児童生徒への日本語指導のため、語学指導員 6 人（中国語 2 人、ペルシア語 4 人）が、小学校 11 校、中学校 5 校に対して派遣された。確保困難なペルシア語の語学指導員を 1 人増やし、4 人へと増員されたことは、教育委員会の担当部局の取組と努力に深い敬意をもって高く評価するものである。

市国際交流協会との連携により、日本語支援ボランティア 25 人の派遣体制が整備され、外国籍等の児童生徒の学びを支えるきめ細かい支援が進められたものと思料する。引き続き、

関係機関と連携しながら、人材確保に努めることが望まれる。例えば、愛国学園大学の留学生が同じ外国籍等の子どもたちの話し相手になったり、日本人学生と日本語会話を楽しみながら練習したりすることは、決して専門的な取組ができないまでも、双方の成長や学びに資するものであると考えられる。

四街道市に居住するあらゆる外国籍等児童生徒が、それぞれの学びの軌道を着実に歩みながら、一人ひとりが充実した日本の学校生活を送り、この地において個々の能力を開花し日本人とともに協働して活躍できるよう、継続した支援に取り組まれることを切に期待するものである。

外国人市民コミュニケーション支援事業では、外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援として、国際理解に関する専門家を講師とした異文化理解のための教職員研修会や、文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣事業を活用した日本語指導の研修会が実施された。これらの研修会は、多様な背景を持つ外国籍等児童生徒の理解と学習支援に資するものであり、支援を実践する教職員の資質能力の向上に寄与するものとして高く評価できる。

モデル校において開催された日本語指導担当者連絡協議会では、情報共有・情報交換が行われたことが報告されている。このような取組により、日本語指導担当者により外国籍等児童生徒に固有の課題に対する理解や協働の環境が醸成され、支援体制の構築が促進された。

外国籍児童保護者等への支援については、外国籍新入学生の保護者等への通訳者の派遣、市内保護者宛て文書の多言語（英語、ダリー語、中国語、タガログ語）翻訳が行われている。文書の多言語化については、言語により校正と確認が困難な場合もあることから、その取組には難しさを伴うものと思料する。一方で、外国籍等児童生徒への包括的支援の一環として、国籍別の人口比を参考にしたさらなる推進が図られることも期待したい。

学校給食管理運営事業では、多子世帯の経済的負担の軽減のため、公立学校を利用する第3子以降の学校給食費の全額補助が行われ、申請に基づき647人が補助金交付決定を受けた。学校給食費の無償化は、経済的負担の軽減をはじめ、児童生徒が安心して学べる環境づくり、健康増進等にも寄与するものと推察され高く評価できる。学校給食費の無償化については、財源確保や経済の動向など、さまざまな課題が存在すると思料されるが、現在の社会情勢も鑑みつつ、子どもたちの充実した学校生活に向けた持続可能な施策が今後も執り行われることを期待する。

基本方針3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 信頼される教職員の育成を図ります

〈施策の主題〉教職員の資質能力の向上

教職員研修事業では、専門的知識や指導技術の研鑽とともに、さまざまな教育課題に適切に対応できる教職員としての資質向上を目的として、12講座15回（参加者343人）の教職員研修会が実施された。前年度とは異なり、今年度は原則対面形式で実施されたが、内容に応じてWEB形式やオンデマンド配信が行われるなど、希望する多くの教職員が受講できるよう取り計らわれ、教職員の参加の促進等の便宜を図るための方策として評価できる。

一方で、教職員研修会終了後のアンケートでは「目的が適切だった」と回答したのは97.4%、「ためになった」と回答したのは97.7%であり、当該事業が好評であったと総括されているが、それらの質問に少数ではあるが否定的な回答があったことも伺われるため、その回答内容とその理由を精査し、100%を目指して、次年度の研修会の目的設定や教職員の資質能力向上に資する研修内容の計画と改善に活かしていただきたいと考える。

なお、研修会の成果は、テーマや内容だけでなく、その後の質疑応答や議論等も影響するものとする。オンデマンド配信は、多忙を極める現場の教職員の研修参加という観点においては効果的であるとするが、同じくWEB形式であるリアルタイムやハイフレックスと

異なり、質疑応答や議論等の機会を確保することが難しいという側面もあることを十分に認識しておくことも必要ではないかと考える。

各種研究団体への支援として、教職員の研究活動や各校の研修等の充実を図るため、教育研究会補助金、教職員研修補助金、千葉県小中学校体育連盟印旛支部負担金等が交付されたことが報告され、教職員の資質能力向上のさらなる充実と機会創出に繋がる支援が実施されたことが認められた。

四街道市における教育振興や教育活動への貢献が認められた教職員の顕彰を進めるため、教育委員会表彰事業が実施されており、今年度は、千葉県教育委員会「授業づくりコーディネーター」に継続的に認定され、特別支援教育の充実に貢献した教職員が表彰された。本市における教職員の資質能力向上の機運を高め、もって教育への意欲をさらに深めることへの動機づけになるものと推察され、引き続き、表彰候補者の把握に努められるよう事業の周知を図りたい。

《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

文部科学省が公表した「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査」（令和5年12月22日）によると、教育職員の精神疾患による病気休職者数は過去最多となり、令和3年度5,897人から増加した6,539人（全教育職員数の0.71%）となった。そして、この結果を受けた今後の対応として、「教員のメンタルヘルス対策におけるラインケア等の好事例の創出・横展開」「労働安全衛生管理体制の整備・充実」「客観的な在校等時間管理及び時間外在校等時間の縮減等の学校における働き方改革の一層の推進をはじめとする教師を取り巻く環境整備」「パワーハラスメントなどハラスメント防止措置の徹底」「過剰要求等に適切に対応するための、弁護士による法務相談体制整備や行政による学校問題解決のための支援体制構築の促進等」などさまざまな施策・対応が提示され、従来体制の見直し・改善が求められている。

四街道市においては、メンタルヘルスケアの促進に関して、保健管理医による健康相談、メンタルヘルス相談の周知、各校でのモラールアップ委員会の開催、ストレスチェックの実施が取り行われた。特に、ストレスチェックの実施により、職員が自身の状況を把握し、心身の自己管理や適切なセルフケアに繋がれたことが、教職員の健全な就業を維持する上で極めて大切な取組であると考えられる。セルフケアはメンタルヘルスケアの基盤をなすものであるため、引き続き、心身の健康を保ち不調の未然防止に資するセルフケアの啓発に努められたい。

また、ストレスチェックの活用とセルフケアの啓発により、管理職のラインケアの充実も図られているものと思料される。なお、本市が「全国平均と比べてストレス度が低い傾向にある」のであれば、その理由と背景の詳細な分析とともに、今後の教職員の職場環境や業務の改善に役立つ好事例として、教職員間の共有又は公開等を検討してみてもどうかと考える。

教職員研修事業については、指導主事等による学級経営等に対する指導・助言が行われた。その中で、初任者研修を修了した2年目の教員への支援も必要であるとの判断のもと、次年度に向けた支援内容の検討が図られた。引き続き、指導主事の専門性を活かした助言・指導が行われ、教職員の授業や生徒指導の質の担保と向上が図られることを期待する。

教育ネットワーク基盤整備事業として、ICT機器の適切な運用・管理が図られている。校務用パソコン等の機器の年次更新に係るマニュアルが作成されたことは、作業の簡略化やICT機器の円滑な活用が支援されたものとして評価できる。さらに、調査への回答や機器の障害報告、各種申請のデジタル化の推進により、校務の効率化、教職員の負担軽減が図られている。

ICT支援員の派遣も各校月4回と定期的に行われ、全校に派遣されたICT支援員のサポートに基づいて、教職員のICT機器を活用した授業運営の充実が促進された。

校務支援システムの運用においては、年次更新に係るマニュアルが各校に配布されたほか、教育ネットワーク連絡会議において管理職への周知が効果的に図られている。

学習支援ソフトの有効活用では、活用方法の情報提供と活用事例の共有化が図られている。

これらICT機器の整備・利活用の施策が、教職員の負担軽減に繋がり、子どもたちと向き合う時間の拡充や信頼関係の構築になお一層貢献するものとなることを期待したい。

2. 地域と共にある学校づくりを推進します

＜施策の主題＞地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

学校評議員事務事業では、地域と共につくる学校づくりに関わる活動として、学校評議員の委嘱が行われた。学校評議員制度は「地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの」（文部科学省）である。四街道市では、地域が誇れる開かれた学校づくりの推進のため、学校評議員を16校から79人の推薦を受け委嘱している。学校評議員には、各学校や地域の実情に応じて幅広い年齢や職業の人物が選ばれ、意見の固定化を防ぐための措置が取られている。各小中学校において年3回実施された会議では、学校経営に関して、学校評議員の多面的な意見の聴取が行われ、学校経営の見直しに活用されたことが認められた。また、当該会議については、学校だより等を用いた情報提供が行われ、地域に課題が共有されるとともに、学校評議員の役割や意義の理解促進にも努められている。今後とも、学校と学校評議員が有機的に連携・協力し、積極的な意見交換がされることで、家庭・地域の声を反映した魅力ある学校づくりが推進されることを望むものである。

学校支援活動事業は「開かれた学校づくり」事業と「地域による学校支援」事業により、地域と共にある学校づくりを推進している。開かれた学校づくりとして、地域への授業公開が全校実施された。この取組は、地域住民と学校の連携を深める機会が設けられたものとして高く評価される。また、各小中学校の学校ホームページの更新が支援されており、各校の教育活動等や各種連絡等の情報発信の適時性や即時性に資する取組が実施されたことが認められた。学校支援活動の地域への情報発信としては、学校だより等の地域への回覧、市ホームページにおける情報公開が行われている。引き続き、地域住民に対する紙媒体による情報発信とホームページを活用した情報発信のバランスを取りながら、両面的な支援を続けていきたい。

地域による学校支援では、総括支援コーディネーター1名、地域コーディネーター各校1名として17人が委嘱された。地域コーディネーターが連絡調整役となり、各校の実態に応じた地域ボランティアによる支援（読み聞かせ、自然観察、環境整備、登下校の見守り等）が行われたことで、教育活動の活性化、地域が支える学校づくりが促進されたことが認められた。年2回開催された地域コーディネーター会議では事業方針や各校の実態についての情報共有・課題解決への共通認識が形成され、今後の方向性が議論されたものであり、引き続き、地域に根差したボランティア活動の実施・調整のため着実に協議を重ねられたい。総括支援コーディネーターと担当指導主事は学校支援推進会議や支援活動を参観し、緊密な連携が図られている。

地域コーディネーター会議は、「各本部での学校支援活動の情報交換を行い、今後の本事業の推進に資するとともに、地域に根ざした学校づくりを一層進めていく」ことを目的とし、学校支援推進会議は「顔合わせや年間計画の確認や調整 学校団体との共通理解」を目的としている（市ホームページ「学校支援活動事業」－資料「四街道市学校支援活動事業資料」参照）。これらの組織体制やボランティア支援について情報公開が行われることは、利他性や協調性、感謝の心など、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング（協調的要素）の涵養や学校に対する信頼を深めることにも繋がり、地域が一つとなって開かれた学校づくりを推進することに資するものである。地域ボランティアの支援が四街道市の未来を担う子どもたちの学習環境の充実や学校の教育力の向上に効果的に役立てられることを期待する。

＜施策の主題＞適正規模・適正配置

学校適正規模適正配置事業では、四街道市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会において調査・検討を行い、方針を明らかにするとともに、新たに「小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会」が設置された。当該委員会において、都市計画、学校教育、防災、財政、保育、学校開放などが多角的に検討され、委員会としての意見提出が行われたことは、同事業の成果として評価される。今後は、四街道市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会との連携により、教育環境の整備及び教育効果の向上のため、各専門領域の知見も取り入れながら、課題解決に向けた取り組みを継続して推進していただきたい。

3. 安全・安心な学校づくりを推進します

＜施策の主題＞安全教育・安全体制の充実

通学路安全管理事業では、「四街道市通学路交通安全プログラム」が策定され、「児童・生徒が安心して安全に通学できるよう、各小学校の通学路における危険箇所について、教育委員会、道路管理者、警察等が連携して点検及び対策を実施」（市ホームページ）している。今年度は当該プログラムに基づき関係機関との連携により7月に旭小学区、四和小学区で合同点検が実施された。点検結果は、市関係各課と関係機関に対する改善要望に繋がられ、交差点の改良や路面標示等の検討・対策を促進したことが認められる。また、対策に着手されていた上記以外の学区では、歩行者用信号の長さの調整、横断歩道の補修、歩行スペースのカラー塗装、車両分離標の更新（オレンジ色のラバーポール）、注意喚起等の看板等が設置され、通学路の安全確保における取組が継続的に循環されているものとして高く評価できる。通学路の危険箇所集約の取組を継続し、引き続き、児童生徒の安心・安全な登下校のための通学路整備支援に努めていくことが望まれる。

学校支援事業では、新1年生870人全員に対して防犯ブザーおよびランドセルカバーが配付された。また、児童生徒の校内での怪我による医療機関受診に対応するため緊急時等対応用自動車としてタクシーが借り上げられている。当該借り上げは、前年度対応回数20回から今年度は34回と増加した。緊急時の早期対応が図られた点は高く評価される。一方で、校内での事故や怪我等に対する未然防止措置についての再点検や振り返りにより、教職員や児童生徒が校内での危機管理意識を高めていくことに向けた施策や支援について検討されることも望まれる。

学校安全管理事業においては、安全体制の充実のため、各校の「危機管理マニュアル」の見直し状況の点検、且つそれに伴う指導が行われている。特に「学校安全計画」の点検・見直しの適時修正については重点的に実施された。また、全小中学校で作成が実施された「通学路冠水箇所等ハザードマップ」が有効に活用されることで、日頃の防災意識の涵養、防災時の迅速かつ円滑な対応に適切に繋がれることを期待したい。

学校安全事務事業では、各校において児童生徒の危機対応能力、危機回避能力を育むための安全教育と防災教育の充実について支援が行われている。各校における保護者・地域の方々の協力による登下校時の見守りは、児童生徒の交通安全意識の高揚に繋がるものとなったものと評価される。また、不審者対応訓練は、前年度に引き続き16校で実施されており、「地域ぐるみの安全体制の構築」事業（基本方針6-3）と横断的に実施されることで、児童生徒の防犯意識を一層高め、効果的な危機対応能力等が育成されるものと考えられることから、今後も当該事業に対する継続的な指導・助言が期待される。

防災教育については、大規模災害を想定した実践的な避難訓練に併せて、さまざまな場面を想定したワンポイント避難訓練が各校で実施された。実施回数は小学校84回（ワンポイント53回）、中学校17回（ワンポイント5回）となり、前年度に比べて増加したことが報告されている。児童生徒の発達段階に応じた避難訓練の積み重ねにより、防災の知識・理解が増進されたものと思料される。常に当事者意識を持ち、自ら動くことのできる能動的な行動力が一層育成されることを期待するものである。

なお、小中学校の管理職（4校）や教員（1校）は、県主催の防災教育実践研修会に推薦校として参加し、防災教育に関わる実践的な知識と経験を高めている。引き続き、安全・安心な学校づくりの実現のため、安全教育・安全体制の充実支援に努めていくことを強く期待したい。

＜施策の主題＞施設設備の充実

小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業により、小学校施設等と中学校施設等の環境整備と維持管理が実施されている。学校施設設備等の維持・保安等の業務委託（機械警備委託他）、劣化や損傷による補修・修繕の実施により、施設の適切な維持保全が図られ、児童生徒の安全安心に配慮した快適な環境形成に努められていることが認められた。また、衛生環境改善対策として四和小学校においてトイレ洋式化・乾式化工事（Ⅱ期）が行われた。これらは児童の健康や衛生環境の向上に資する取組であるだけでなく、災害時

に学校が避難場所となった際、和式トイレの使用の困難さはかねてから指摘されてきたことでもあり、当該改修は高く評価できる。

学校衛生管理事業については、全校で水質検査、空気検査等各種環境検査が実施され、みそら小学校で揮発性有機化合物検査が実施されている。いずれの検査も衛生的で安心・安全な学校環境の維持に役立つものであり、引き続き、法令や自治体の計画に基づき着実な施設設備の充実が図られることを期待する。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

《施策の主題》生涯学習環境の整備

公民館の環境設備と維持管理については、指定管理者（公益財団法人四街道市地域振興財団）との連携が図られ、定期的な保守点検や環境整備が適切に実施されている。千代田公民館では、受水槽更新工事や男子トイレ小便器修繕が行われた。引き続き、利用者が、快適かつ安全に生涯学習活動が行えるよう、施設設備の計画的な維持補修等が実施されることを望むものである。

なお、環境整備や施設設備の改善にあたっては、利用者の意見や希望を聴くプロセス（アンケートなど）も併用することも期待される。

旭公民館については、設備の老朽化に伴い、機械設備を中心に施設の全面的な機能回復を図る改修工事を行うため、現在、休館している。施設内に併設された仮設事務所において、電話応対や図書室の予約資料の貸出・返却業務が行われ、利用者の利便を損なうことなく施設運営が継続されたことは高く評価できる。

なお、旭公民館の休館期間について「6月29日から令和6年8月30日」と記載されているが、同館のHPでは「令和5年7月1日（土曜）から令和6年8月末」となっており、若干の差異があり、些末な指摘ではあるが、児童生徒の夏休みの関係から、表記の統一が望まれる。また、監理業務委託及び設計意図伝達業務委託との記載があり、内容や表記の意味や意図は推認できるが、いくぶん詳しい説明が付記されていると分かりやすいかもしれない。

社会教育支援事業では、申請のあった5団体に対して補助金交付が行われたことが認められた。社会教育団体への補助金交付等の支援は、円滑な生涯学習活動と地域づくりの整備のために重要であると思料するが、その計画評価のために、金額、交付時期、使途、結果等に関する調査と分析（トレーサビリティ traceability）に取り組むことで、さらに満足度の高い社会教育支援の実現が可能になるものと考ええる。

また、申請のなかった3団体に聞き取りやアンケート調査等を行うことで、市民活動の実態を把握し、より効果的な支援事業の改善と工夫に結びつくものと考ええる。

小中学校施設開放事業については、新型コロナウイルス感染症の5類移行などに伴い、学校施設を社会教育活動や文化活動の場として提供することの重要性は高まっているものと考ええる。今年度は、和良比小学校と四街道中学校の2校が開放され、登録者数、利用日数、利用者数が、両校ともに前年度より増加している。特に、和良比小学校の利用日数は、前年度55日に対し76日、利用者数が前年度924人に対し1,136人と大幅に増加している。引き続き、学校の構造と適切な安全管理に配慮しながら、地域の人々の社会教育活動、文化活動や生涯スポーツの振興に寄与する施策が推進され、今後も学校施設の開放が拡充されることが期待される。

文化庁の「地域での文化活動を推進するための「学校施設開放の方針」について」（2021年1月）では、学校施設開放事業として、次の3つの観点を示されている。「安全管理をしつつ、より多くの学校施設を地域に開放する」「学校教育での利用に支障がない開放の方策を検討し、各関係者の理解向上を図るよう努める」「運営体制は、既存の組織体制を柔軟に活用し、学校の教員の負担を減らすよう体制を整える」。学校施設の開放事業は、社会教育や家庭教育だけでなく、学校教育の発展にも資するものでなければならない。また、安全管理はもとより当然の措置である。四街道市においては、今後、コミュニティ・スクールや地域学校協働

活動等の充実と展開の中で、学校に関わるあらゆるステークホルダーが、学びあい育てあえる学校施設の開放事業が推進されることを期待したい。

《施策の主題》 公民館活動の充実

指定管理者との緊密な連携により、公民館の利用者への必要且つ十分な対応が行われていることは高く評価される。一般的に、指定管理者制度のデメリットとして、指定管理者が公共施設の管理運営に慣れていないことが理由で、そのサービスが低下したり活動が停滞したりすることが例示されてきたが、本報告を確認する限り、四街道市では、指定管理者制度の導入に伴うサービスの低下や活動の停滞は感じられない。このため、引き続き行政と指定管理者の連携と協働を深め、公民館が「地域活動の拠点」となることを期待するものである。

一方で、各館の「利用者の要望」と、それらに対する「対応等」には、具体的にどのようなものがあるのかを開示することが望まれる。これらを公表することで、公民館活動における諸課題を地域社会が共有し、且つその解決に関わることが可能となり、地域の人々（学習者）にとって、公民館がさらに身近なものになると確信される。そして、このような取組とそのプロセスの中から、公民館を中心とした新しい学びが芽生えることが期待されるのである。

主催講座については、特に高齢者対象の講座が活況であり、今後とも利用者の声を反映させながら、引き続き、幅広い年代の興味関心をひきつける意欲的な講座が展開されることが望まれる。

なお、「定員を大幅に超過した内容の講座」があるとの記載があることから、参加者の実数だけでなく、定員と比率を併記すると事業の成果がより分かりやすくなるものと思料する。

公民館運営審議会については、社会教育法第 29 条において「置くことができる」とされており、必置ではないが、公民館活動に対する意見や評価を反映させるものとして、同審議会かそれに類する会議体の設置が望まれる。

「資料」(87 頁)によれば、公民館利用者数は、平成 29 年度は 163,296 人である一方で、令和 3 年度 70,847 人、令和 4 年度 85,007 人、令和 5 年に至っては目標値が 168,700 人に対して 77,278 人（対比約 45.8%）にとどまっており、コロナ禍の影響は大きいといわざるを得ない。今後は、従来の利用者（学習者）の一層の学習支援とともに、5 類引き下げによる回復に期待するだけでなく、①これまで公民館を利用することのなかった利用者層への学習機会の提供と働きかけ、②裁判員制度、地域防犯、消費者教育、防災教育事業活動の開発など社会的要請に応える学習事業の企画と実施、③学校・家庭・地域の連携を促進し、安全・安心な子どもの居場所づくりや放課後子ども教室活動、④コミュニティ・スクールや地域学校協働活動との連携と協働、⑤地域資源（ヒト、モノ、コト）を学習資源として活用するための発掘と工夫、⑥ICT を活用した学習プログラムの開発など、教育施設としての公民館の潜在力を活用した積極的な学習活動が期待される。

なお、社会教育法第 20 条によれば、公民館の目的は「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」とある。私たちの社会に VUCA の時代が到来し、学習者一人ひとりのウェルビーイングが注目される現在、地域の「公共」を形成する公民館の役割は、その重要性を増しているものと考えられる。

《施策の主題》 図書館の利用の推進

図書館管理運営事業として、2 回の開催が予定されていた図書館協議会は 1 回の開催であった。事業の達成度は「○（満足できる結果であった）」とされていることから、開催が 1 回となった理由や背景に関する説明が付記されていると評価と課題がより分かりやすくなるものとする。ただし、図書館協議会が年 1 回開催の自治体もあることから、1 回の開催で目的や計画が達成された場合もあり得ると思料する。

また、同協議会委員の市民公募は、図書館の管理運営に地域や利用者の声が反映される施策であるとして、全国の公立図書館で実施されているが、四街道市においても「市民参加による図書館」という基本方針に基づき、さまざまな視点から意見交換が行われている点は評

価される。また、同協議会は公開で開催され、議件等については「四街道市立図書館年報」に所収され、会議録もホームページ上で公開されている。会議録によれば、同協議会において活発な議論が行われたことが確認され、図書館法第14条において示された公立図書館における図書館協議会の趣旨と目的は、適切に達成されているものと考えられる。

なお、同協議会の会議録は、四街道市における他の会議録と同様に発言者（委員の名前）が掲載・公開されている。会議録には「会議は公開とし、議事録の作成のため会議の録音、発信は要点筆記とする」と記録されている（〔参考〕「令和5年度 第1回 四街道市立図書館協議会会議録」）。一方で、四街道市情報公開条例第8条では「非公開情報」が整理されている。発言と委員が結びつかないよう「A委員」「B委員」等と表記して発言者の名前を伏せた議事録を作成している自治体もあることから、参考にして頂けたら幸いである。

図書館施設の維持管理では、児童室トイレの小規模修繕、2階の防火シャッターの修繕等が適切に行われ、衛生・防災上の環境整備・配慮に努められていることが認められた。

資料管理整備事業については、新刊等の資料購入が目標10,000冊に対して9,526冊、電子書籍が同180タイトルに対して146タイトルであり、限られた予算の中で工夫して選書と購入に努めていることが伺えた。

貸出冊数については、前年度309,704冊から、今年度309,079冊とほぼ横ばい（微減）である一方で、電子書籍の貸出目標3,600冊に対して、今年度実績が5,425冊となっていることから、市民のニーズに対応した積極的な活動が行われているものと高く評価される。電子書籍は、高齢者や障がいのある方々をはじめ、さまざまな事情で来館することが困難な方々や、紙資料による図書閲覧に困難さを感じる方々に図書館を利用する機会を広げたものと高く評価される。電子書籍の利用促進、及び紙資料と電子書籍との最適なバランスをとりながら、引き続き、図書館サービスの充実や広報に努めて頂きたい。

移動図書館については、ドリーム号の巡回が32拠点（151回）となっており、稼働回数を増やしている。運行マップと訪問施設は、図書館ホームページにおいて分かりやすく公開されている。移動図書館の効果を高めるためには、選書、リファレンス、ニーズ調査等を含む総合的な図書館サービスとともに、自治体や住民によるサポートなどさまざまな取組が考えられるが、四街道市においては、特に介護施設を中心に稼働していることが特徴であり、前述の電子書籍と同様に、あらゆる人々の図書館利用が可能になるよう、今後も継続した公立図書館のアクセシビリティ（accessibility）の向上に努めることが期待される（〔参考〕「移動図書館バスによる地域巡回サービスと読書推進活動」『日本学習社会学会年報』第12号,2016）。

なお、屋外で活動を行う場合、暑さ対策など、利用者のさらなる安心安全のための措置について配慮されることが望まれる。

広報については、図書館ホームページやX（旧Twitter）での発信が積極的に行われ、ホームページの情報発信は目標を大きく上回る67回、とりわけXでの投稿数は前年度の3倍を超える296件であった。引き続き、多様な媒体を活用した双方向の広報活動が推進されることを期待したい。

なお、（本評価の対象ではないが）令和6年度6月に実施されたホームページのリニューアルは、前述のアクセシビリティの観点からも、図書館サービスの秀逸した工夫と改善として特筆される。また、スマートフォン、タブレットなどに合わせて閲覧できるデザインとなったことは、携帯型のデバイスを利用している利用者の利便性を高めたものと思料する。また「日日是好日」は、図書館を身近に感じることでできるページとして、図書館広報の観点からも、さらなる充実が期待される。さらに、外国籍の地域住民の割合を参考にして、多言語化についても取り組まれることが望まれる。

一方で、利用者にとって快適なネットサービスは、その保守管理やコンテンツの更新に係る負荷（人員の配置、作業時間、専門知識の獲得、情報の収集と更新等）が大きくなるものと推認され、今後はソフト面での課題整理と人的負担等の検討が必要になってくるものと考えられる。

資料案内・各種サービス案内の配布については、計画（90回）に基づき着実に推進されていると思料された（93回）。引き続き、多様な媒体を活用した積極的な広報活動が実施されることを期待したい。

季節展示、特別展示は、計画（16回）を大きく超えて展開されている（39回）。季節やテーマに合わせた図書資料が展示されることにより、新たな読書ニーズが発掘されることが期待され、魅力ある図書館づくりに向けた取組として継続的に実施されることが望まれる。

自学自習席の利用の充実については、学習席、えんぴつルームの利用が、ともに計画（学習席 3,000人／えんぴつルーム 300人）を大きく上回り（同 5,337人／同 596人）活発であったことが確認された。一方で、自学自習席に対する利用者ニーズの高まりは、環境整備や利用マナーの維持向上等も大切であると考えられ、併行してこれらに取り組むことが期待される。また、これらの利用者理解として、リピーター率や利用者の（延べ人数ではなく）実数等を把握しておくことが必要であると考えられる。

読書学習推進事業については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「おはなしのへや」を使用できるようになったことにより、主催事業への参加者が増加した。特に「おはなし会」（4歳以上 18回 166人）、「おひぎでだっこのおはなし会」（0～3歳 11回 155人）、「絵本の会」（43回 269人）の参加者数の高さは注目される。また、令和6年6月にリニューアルされた図書館ホームページの「子どもページ」では、「としょかんのおすすめ本」が発達段階（年齢）やテーマ別に整理されており、「四街道ブックリスト」も小中学生の読書学習の推進に優れて効果を発揮しているものと考えられる。幼少期から図書館に親しむことで、読書習慣の定着、語彙力や表現力の向上など、子どもたちの成長や学力の基盤形成に資することが期待されるため、引き続き、充実した事業の企画立案が継続して実施されることが望まれる。

また、従来のブックスタート事業に続くものとしてセカンドブック事業が今年度より開始され、図書館の利用拡大にも繋がる契機となった。千葉県の市町村におけるブックスタート事業については、令和元年度で既に100%を達成しているが、セカンドブック事業については、令和4年度の実施率が44.4%となっていた。セカンドブック事業は、ブックスタート事業のフォローアップ活動として、保護者と子どものコミュニケーションの促進や、子どもの自発的な読書活動への萌芽となる意欲的な事業であり、本市の図書館が11月からこれを開始したことは高く評価され、引き続き、子どもの発達段階に応じた良質な図書との出会いと支援が継続されることを期待するものである。

「あかちゃんといっしょルーム」等も新規に始められた事業である。地域の実情や幅広い年齢層の利用者ニーズを掬い上げ、学びの基盤となる読書力に貢献する図書館運営が引き続き展開されることが望まれる。この観点では、ホームページのリニューアルの中で特に「子どもページ」もリニューアルが注目される。また、令和4年度の「図書館利用者アンケート結果」によれば、286件（回答率36%）の回答のうち回答者の半数以上（150人）が「70歳以上」との調査結果となっている（次いで60代61人）。多世代の図書館利用が推進される観点において、子どもたちの利用促進も大切な活動であることから、例えば、乳幼児の検診やブックスタート事業、セカンドブック事業の際に、保護者を対象としたアンケートや聞き取り等を実施するなどして、多様な意見が反映された図書館活動の実現に努めて頂くことを期待したい。

予約・リクエストの数値や内容についても明らかにすると、さらなる図書館活動の公開と評価に資するものと思料する。

全国には本の宅配を行っている自治体も散見されることから、予算や業務分掌等の課題もあるが、図書館のアクセシビリティ向上の観点から、本の宅配についての検討状況についてもご教示頂きたい。

除籍資料のリサイクルについては、ブックリユース活動の検討が期待される。ブックリユース活動は、図書の廃棄から循環・再利用へ転換を目的としたもので、大学図書館や公立図書館ではよく見かける事業活動である。千葉県では、千葉大学附属図書館や袖ヶ浦市立図書館で行われている。また、市内の「大きなテーブル」（5月）や「産業まつり」（11月）に出展するなどして、市民に無償譲渡することで、本を大切にする気持ちや本とともに成長する学びを醸成し、地域活動の活性化にも寄与できるものと考えられる。さらに、学校図書館司書等との協働で、校区の実情にあったブックリユース活動等を各小中学校と連携して行われることが期待される（〔参考〕基本目標 1-1「豊かな心を育む読書活動の推進」）。

2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

《施策の主題》スポーツ環境の整備

小中学校施設開放事業として、スポーツ・レクリエーション活動への体育施設の開放が積極的に行われている。特に、小学校校庭と小中学校体育館の開放が全校に達していることは評価される。また、小中学校体育館の解放による登録者数が前年度 3,027 人から 3,078 人に増加し、利用者数については、前年度 104,814 人から 110,933 人へと着実に増加している。利用状況は青少年団体、成人団体ともに同程度であり、市小中学校の体育施設の開放事業が各世代に幅広く浸透していることが認められる。市民の誰もが主体的にスポーツに親しむことができ、地域社会の活性化、健康増進に資する生涯スポーツ社会の振興のため、施設の安全安心確保を図りながら、今後も利用しやすい体育施設の開放に努められることが期待される。

体育施設管理運営事業については、利用者への適切なサービスの提供のために、指定管理者と連携した円滑・適正な施設管理が実施されている。また、利用者の安全・安心が最優先され、AED等購入、緊急的な修繕、機器の更新が実施された。スポーツ庁の「地域の身近なスポーツ施設の安全管理」では、地域の体育施設におけるさまざまな管理上の指針やマニュアルが公開されている。利用者が各自のライフスタイルに合わせた継続的なスポーツ活動を実践していくため、引き続きの施設点検業務や計画的な改修の実施等が望まれる。

《施策の主題》活力あるスポーツ活動の支援

スポーツ普及促進活動では、スポーツ教室の開催が前年度の 1 教室から 3 教室に増加し、市民がスポーツに親しむ機会を積極的に設けることが着実に推進されている。感染症対策が 5 類に引き下げられ、さらなる活動の広まりと進展が期待される。

「スポーツの日の行事（スポーツ de 健康大作戦）」では、イベント参加延人数が目標 300 人を大きく上回る 429 人となり、魅力的なプログラムの実施や効果的な広報活動が奏功したものと考えられる。また、生涯スポーツの推進を支えるスポーツ指導者の確保・育成事業も推進され、前年度は未実施であったスポーツリーダーバンク登録者研修会も実施された。地域のスポーツ指導者人材の発掘や、指導者のキャリア活用のための実効性の高い事業として、引き続き、制度の周知及び登録者増進に努めることが期待される。なお、スポーツには、さまざまな種類と効果があることから、体力と健康の増進とともに、各世代にとって魅力あるスポーツの発見と検討も併せて期待されるものである。

総合型地域スポーツクラブ育成支援については、活動への助言・活動場所の提供、新型コロナウイルス感染症の影響等による会員数減少に対応するための広報やプログラムの見直し等の助言・支援が実施された。また、市立武道館において少人数による教室が開催されるなど、社会変化に応じた取組も企画されている。感染症対策の影響が現在も続いている印象が強いが、今後も引き続き、四街道 S S C 独自の魅力的なプログラムの企画や体験利用、利用しやすい曜日・時間帯の見直しなど、地域住民の健康促進や地域活性化のための継続的な支援が行われることを期待したい。

ガス灯ロードレース大会事業では、「第 2 回四街道 WALLABY RUN」が開催された。参加人数は目標数値（1,400 人）には届かなかったが、前年度 391 人から今年度 806 人、2 倍を超える人数となり、部門の見直し、おもてなしコーナーの新設等により、観覧者の来場も盛況となったことは高く評価される。今後ともより一層、スポーツを起点とした地域交流や産業活性化を推進し、新たな価値の発見と創造の事業として発展することを期待する。

印旛郡市民スポーツ大会事業では、昭和 39 年以来 59 年ぶりの総合優勝という素晴らしい成績がおさめられ、市民のスポーツへの関心やスポーツに対する機運向上となる大きな成果であったものと思料する。同事業は、参加者一人ひとりがスポーツを通じた自己実現を達成することや、当該事業の関わるあらゆる人々の交流と成長にこそ意義があり、引き続き、きめ細やかな大会事業の支援が継続されることを期待したい。

スポーツ協会事務事業については、スポーツ協会の育成支援として、補助金の交付やスポーツ協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援が、前年度 14 大会から 19 大会に増加した。引き続き、各競技の振興や競技力向上に向けた支援が継続されることが望まれる。なお、これらのスポーツ競技において、例えば、優れた成績を記録した競技者を市として表彰する制度があると、競技者の励みとなるのではないかと思料する。

部活動地域移行事業については、全国の自治体において、喫緊の事業として取り組まれており、千葉県においても実証事業が開始される中で、四街道市では、指導課、社会教育課、スポーツ青少年課において、横断的に協働して取り組まれていることは評価される。部活動の地域移行を検討するため、今年度より「部活動地域移行推進協議会」が新たに設置され、特に休日の部活動の段階的な地域移行について協議された。

実証事業に参加した八千代市の現況分析（令和5年度）に「指導者の確保、施設の整備、受益者負担等の保護者の理解等、課題が山積している中で、地域の力を借りながら、教職員、生徒、保護者、地域に丁寧の説明を行いながら、部活動の地域移行を円滑に進めていきたい」とあるように、部活動の地域移行は、これまでの教育活動にはなかったさまざまな課題に対して、学校や地域の実情と特性に応じながら、当該施策の推進が求められている。四街道市においては、当該協議会の設置を端緒として、本市の実情と特性に応じた施策が検討されていくものと考えられ、令和6年度から市内野球部の活動をモデル事業に設定し、抽出された成果と課題を当該協議会で検討していくことが企図されている。

また、部活動の地域移行においては、地域社会の協力と理解は重要であることから、「部活動地域移行推進協議会だより」を発行するなどして、地域社会へ丁寧な広報と周知に努めていることは、市民協働の観点からも評価される。

スポーツ庁は、「地域の子供は地域で育てる」という考えに基づき、学校部活動の地域連携・地域移行を推進している。四街道市においては、先行事例を分析するとともに、モデル事業の成果と課題を整理し、引き続き地域社会の理解と連携を深めながら、子どもたちにとって最適かつ持続可能な運営方法について、丁寧に慎重な議論が重ねられることが望まれ、さらにこれらの取組が、結果として四街道市のスポーツ全体の振興に寄与することを期待するものである。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

《施策の主題》高等教育機関等と連携した学習機会の提供

市民大学講座事業においては、市民大学講座（専門課程）を愛国学園大学と共催して実施し、専門的知識の習得に向けた学習機会の提供に努めている。令和5年度講座は「DX時代の私たちの暮らしとビジネス」をメインテーマとして、4人の教員が計8回の講座を担当した。受講者は前年度29人から今年度35人と増加し、市民の今般の学習ニーズに対応したテーマが取り上げられたものと考えられる。

公民館管理運営事業では、公民館主催講座として、東京情報大学と共催で高齢者のパソコン講習会が開催された。同講習会では、高齢者を対象とした表計算ソフトの操作を学ぶ学習機会が提供された。

今後も引き続き、市民が各自のライフスタイルに合わせた専門的知識や実践的知識を習得する機会を得られるよう、講座・講習会等のさらなる充実が図られることが望まれる。

なお、今後の展望として、オンラインの活用と学生参加が期待される。オンラインの活用は、講座の内容、展開方法、資料公開の規制、録音録画の問題等、課題も多く制限される場合もあり講座自体の配信と公開は難しいと考えるが、DX時代を迎え、市民がZoomやMeetなどの知識や経験を学ぶことには一定の意義があるものと思料する。また、学生参加については、講座・講習会へ学生が教員（講師）のサポートとして参加することで、市民と学生との新たな学びと交流の風景が生まれるものとする。週末（土曜日曜）等の参加となる場合、学生との調整もあり、且つ費用を支出する場合は予算上の課題整理も発生するが、いずれにしても将来に向けた検討を期待するものである。

芸術文化活動支援事業においては、印旛郡市の7市町の参加による文化の祭典「印旛郡市文化フォーラム」が開催され、今年度は四街道市が開催市となり、本市関係者も多く経験と学びがあったものと思料される。地域に根差した芸術文化の振興、芸術文化を通じた他自治体との交流や幅広い年代との学びの基点として、ともに学び育てあう生涯学習の取組として、引き続きの発展を願うものである。

《施策の主題》地域における人材の育成・活用

市民大学講座事業では、「学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成」を目的として、「生活基盤を考える」「共生と連携」「郷土学習」の3領域に沿ってカリキュラムを構成した市民大学講座（一般課程）が全15回実施された。感染症5類引き下げの影響もあったかもしれないが、受講者数は前年度44人から今年度は68人に増加した。各回の講座ごとにアンケートが実施され、学習内容の理解度や興味の度合い等が調査されるなど、市民の学習ニーズや到達度の把握に努められたことが認められた。また、講座によってはワークショップ形式が導入され、市民の主体的・積極的な学習参加が促進されたものと考えられる。

次年度に向けた企画講座の内容及び講師の選定を行った市民大学講座運営委員会は、市民大学講座OB・OGの有志で組織されており、当該講座の持続発展が堅実に支えられているものと評価できる。

生涯学習推進事業では、人材の育成・活用を目的として、「生涯学習まちづくり出前講座」と「生涯学習生きがいづくりアシスト事業」が実施された。生涯学習まちづくり出前講座は、新型コロナウイルスの影響も減少したことにより、受講者数が前年度2,629人から今年度3,719人へ大幅に増加した。生涯学習まちづくりでは、社会教育主事・社会教育士の役割と活躍領域が大きいと思料され、これらの社会教育専門職の活用が期待される（〔参考〕基本方針1「心がわくわくする体験的な学習の充実」）。引き続き、市政に対する地域住民の関心・理解の増進や、市民協働のまちづくりを推進するための自治意識の醸成に向けた取組として、継続的に実施されることが望まれる。

生涯学習生きがいづくりアシスト事業は、講師登録者が前年度34人から今年度30人へと微減し、実施件数も前年度に引き続き0件となった。一方で「アシスト事業一日体験講座」は、講座数が前年度6講座から10講座へ増加し、受講者数も前年度56人から71人へと増加した。特に、講座の申込みにQRコードを掲載したことで、親子での参加が促進されたことは高く評価される。今後は、同一日体験講座からアシスト事業の活性化に繋げるため、例えば、同一日体験講座に参加した住民に向けて、体験講座利用の動機や実施後の感想、申込方法や利用方法への提案や疑問等を聴くためのフォローアップ（アンケート調査とその分析等）の取組や検討が望まれる。

広報活動では、「まなびいガイドブック」の作成、「市政だより」やホームページ・SNSの活用、チラシの作成等、さまざまな媒体を通じて積極的に取り組んでいる。引き続き、市民の興味・関心の発掘や、生涯学習活動への参加や橋渡しの役割を担う手段として、分かりやすく親しみやすい広報活動が行われることが期待される。

基本方針5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

《施策の主題》“ふるさと四街道” 自然環境の学習

環境学習の推進については、総合的な学習の時間等で実施された各校の体験学習リストが配付されたことにより、相互に情報共有が図られた。また、自然観察会や公園探検等の環境学習等の実施によって、環境や環境問題に対する子どもたちの豊かな感受性と関心を育み、思考する機会を醸成したことは高く評価される。

また、生涯学習まちづくり出前講座（《参考》基本目標4「地域における人材の育成・活用」）では、環境政策課、廃棄物対策課、クリーンセンターなどが連携して、市職員による環境学習プログラムを展開していることも注目される。環境出前講座、ホテル観察会、よつかいどう自然いっぱいバスツアー（環境政策課）などの取組も四街道市の環境について理解を深め、環境を大切にする気持ちや環境の保全に配慮した行動の醸成に大きく寄与するものとして評価される。さらに、「産業まつり」における食品ロス削減活動は、地元生産者と行政（廃棄物対策課）、愛国学園大学の学生・教職員の3者協働の取組として、食材使い切り料理の浸透

やフードドライブ活動の理解促進に大きく貢献しているものと思料する。今後、教育委員会と市長部局が連携して、四街道市の環境学習をさらに推進していくことを期待したい。

体験活動の推進については、地域コーディネーターと地域ボランティアとの連携・協働のもと、ザリガニ釣り、ヤゴとり、ホテルとセミの観察会等の学習支援が行われた。子どもたちが四街道市の豊かな自然に親しみ、郷土に愛着を持つことは、自然環境保護・保全意識の涵養に繋がるものと考えられ、ひいては自己や他者に対する思いやりや慈しみの心を育てることにも結びつくものとして高く評価される。引き続き、豊かな自然から得られた教訓等を日々の社会生活や学習生活に活用することのできる事業が推進されることを期待したい。

教育基本法第13条には「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が明記されており、体験学習の推進において、これらの連携協力は必要不可欠なものである。この点で、各校に配置されている地域コーディネーターや地域コーディネーター会議の役割と責務は極めて重要であると考えられる。このため、他自治体の地域コーディネーターとの交流や情報交換、研修等を通して、地域コーディネーターのさらなる力量形成を図っていくことが期待される（〔参考〕「地域の学校応援団－地域のみんなで子どもを育てるために－」四街道市教育委員会）。

《施策の主題》食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

教職員研修事業として、食育研修会が7月に実施され、教諭、栄養教諭、学校栄養職員等16人の参加が認められた。また、ICT機器を活用した食育指導の先進校事例を学び、併せて食育推進のための組織的な体制づくりについて相互に理解が深められたことは、高く評価される。市の食育事業にICT機器が導入されることにより、食に関する児童生徒の関心が高められ、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成や、日々の食生活を顧みることによって食に対する感謝の念が醸成されること等を期待したい。

わが国の食育基本法では「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である」と述べられている。子どもたちの孤食、偏食、欠食を改善し、食べ物を大切に感謝の心や、食事の重要性と心身の健康を育てていくためには、栄養教諭、学校栄養職員など「食」に関する専門職の役割と責務は極めて重要であり、栄養に関する最新の研究成果の確認、食育研修、専門職間の情報共有の機会等を増やす必要があるのではないかと思料する。例えば、「ムチン」のように従来の理解や知識について修正と更新が行われた事例もあり、子どもたちへ適切な食育指導を行うためには、専門職の力量形成を社会全体で支援していくことが求められる（〔参考〕丑田公規「ムチン奇譚：我が国における誤った名称の起源」『生物工学』97-1,2019）。この点で、ICT機器をさらに活用して、オンラインやオンデマンドにより、専門職の研修や学習の機会を増やすことが期待される。

学校給食管理運営事業や共同調理場運営事業では、学校給食運営委員会が、学校給食運営に効果的に関与していることが思料された。また、給食に地場産の野菜を積極的に使用することは、生産者が分かる食材に対する安心感や安全なフードチェーン、及び地元理解と感謝に基づく「知産知消」など、食に関わるあらゆる人々がともに高めあい、食をめぐる新しい価値の創造の起点になるものと高く評価した。引き続き、生産者との調整を図りながら、可能な限り地場産の食材を子どもたちの給食に提供できるよう努めていくことが期待される。

（〔参考〕伊藤房雄「地域特性に基づいた『知産知消』」『月報 畜産の情報（2011年7月）』独立行政法人農畜産業振興機構）。この点で、地場産の梨の全校提供については、猛暑のため供給量が著しく低下したことにより未達となったが、結果的に7校で実施している。地元の食材を知り親しむ機会が提供されたことは、子どもたちの給食を支える関係者の努力と工夫の成果であり、高く評価したい。

食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成については、市栄養士会と連携し、地場産物を使った給食レシピの紹介や「千産千消」（千葉県）への取組等を、給食日より「いただきます」や「栄養の話」、及び「給食おすすめレシピ」のホームページ掲載等を通して推進している。なお、文部科学省の令和5年度「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」では、地場産物の使用割合について、金額ベースで全国平均が55.4%に対して、千葉県は

56.9%となっており全国平均をやや上回っている。引き続き、児童生徒の食を通した生きる力の育成のため、地域の特色を生かした食育の取組が継続されることを期待したい。

2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

《施策の主題》“ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承

地域学習支援事業として、学習指導要領を踏まえた社会科副読本「わたしたちの四街道」の部分的な改定が行われ、“ふるさと四街道”に関する学習支援を行った。市内小学校3年生に向けて979部が配布され、市における地域学習を支えるものとなっている。今後は、当該副読本をウェブ上で公開する等、一般に向けた自治体広報としての位置づけも視野に入れるなど広く活用されることが望まれる。また、電子化によるテキストの音声読み上げや点字化などの取組により、あらゆる学習者に対応した副読本となることを期待したい。さらに、農機具や民具の使い方、祭礼の様子などをタブレット上で確認できる動画資源の開発やクラウド領域の確保等などにより、地域文化の継承と理解をさらに深めることが可能になると考える。

小学校3・4年生の地域学習用バスについては、全校62台の借上げが行われ、児童の校外学習の充実が図られた。

歴史民俗資料室の活用については、出前授業の活用例が各小学校に共有された。各校の実情に応じた出前授業が実施されることにより、引き続き、児童の地域学習の充実が図られるよう堅実な事業展開が期待される。

文化財保護管理事業においては、地域の文化財や歴史資料を活用した企画展示や見学会が実施された。文化財の企画展示では、千葉県教育委員会文化財課との共同事業として、展示キット作成が行われ、作成した展示キットを活用した企画展示「いいモノ物井 物井地区からみた四街道の弥生・古墳時代」が四街道市教育委員会（第二庁舎）エントランスにおいて、令和5年8月から翌2月まで約6ヶ月間、開催された。企画展示関連事業として、写真展、体験学習、資料の3Dデータ化等が実施されている。さらに、見学会「よつかいどう文化財散歩」（千代田・物井地区）が、5年ぶりに実施された。当該事業は、市民の埋蔵文化財に対する関心が鼓吹され、地域理解と文化財の保存意識が深まったものとして高く評価できるものである。

複雑化する現代社会において、埋蔵文化財を通して郷土への理解を深め、歴史を通して先人の営みを知ることは、まちづくりや地域課題の認識と解決に向けた生涯学習資源として有用であるとともに、発達段階にある児童生徒の自己の確立に多くの影響と効果があるものと考えられる。また、これらの学びの推進と達成のためには、学習者が主体的且つ対話的に学び、広い知識と深い理解を習得することが必要であり、この点で、社会教育専門職としての学芸員や社会教育主事の活躍や、これらの専門職と外部の専門家（他自治体の専門職や文化財や博物館教育等の研究者など）とのさらなる連携・協働が期待されるものである。

文化財の保護管理として、歴史広場の維持管理と指定文化財等の保護管理が取り組まれている。歴史広場の維持管理では、3つの広場（堀込城跡、物井古墳、古屋城跡）の清掃、草刈、剪定業務が着実に実施され、文化財の保護管理が行われている。指定文化財等の保護管理では、同文化財管理者謝礼金（市指定25件、国指定2件）を計上した。また、文化財保存事業補助金が伝統行事保存4団体に交付されている。さらに、第2回四街道市文化財審議会において「川戸下遺跡出土ガラス小玉鋳型」について諮問及び答申を行い、令和6年3月、新たな文化財として指定が報告されており、四街道市における文化財の保護管理は、着実に推進されていると思料される。

歴史民俗資料施設整備事業については、八木原小学校の大規模改修に伴う歴史民俗資料室の休館により、今年度の市内小学校の学習活動（社会科見学）の受け入れが中止されたが、歴史民俗資料の活用や出前授業などが行われている。歴史民俗資料の活用では、民具0件、歴史資料5件の貸出等があった。この点について、令和6年2月に開催された四街道市文化財審議会の資料によれば、5件の貸出等は「印旛郡市文化財センター、千葉市郷土博物館、奈良大学など」とあり、その内容は「貸出と実見」と報告されている。このため、対象の詳細と目的、成果等の詳細について、さらに明らかにすることにより、文化財資料の地域的評

価値と保存・活用の推進・改善等に資するものとする。いずれにしても、引き続き、当該貸出事業の周知や文化財学習の普及・促進に努めていくことを期待したい。

出前授業では、市内 12 校で小学校 3 年生を対象とした民具の出前授業が実施された。児童が実際の民具に触れることは、地域文化に対する理解と親しみを深めるものと評価される。また、当該出前授業の参加者数については、前年度 649 人から大幅に増加し、今年度 903 人となっている。一方で、文化財の出前授業と子どもカイク教室については申込がなかったことが報告されている。

しかしながら、「資料」（88 頁）によると、歴史民俗資料室等の見学者数は、（属性は不明であるが）令和 4 年度 649 人から令和 5 年度 903 人となり、地域の文化財に関する興味関心の高まりは顕著に増加していることが伺える。このため、歴史民俗資料に関する潜在的な需要は学校教育の場においても十分に引き出すことが可能であると考えられる。次年度以降も、引き続き各関係部署との連携・調整を行いながら、出前授業を通して児童生徒が本市の文化財に触れる学習風景を企図することを期待したい。そして、これらの学びの結果として、子どもたちに四街道市の一員としての自覚や誇りが芽生え、育まれていくことを願っている。

また、カイク教室については、四街道市における養蚕の歴史を伝える大切な事業であると思料することから、引き続きカイク教室への興味・関心を喚起するとともに、実施にあたっては、子どもたちが楽しみながら主体的且つ対話的に学ぶことのできる工夫と検討に取り組むとともに、事業の意義の再確認を希望するものである。カイク教室は、恐らく歴史的視点とともに、生物としてのカイクの生態に関する学習を伴う学びであると考えられ、これを学習資源として活用するためには、研究者・専門家の理解と協力が求められると思料する（〔参考〕西谷彩華「学校教育における地域文化財の教材化―つくば市旧矢中邸を題材とした授業実践―」筑波大学大学院学位論文梗概集 2014）。

プロジェクト型ふるさと寄附として、「歴史民俗資料施設整備プロジェクト」が継続して実施されている。市ホームページでは他の 5 つのプロジェクト型ふるさと寄附とともに紹介され、現在の寄附状況や当該プロジェクトの概要、さらに当該プロジェクトの詳細として、縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代の四街道の文化財が閲覧可能である。また、「本プロジェクトで繋げていきたい想い」として、「歴史民俗資料施設を整備し、市民だけでなく多くの人々が歴史資料等の展示を通して、郷土の歴史に触れ、学習できる場を創造」とするとともに、「学校が歴史資料等を地域学習の教材とするなど、様々な分野で活用することにより、地域遺産を後世に継承していきたい」とあり、当該資料施設を地域学習・まちづくりの拠点として活用することが企図されており、生涯学習の観点からも高く評価される。

寄附件数については、前年度 92 件に対して、今年度は 81 件であった。郷土の歴史を受け継ぎ、互いに学びあい、誰もが見学できる歴史民俗資料施設を整備することは、過去を学ぶだけでなく、本市の未来を主体的に考え、地域社会における自己の役割や価値を創出する意欲にも繋がるものと考えられ、大変意義深い事業であると推認される。このため、当該プロジェクトに関する積極的な広報活動が継続的に実施されることを期待する。

なお、子育て応援プロジェクトや地域づくり活動応援プロジェクトでは、動画や関連リンク等からさらなる情報が閲覧可能である。当該プロジェクトについても、収蔵・展示予定の文化財、遺跡や遺物などの発掘調査の様子、建築物等の画像、生産具の利用や祭礼の様子など、構想する歴史民俗資料施設の紹介動画等の作成・公開により、さらなる情報へのアクセスが可能になると、より多くの人々が関心を抱き、課題が一層共有されるものとする。

埋蔵文化財発掘調査事業については、開発行為に伴う埋蔵文化財包蔵地の保護目的での試掘調査が 21 件、市内遺跡の発掘調査は確認調査 7 件、本調査 0 件で、埋蔵文化財の適切な記録保存が行われたことが認められた。また「令和 4 年度市内遺跡発掘調査報告書」が刊行され、市内遺跡調査の成果として取りまとめられた。

なお、埋蔵文化財の保護保全は、発掘調査と整理作業、そして報告書の作成・刊行が伴うことから、学芸員の業務負担が懸念される。特に、夏期の屋外活動については、健康管理に十分配慮されることが望まれる。

市史編さん事業では、近現代史料目録が作成され、「四街道市の歴史 資料編近現代 2」が刊行された。市民の方からの数多くの貴重な資料提供により編さんされた当該刊行物は、市ホームページによれば、教育委員会（社会教育課）で販売されているという。また、教育委

員会，図書館，公民館，県立図書館にて閲覧可能であるとされているが，学校図書室への配架状況については，当該ホームページ，当事業内容の記述及び実績等からは判別することができなかった。このため，各学校の図書室への配架を行うとともに，学校教育における学習資源化を図ることが期待される。

「資料」(88頁)によると，「四街道市を『ふるさと』であると感じるか」の質問に『感じる』『どちらかといえば感じる』と答えた児童生徒の割合は，平成29年度では小学校66.0%，中学校55.1%であったのに対し，令和4年度では小学校72.3%，中学校64.1%と上昇しており，引き続き増加に努めている。当該アンケート調査の結果からも，当該刊行物の各学校への配架には意義があるものと思料される。

さらに，資料のデジタル化を推進することは，児童生徒にとって，タブレット等により四街道市の歴史資料に触れる機会を増やすものと考えられる。例えば，写真資料等のデータベースを作成して学習資源として活用することは，郷土理解を促進する上で極めて有効なツールになり得ると思料する。

なお，「四街道市の歴史 資料編近現代2」は，地域史の理解だけでなく，平和学習の観点からも貴重な資料であり，幅広い年代が実感を持って学ぶことのできる貴重な歴史学習の基盤的な資源の一つである。四街道市の近現代史について学ぼうとする学習者はもとより，本市の児童生徒の郷土意識の醸成のためにも，当該目録の更なる閲覧機会の整備と充実が図られることが期待される。また，四街道市市史編さん委員会においても，委員から「当時の民衆がどのように受けとめ生活していたのかわかる資料は貴重」であり，「学校の授業でも使用できるもの」と高く評価されている(令和5年度「第2回四街道市史編さん委員会会議録」)。「ふるさと四街道」の学習が，当該資料の刊行により，一層発展していくことを期待している。

3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

《施策の主題》芸術文化活動の支援

市民文化祭事業では，市民文化祭が制限なく開催され，参加人数は前年度5,767人から大幅に増加して，今年度は8,324人となっている。また，行事数(目標15行事，昨年度18，今年度27)及び参加団体数(目標60団体，昨年度66，今年度87)についても，前年度と比較して増加している。引き続き，参加団体増加に向けた取組の必要性があることが報告された。

市民芸術公演事業については，市民演劇公演「ヒーローのいる町」(425人，12月)，郷土作家展(894人，10月)，子どもミュージカル「赤毛のアン」(515人，3月)，小中学校音楽鑑賞教室がそれぞれ開催された。特に，小中学校音楽鑑賞教室については，対象校を1校から2校(大日小学校533人，6月，千代田中学校457人，11月)に増やして実施された。今後も関係部署との連携と調整を図りつつ，対象校が拡大されることが望まれる。

このような市民芸術公演事業は，地域にゆかりのある芸術家による創作活動の発表の場としても活用されるだけでなく，芸術鑑賞の経験とマナーの学習，さらに地域文化の新たな発見や創造など，さまざまな効果と役割があるものと思料する。

芸術文化活動支援事業では，作品展示・発表の場として，市民ギャラリーの管理運営が行われている。同ギャラリーの入場者は，前年度9,338人からやや減少し，今年度は9,032人となっており，広報の拡充と事業の精査，活動の振り返り等を行うことが求められる。また，地域の芸術家による創作活動の振興とともに，幅広い層の入場者が地域に結び付きの深い芸術作品に親しむため，来場者対象のアンケート調査の実施等を検討することが望まれる。来場者の声を反映させ，誰もが来場しやすいよう環境を整備し，多様な作品に対応可能な展示空間づくりを企図することにより，さらなる入場者増を期待したい。

市民芸術文化活動団体への支援として，芸術文化振興助成金が，申請のあった2団体四街道太鼓みかさ会，四街道混声合唱団に交付された。四街道太鼓みかさ会は，35周年記念公演，四街道混声合唱団では40周年記念演奏会が開催されており，両団体ともに，地域に根差した歴史のある団体であることが伺えた。引き続き，市内における芸術文化振興に資する支援事業として適切に推進されることを期待する。

また、芸術文化団体連絡協議会活動補助金が交付された。芸術文化団体連絡協議会の活動を支援することで、市民対象の体験教室等についての支援が実施されたことが報告されている。体験教室等の実施により、市民一人ひとりが、興味関心に応じた芸術文化との繋がりを発見するために、引き続き、適切な支援が行われることが望まれる。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

《施策の主題》家庭教育の支援

子育て学習事業として、小中学校への入学を控えた児童生徒の保護者を対象とした子育て学習講座が小学校（講座実施 12 校，対象者 847 人），中学校（講座実施 2 校，対象者 404 人，資料配付 3 校，対象者 428 人）で開催され，家庭教育の重要性を学ぶ機会が設けられた。

文部科学省の令和 5 年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究（家庭教育についての保護者へのアンケート調査）」（以下、「家庭教育調査（文科省）」という。）によると、「多くの回答者が「家庭教育」の言葉には馴染みがあるものの，その具体的内容については理解が浅いか，まったく知らないことが示されている」と概括されており，家庭教育については，今後さらなる普及啓発が必要な状況であると考えられる。この点において，本市の子育て学習事業は，地域で子どもを育む環境づくりを促進し，児童生徒の発達段階に応じた家庭教育の充実が図られている点において，高く評価される。

講座のテーマを一律化せず，各学校が児童や保護者の実態を考慮して決定した点も注目される。具体的な実施テーマとして，「基本的な生活習慣」「SNS」「読書」等が報告されている。前出の「家庭教育調査（文科省）」においても，「「家庭教育」で行うべきだと思うこと」という設問に対して，「社会規範を身につけさせる」が最も多く（89.9%），次いで「生活習慣，生活能力の育成」と続いている（81.8%）。この調査結果は，各学校のニーズを踏まえた四街道市の子育て学習講座の内容やテーマとほぼ合致しており，今後も全国的な課題やニーズを踏まえながら，地域（校区）の実情に即した効果的な家庭教育支援が引き続き行われることを強く期待する。

中学校では，県警本部職員が講師となり，インターネットトラブルに関する最新情報や対策等の情報提供が行われ，中学生が自律的にインターネットを利用するための適時適切な支援が実施されたことは高く評価される。警察関係者による家庭教育支援の講座ということは，恐らく，学習指導要領における「情報活用能力」に関する情報モラル教育の一環として実施され，「犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること」（〔参考〕文部科学省「情報モラル教育ポータルサイト」）を狙いとしたものであったと推測される。また，参加者アンケートでは，約 8 割の保護者から肯定的な評価があったことが報告されるなど，当該事業が大きく成果をあげたことが理解された。現代の情報化社会が多様な広がりや進展を遂げていく中で，生成 AI の登場など，適切な情報活用能力の育成には，家庭・学校・地域が，連携して互いの教育力を高め合うことが求められている。家庭教育への支援は，適時性と継続が重要であり，引き続き，学校と保護者の協働により，工夫と改善を重ねながら取り組んでいくことが期待されるものである。

地域・家庭教育学級については，地域と家庭の教育力を高める活動支援として，申請があった 5 団体について支援が実施され，不登校・障がい・発達の違い・多様性等について，保護者が考える機会となったことが報告されている。子育て学習講座のように参加者アンケートがあれば，評価や振り返り，改善等の役に立つものとする。

文部科学省は，「生きる力」の資質や能力を身に付けていく上で，適切な家庭教育を受けることは，全ての子どもにとって重要であるとして，家庭教育を「すべての教育の出発点」と位置づけている（〔参考〕「つくろう！家庭教育支援チーム～地域の力で家庭や子どもを支える～」）。また，家庭教育とは「これからの未来を支える子供たちへの大切な贈り物」であるとして，社会全体で家庭教育を支え合う必要があると述べている（〔参考〕「子どもたちの未

来を育む家庭教育)。四街道市の将来を担う子どもたちを地域全体で育てるため、関係分野との連携をより一層深め、引き続き、家庭教育支援を充実させていただきたい。

2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくり

放課後子ども教室推進事業において、子どもたちが安全・安心に過ごせる放課後や週末の居場所づくりが推進されている。四街道市の「放課後子ども教室」は、「放課後、子どもたちが安全・安心に、地域の方々や異年齢との交流を通じて心豊かで健やかに育つことを目的とした「居場所」として、平成22年から始まった事業である。「こどもルーム（学童保育）」とは異なり、保護者の就労等や事前の申請・審査が利用要件となっていない。利用料は原則的に無料であり、登録があれば小学校に在籍する市内児童全員が利用可能である点に特徴がある。社会や家庭環境を取り巻く状況の変化により、子どもの放課後の過ごし方に課題や不安を抱える家庭は多いものと推察される。こうした課題解決には「社会総がかり」で対応する必要があり、市が継続的に取り組まれてきたことは高く評価できる。また、放課後以外にも休日体験活動を行うなど、地域の支援団体の積極的な取組については注目される。子ども支援は、支援するおとなの学び・成長にも大きく資するものであり、今後一層の活躍が期待される。

国の「新・放課後子ども総合プラン」に続く「放課後児童対策パッケージ」（文部科学省、子ども家庭庁）では、放課後児童クラブの課題として「場の確保」「人材の確保」「利用調整（マッチング）」の3点を掲げている。四街道市においても、「資料」（89頁）によれば、「放課後や休日の子どもの居場所づくり」について、令和5年度3か所から4か所へとする目標が設定されており、引き続き地域協働の輪が広げ、当該事業が継続的に進展していくことが期待される。

令和5年度の事業実績としては、前年度は中止されていた「あそびの城」が再開され、参加者数は208人（中央小学校）となった。「出会い・体験・夢ひろば」は前年度参加者351人、今年度300人（四街道四区自治会集会所）、「にこにこ文庫さとの子会」は、前年度466人から増加し、今年度656人（もねの里、代表者自宅）であった。引き続き、支援が必要と考えられる家庭へさまざまな形で周知と普及、情報提供等に努めていただくことを期待する。

子どもの教育支援は、前述の通り、放課後のみならず休日活動にも拡大されており、地域や保護者、児童のニーズを広く傾聴しきめ細やかに対応することで、子どもたちが、地域社会や他者との繋がりの中に自己の役割を発見するとともに、社会で生きていくための自助力、自己実現力、協働性等を育むことが可能になるものと確信されることから、引き続きさまざまな人々のアイデアが活用されながら、当該事業が推進されることを強く期待するものである。また、当該事業は、放課後児童支援員や社会教育士の活躍が期待される支援領域であることから、例えばこれらの資格を持つ市民にファシリテーターやコーディネーターとして活躍して頂くことなども期待される。

学校支援活動事業では、学校支援ボランティアによる通学時の見守り活動等を通じた「あいさつ運動」が実施され、あいさつを通じた地域づくりが図られた。「資料」（89頁）によると、「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答」として、平成29年度は小学校88.3%、中学校80.9%であったのに対し、令和4年度では、小学校87.4%、中学校86.5%であり、中学生の挨拶習慣は促進されたものの、小学生については、振り返りと精査が必要な状況にある（令和5年度「調査なし」）。

挨拶は人と人とのコミュニケーションを進展させ、地域との繋がりを深めることはもとより、防犯効果も期待できるものであり、四街道市においては、学校支援ボランティアの協力のもと、通学時の見守り活動等の中で実施されたことは高く評価できる。また、子どもたちの変化に対する「気づき」の観点からも「あいさつ運動」の必要性を再認識することが大切であり、今後も児童生徒の安全・安心のために、同活動の着実な推進が期待される。

青少年健全育成事業に関しては、青少年健全育成推進大会が開催され、青少年健全育成成功労者表彰、少年の主張、記念講演が行われた。来場者は、前年度383人から大きく増加し491人となり、大会の意義が市民に深く浸透していることが伺える実績となった。また、啓発用ポケットティッシュ配布による青少年健全育成キャンペーン、青少年問題協議会・小委員会

の開催等も本市における青少年の健全育成に資する取り組みとして計画通り実施されており、引き続き地域の実態に即した着実な取組が望まれる。

なお、同キャンペーンの広報活動については、子どもたちを対象としたポスター・チラシ、作文、標語等の募集や表彰、市ホームページなどを活用したバナー広告など、今後も予算に配慮しながら、効果的な広報のアイデアを柔軟に募りながら、引き続き工夫して取り組まることが望まれる。

青少年育成支援事業では、青少年補導委員連絡協議会への支援事業である「愛の一声」活動（街頭補導）が毎週行われ、青少年補導委員による青少年の健全な育成のための活動が重ねられた。同補導委員の堅実な取組により、「愛の一声」活動が浸透したことは高く評価される。街頭補導活動時の青少年の反応も良好なものであったことが報告されており、地域の人々と青少年の交流の架け橋としての役割が果たされているものと思料する。当該事業が継続されることにより、引き続き、青少年が地域社会や住民への信頼を深め、地域の中で孤立することなく、他者や自身を思いやる心（利他性や社会貢献意識等）が醸成されていくことを期待する。

環境浄化活動は公園や市内の通学路等の吸殻やゴミ拾いについて実施されたが、実施回数は前年度 45 回から今年度 30 回に減少している。しかしながら、実施日の天候不良等、さまざまな理由や背景が考えられ、例えば、参加者の負担が無理のない範囲で実施されたものであったかを再検討するなど、事業活動の振り返り等が行われることが望まれる。いずれにしても、当該活動の趣旨・目的等が、これらにより毀損されることは考えにくく、本市の景観の維持や環境浄化、当該活動への参加を通じたまちづくり、そして次世代育成等、引き続き、多義的な環境浄化活動が推進されることが望まれる。

高校生との合同パトロールについては、参加高校生が、前年度 9 人から増加して、今年度 13 人であった。当該事業により地域貢献への意欲を高めた参加者や、四街道市における青少年育成が地域自治の成果であることに気づく参加者がいることが報告されている。地域社会の当事者（主体）としての自覚を持ち、自己を振り返る好機として、参加高校生にとっても意義深い事業であったことが推察される。今後は、参加の対象範囲を広げるなど、四街道市における青少年育成のさらなる発展を期待したい。

第 54 回千葉県青少年補導（委）員大会については、四街道市が 16 年ぶりに開催市となった。県内関係者 447 人が参加し、さまざまな情報交流と学びや研修の機会となったものと推察する。また、開催市としての準備や企画運営等の経験は、四街道市としても貴重な成長の場となったものとする。さらに、四街道市における高校生との協働活動が、参加者から高い評価を受けたことは、当該事業に携わる関係部署の成果の一つであると考えられ、引き続き、地域に根差した活動・取組が積極的に実施されることを期待したい。

《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

成人式事業として、「二十歳のつどい」が開催された。企画・運営は「二十歳のつどい実行委員会」が組織され、当該実行委員会は、19 歳 7 人、20 歳 12 人の合計 19 人で構成された。実行委員は市政だよりや市ホームページなどで募集され、募集定員は各世代 15 人の合計 30 人程度とされている。また、実行委員の募集にあたっては、「四街道市二十歳のつどい実行委員募集要領」に「実行委員会活動の詳細」が説明されているが、その活動をよりイメージしやすくするために、これまでの実行委員会の様子（動画・写真等）や経験者の声について、SNS 等を活用して紹介するなど、多様な募集の方法に向けてさらなる工夫を検討いただきたい。

なお、同事業への新成人の参加率は 75.5%（前年度 75.3%）、参加者は 665 人（前年度 670 人）と、前年度と概ね同程度であった。新たな記念アトラクションとして「成年の主張」が実施され、参加者の思いが発信された。このような新しい取組についても、その企画立案や実施に至るまでの実行委員会の働きや、「成年の主張」を行った参加者の思い等を積極的に情報提供することで、実行委員への参加や二十歳のつどいへの参加を促進することに繋がる可能性があり、他自治体の取組等を参考にしながら、事業活動のさらなる充実に努めていただくことを期待したい。

地域青少年活動活性化事業として、青少年相談員連絡協議会への支援が実施され、補助金の交付等による青少年育成活動への支援が行われた。青少年体験活動は天候不良によりサツ

マイモ掘り体験が中止となったが、実施した陶芸教室は参加者 19 人であった。青少年ユニカール大会については、前年度 9 チーム、参加者 27 人から、今年度は 18 チーム、参加者 60 人と倍増した。子ども達との熱気あふれる大会となったことが報告され、積極的な周知活動の成果であると分析されている。引き続き、主催事業の情報提供の推進、魅力ある体験活動の企画、体験活動等を通じた住民のふれあいの機会の創出に尽力して頂くことを期待したい。

青少年育成活動支援事業に関する事業では、子ども会育成連合会への補助金交付を通じた支援が行われた。ジュニアリーダー初級認定講習会は 5 回実施され、着実に実績を重ねている。11 月に実施された「こどもフェスティバル」については、参加者が前年度 633 人から、今年度は 591 人となったが、参加者数だけでなく、多様な評価指標を用いて、事業評価を行うことが必要であり、今後の振り返りと省察を期待したい。

なお、市政だよりにおいてチラシがダウンロードでき、当該チラシにある参加申込書を当日持参する手続きとなっているが、幅広い対象者に参加を促すため、紙媒体での周知や申込とともに、例えばオンラインでの申し込みや、QR コードの活用など、さまざまなツールを用いた申し込みについても併せて検討されることが望まれる。産業まつりと同時開催されている利点を活かす等、引き続き参加者増加に取り組み、当該事業が更なる発展を遂げられることを期待するものである。

青少年育成支援事業では、青少年育成センターオープンスペースが解放され、主に市内中高生の放課後や長期休業中の「安心できる居場所」として活用された。同オープンスペースは、若者のストレス解消や心の居場所づくりを目的として、利用対象者は四街道市内に在住・在学する 20 歳未満の者、利用できる内容は読書、学習、卓球、談話等であるとされている。利用者の反応は概ね良好であるとされ、再度の利用申請をする利用者もいたことが報告されている。

一方で、解放日数を前年度の 205 日から今年度 215 日と増やし、利用可能な時間の明確化・オープンスペースの有効活用を行ったにもかかわらず、利用者数は前年度 105 人から今年度 75 人と減少している。この結果は、決して事業の趣旨、目的が損なわれるものではないと史料する。一方で、周知、広報活動においては、既に取り組んでいる媒体（市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、青少年育成センターリーフレット等）や活動以外にも、SNS の活用など、青少年に届きやすい媒体を利用するなどして、柔軟な工夫と継続的な見直しが期待されるものである。

「資料」89 頁によると、「愛の一声」運動としての街頭補導活動の回数は令和 5 年度 155 回となっている。また、四街道市青少年育成センターだより「一期一会」6 月号（第 286 号）によれば、同補導活動において 3,300 人の青少年に声かけを行っていることが報告されている。また、各中学校区でも「地区の実態に応じて独自に特色ある補導活動」を行っており、この地区補導で、昨年度 717 回、2,082 人に声かけを行ったことが報告されている。感染症対策による非接触型の社会生活の経験や、ネット環境を利用したコミュニケーションが日常生活に浸透する中で、「気軽に声かけをして、交流を図りながらの見守り活動」は、極めて大切な社会活動であると考えられる。特に青少年の心の居場所が地域にあり、さまざまな課題に直面した時の相談場所として開かれていることを「愛の一声運動」を通して知ることは、青少年が生きる困難さを感じたときにこそ大きな意味を持つものと考えられ、当該事業活動の一層の充実が図られることを期待する。

3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

学校支援活動事業では、地域人材の活用として「地域住民による多様な学校支援活動」が取り組まれた。また、学校支援活動回数が、前年度 823 回から今年度 861 回へ増加したのに加え、延べボランティア人数も前年度 13,992 人から今年度 14,649 人へ増加し、意欲的な事業実施が展開されたことが認められた。学校ボランティアの受け入れや地域コーディネーターのリーダーシップにより、除草作業や机イスの高さ調整といった学校の環境整備支援に関する活動が認められている。令和 5 年度は、地域コーディネーター会議（基本方針 3-2 「地域と共にある学校づくりを推進します」）が 2 回、学校支援推進会議（同）は 2 回開催された。

これらの会議が、各校区の状況に応じて効果的に開催・活動することで、家庭・学校・地域が紐帯を深め、共通課題の認識や課題解決への方策が共有されるものと考えられる。地域の人材がそれぞれの強みを生かし、相互に協力しながら発展的な学校支援活動が推進されることを期待する。

コミュニティ・スクール推進事業は、社会に開かれた教育課程の実現のため、令和3年に中央小学校をモデル校として実施された。コミュニティ・スクール推進事業において、学校運営協議会が設置され、同校では開催回数を4回としている。学校の現状や課題、解決策等は多様化、複雑化しており、学校運営協議会の役割と責任は大きく、協議時間（回数）の確保が図られたことは高く評価される。

文部科学省の「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査(令和5年度)」では、コミュニティ・スクールの公立学校の導入校数は18,135校(52.3%)、小・中・義務教育学校は16,131校(58.3%)と報告され、さらなる導入の加速化が目指されている。四街道市では、令和6年度から栗山小学校、四街道北中学校、令和7～8年度に全小学校、令和9年度に全中学校で実施されることが計画されている。今年度は、次年度からの複数校実施に向けた取組として、コミュニティ・スクールの意義の周知普及のため、学校職員の研修会の開催、市ホームページにおける情報提供、地域コーディネーター会議や地区社協における事業説明等が行われた。

四街道市の資料「四街道市コミュニティ・スクール推進事業資料」では、本市の「学校支援活動本部」は、学校支援ボランティア(学校支援活動事業)がこれを担うものであり、国や県の「地域学校協働本部」とは異なることが示されている。学校支援活動本部は、平成22年から市内全小中学校(小学校12校・中学校5校)に整備されてきたものであり、地域の実情に即した取組が行われている。地域コーディネーター等を中核として、学校運営協議会と連携して学校活動を支援していく関係にある。校区の状況にあったこれらの活動が、本市の将来を担う子どもの成長の助けとなり、家庭・学校・地域がそれぞれの教育力を高め、且つ互いに活用することで、子どもだけでなく学校に関わるあらゆる関係者が育てあえる学びの風景が四街道市に訪れるものと考え、今後一層の活動に期待するものである。

《施策の主題》地域ぐるみの安全体制の構築

青少年育成支援事業を通して、地域における安全体制の充実が図られたことが認められた。安全体制の充実では、学校安全対策会議が開催され、通学路等危険箇所(不審者出没箇所)の調査では、新たに4箇所が追加され合計83箇所について実施された。子どもたちが、安心・安全に登下校することができる環境整備事業として高く評価され、引き続き調査箇所の精査を行うとともに、調査結果を今後の改善策へと確実に繋げていただきたい。

不審者情報の提供事業については、四街道警察署と連携して行われ、関係機関への迅速な情報配信により、市内各小中高等学校や関係機関への的確な情報提供へと繋がった。不審者情報の連絡件数は前年度12件から今年度5件、「よめーる」による配信は前年度12件から今年度3件となっている。連絡件数と「よめーる」配信の減少については、地域の治安確保の結果と結びつくものであるかの検証も必要であると考えられる。

「よめーる」に加え、不審者情報は市ホームページ「不審者マップ」でも確認することができる。スマートフォンの普及により、保護者が迅速且つ正確に不審者情報を確認できる取組は高く評価される。今後は、希望する保護者へのプッシュ通知などがある防犯アプリなどについても検討を開始することが期待される。

青色回転灯装備車両による不審者出没等危険箇所への巡回は、前年度221回から今年度179回、不審者出没箇所への注意喚起は前年度36回から今年度は19回となっている。当該巡回や注意喚起についても回数が減少しているが、前述したように地域の治安維持が図られた結果であるのかを精査し、引き続き、不審者による犯罪被害を未然に防ぐ活動として積極的に推進されたい。

学校、保護者及び地域の緊密な連携のもと、子どもや保護者の防犯意識の高揚を図りつつ、地域全体で子どもを見守る体制が引き続き構築されることを期待する。

PTAとの連携による「こども110番の家」活動については、協力家庭(事業所含む)数が前年度2,890件から2,834件に微減しており、「高齢のため辞退」が背景にあることが報告

されている。一方、コンビニエンスストア等の深夜営業店舗への協力依頼により新規加入が促進されたことも認められた。協力家庭の減少は、少子高齢化が子どもの安心・安全に影響を与えている状況と置き換えることが可能であり、引き続き、協力事業所の拡大に向けた取組が継続的に実施されることが望まれる。

大日小学校で不審者対応訓練が実施され、「こども 110 番の家」について、児童や協力家庭に対する理解と周知に努めている。子どもたちが、自ら危険を察知し、緊急時・切迫時の行動に繋げるためには、「こども 110 番の家」の利用方法の周知はもちろん、日頃からの地域住民との顔あわせや、挨拶などを通じた気づき、地域との信頼関係の構築等が不可欠である。この観点において、「こども 110 番の家」事業を通じて地域の連携を一層強め、地域が一丸となって子どもたちを見守る環境整備が実施されることを期待するものである。

なお、深夜営業店舗には、「こども 110 番の家」への協力依頼に併せて、青少年の深夜徘徊予防への協力依頼も行われている。依頼店舗数は前年度 49 件から減少し今年度は 46 件となっており、依頼店舗数の拡大が望まれる。

VI おわりに

教育委員会では、平成25年度を初年度とする四街道市教育振興基本計画に基づき、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に全力で取り組んできました。

計画最終年度に当たる令和5年度において、教育施策に示した事務事業（全90事業）の達成度は、「◎（十分満足できる結果であった）」が87事業（96.7%）、「○（満足できる結果であった）」が3事業（3.3%）となりました。

5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に移行したことに伴い、感染症拡大前の状態に戻りつつあるなかで、学校教育、社会教育における各種行事等におきまして、感染症拡大中に得られた知見を活かしつつ、感染症拡大前の姿に戻すのか改めて検討し、試行錯誤のもと推進してまいりました。

学校教育に関する分野では、四和小学校においてトイレの洋式化・乾式化工事を引き続き実施するなど、安全・安心でより良い教育環境の整備を図ることができました。

また、社会教育に関する分野では、本市が開催市となり実施した印旛郡市文化フォーラムや、四街道ガス灯ロードレース大会に替わる「四街道WALLABY RUN」を引き続き開催するなど、市民が文化・スポーツ活動に親しむ機会の確保・充実に取り組むことで、良好な成果が得られたものと評価しています。

点検評価では、自己評価に加え、客観性や公平性を確保する観点から、2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題については、改善に向け真摯に取り組むことで事務事業の更なる充実を図るとともに、令和6年度を初年度とする「第2期四街道市教育振興基本計画」の展開に反映することで、「四街道市の目指す教育」の実現に向けた教育行政を一層推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)	
全 国 学 力 ・ 学 習 状 況 調 査	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 「人が困っていると きは、進んで助けますか」という問いに対し『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 92.7 %	91.7 %	調査なし	調査なし	調査なし	94.0 % ※ 2 96.6 %	調査なし	増加を 目指します
		中学生 92.9 % (平成 21 年度)	※ 1 93.5 %						
新 体 カ テ ス ト の 結 果 に お け る 運 動 能 力 証 交 付 率	小学生 32.0 %	33.0 %	29.9 %	調査なし	21.1 %	19.2 %	19.8%	増加を 目指します	
	中学校男子 14.0 %	15.0 %	11.7 %						
	中学校女子 35.2 %	41.0 %	41.5 %						
	(平成 23 年度)								
スポーツ、芸術分野での活躍した人数（国際大会等で）		2人	0人	0人	0人	1人	0人	増加を 目指します	
「学校のきまり・規則、友だちとの約束を守っている」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえば思う』	小学生 87.8%	90.7%	92.2 %	調査なし	調査なし	97.7 % ※ 2 97.7 %	調査なし	増加を 目指します	
	中学生 93.6%	94.5%	95.3%						
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえば思う』	小学生 94.3%	95.9%	96.9 %	調査なし	96.9 %	96.6 %	96.4 %	増加を 目指します	
	中学生 92.5%	92.6%	95.7 %						
(平成 23 年度)									

※ 1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 2

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)	
全国学力・学習状況調査	基礎基本の問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	※ 2 調査なし	全国平均と ほぼ同じ ※ 2	全国平均と ほぼ同じ ※ 2	全国平均と ほぼ同じ ※ 2	全国平均以上 を目指します
	活用が中心となる問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ		全国平均と ほぼ同じ	全国平均を やや下回る	全国平均を やや下回る	全国平均以上 を目指します
千葉県標準学力検査の平均得点（各学年各教科において）	小学校 県平均と ほぼ同じ 中学校 県平均と ほぼ同じ (平成 21～ 23 年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る ※ 3	県平均を 上回る	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均以上 を目指します	
英語検定 3 級以上の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3 年生 21.0 % (平成 23 年度)	45.0 %	38.8 %	36.8 %	43.0 %	38.3 %	34.3%	増加を 目指します	
英語検定 3 級程度の英語力を有する率（中学校卒業まで）	中学校 3 年生 26.4 % (平成 25 年度)	67.6 %	56.0 %	59.9 %	69.1 %	61.5 %	42.6%	増加を 目指します	
学校図書館での年間貸し出し冊数（1 人当たり）	小学校 25.7 冊 中学校 3.4 冊 (平成 22 年度)	39.9 冊	46.2 冊	39.6 冊	47.0 冊	50.1 冊	50.5 冊	増加を 目指します	
		9.3 冊	8.4 冊	7.1 冊	7.2 冊	8.2 冊	8.0 冊		

「将来の夢や目標をもっていますか」の問いに対する肯定的な回答	小学校	85.8 %	85.3 %	87.4 %	調査なし	83.0 %	79.7 %	81.4 %	増加を目指します
	中学校 (平成 21 年度)	74.3 %	71.0 %	67.8 %		63.1 %	68.0 %	66.8 %	
学校から帰った後、一日あたり 1 時間以上勉強している児童生徒の割合	小学生	23.8 %	36.1 %	70.1 %	調査なし	60.8 %	57.1 %	54.2 %	増加を目指します
	中学生 (平成 23 年度)	32.8 %	42.0 %	72.6 %		79.4 %	74.8 %	67.3 %	
「授業のわかりやすさ」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』	小学生	78.9 %	84.9 %	調査なし	調査なし	調査なし	90.2 %	調査なし	増加を目指します
	中学生 (平成 23 年度)	60.8 %	※ 1 75.7 %				※ 4 87.6 %		

※ 1 平成 2 9 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和元年度から「基礎基本の問題」と「活用が中心となる問題」が統合

※ 3 新型コロナウイルスの影響による休校に伴い、中学校 1・2 年生は四街道西中学校のみ実施

※ 4 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 3

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「学校が楽しいか」という 問いに対する肯定的な回答	小学生	88.9 %	調査なし	調査なし	調査なし	90.4 %	調査なし	増加を 目指します
	中学生	※ 1				※ 2		
	81.7 %	83.3 %				89.0 %		
(平成 23 年度)								
不登校児童生徒の出現率 (在籍児童生徒数に占める 不登校児童生徒数の割合)	小学校	0.26 %	0.96 %	0.91 %	1.32 %	1.63 %	1.95%	減少を 目指します
	中学校	2.60 %	3.44 %	3.87 %	5.65 %	5.40 %	5.94%	
	(平成 23 年度)							
「直近 1 年間でストレスが 増えているか」という問いに 対し「増えた」との回答	小学校	41.5 %	調査なし	調査なし	調査なし	53.8 %	調査なし	減少を 目指します
	中学校	※ 1				※ 2		
	41.3 %	43.7 %				50.4 %		
(平成 23 年度)								
「先生との関係」という質問 に対して『良いと思う』『ど ちらかといえば良いと思う』	小学校	77.3 %	調査なし	調査なし	調査なし	83.8 %	調査なし	増加を 目指します
	中学校	※ 1				※ 2		
	71.9 %	77.2 %				85.5 %		
(平成 23 年度)								
「学校の職員として生きが いを感じるか」という質問に 対して、『感じる』『どちら かといえば感じる』	小学校	93.4 %	調査なし	調査なし	調査なし	83.4 %	調査なし	増加を 目指します
	中学校	※ 1				※ 2		
	92.8 %	87.4 %				80.0 %		
(平成 23 年度)								
「自身の学校の児童生徒の 理解度」という質問に対し て、『大部分を理解している』 『だいたい理解している』	小学校	85.7 %	調査なし	調査なし	調査なし	78.4 %	調査なし	増加を 目指します
	中学校	※ 1				※ 2		
	73.2 %	74.8 %				75.6 %		
(平成 23 年度)								

※ 1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期
計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策
定に係るアンケート調査の結果

基本方針 4

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3 % (平成 18 年度)	71.5 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	74.6 % ※ 2	調査なし	増加を 目指します
公民館利用者数	167,178 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 165 人)	163,296 人 (161 人)	121,983 人 (126 人)	41,790 人 (60 人)	70,847 人 (75 人)	85,007 人 (84 人)	77,278 人 (101 人)	168,700 人 (162 人)
図書館利用者数	93,300 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 323 人)	109,605 人 (334 人)	103,822 人 (335 人)	70,356 人 (294 人)	89,306 人 (298 人)	93,282 人 (284 人)	93,716 人 (284 人)	115,000 人 (350 人)
図書貸出冊数	353,591 冊 (平成 23 年度) (利用者 1 人 当たり 3.8 冊)	358,847 冊 (3.3 冊)	337,126 冊 (3.2 冊)	238,317 冊 (3.4 冊)	303,899 冊 (3.4 冊)	309,704 冊 (3.4 冊)	309,079 冊 (3.3 冊)	400,000 冊 (4.0 冊)
週 1 回以上運動をする成人	48.8 % (平成 23 年度)	51.4 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	58.8 % ※ 2	調査なし	増加を 目指します

※ 1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 5

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
歴史民俗資料室等の見学者数	705 人 (平成 23 年度)	1,277 人	1,664 人	631 人	730 人	649 人	903 人	1,500 人
市民芸術公演事業等の入場者数	2,700 人 (平成 23 年度)	2,309 人	1,983 人	753 人	1,470 人	1,641 人	2,367 人	4,000 人
市民文化祭参加者数	22,148 人 (平成 24 年度)	28,420 人	16,055 人	0 人	1,880 人	5,767 人	8,324 人	29,000 人
「四街道市を『ふるさと』で あると感じるか」の質問に 『感じる』『どちらかといえ ば感じる』と答えた児童生徒 の割合	小学校 64.9 % 中学校 54.4 % (平成 23 年度)	66.0 % ※ 1 55.1 %	調査なし	調査なし	調査なし	72.3 % ※ 2 64.1 %	調査なし	増加を目指 します

※ 1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期
計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策
定に係るアンケート調査の結果

基本方針 6

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答	小学校 89.1 %	88.3 %	調査なし	調査なし	調査なし	87.4 %	調査なし	増加を 目指します
	中学校 79.9 % (平成 21 年度)	※ 1 80.9 %				※ 2 86.5 %		
放課後や休日の子どもの居場所づくり	3 か所 (平成 23 年度)	3 か所 (平成 30 年度)	3 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	4 か所
「子ども 110 番の家」登録軒数	2,401 件 (平成 23 年度)	2,917 件	2,944 件	2,935 件	2,935 件	2,890 件	2,834 件	3,000 件
市民一人一人が子どもを見守っている	44.5 % (平成 23 年度)	32.5 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	40.0 % ※ 2	調査なし	増加を 目指します
「愛の一声」運動としての街頭補導活動の回数	153 回 (平成 23 年度)	152 回	143 回	94 回	100 回	157 回	155 回	160 回
朝食を欠食する児童生徒の割合	小学生 9.3 %	14.9 %	調査なし	調査なし	調査なし	12.7 %	調査なし	減少を 目指します
	中学生 13.1 % (平成 23 年度)	※ 1 19.5 %				※ 2 21.8 %		

※ 1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策定に係るアンケート調査の結果

